

第6次草津市総合計画

第1期基本計画

【令和3年度～令和6年度】

総括評価

令和6年3月

草 津 市

目次

I. 目的・評価方法について	P1
1. 目的	
2. 評価方法	
II. 第1期基本計画の総括評価について	P3
1. 第1期基本計画を振り返って	P3
(1) まちづくりの基本目標ごとの主な取組実績	
(2) まとめ	
2. リーディング・プロジェクトごとの評価	P7
◆未来を担う子ども育成プロジェクト	P7
◆地域の支え合い推進プロジェクト	P10
◆にぎわい・再生プロジェクト	P15
◆暮らしの安全・安心向上プロジェクト	P21
III. 総括評価シート(基本方針別)	P25
◆「こころ」育むまち	
○人権	1-1 人権の尊重
○男女共同参画	2-1 男女共同参画社会の構築
○学校教育	3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進
	3-2 学校の教育力の向上
○生涯学習・スポーツ	4-1 生涯学習の推進
	4-2 スポーツの充実
○歴史・文化	5-1 文化財の保存と活用
	5-2 文化・芸術の振興
◆「笑顔」輝くまち	
○コミュニティ	6-1 市民自治の確立
	6-2 基礎的コミュニティの活性化
	6-3 市民公益活動の促進
	6-4 多文化共生社会の構築
○地域福祉	7-1 「地域力」のあるまちづくり
	7-2 福祉の総合的な相談・支援の充実
○健康	8-1 市民の健康づくり
	8-2 医療保険制度の適正運用
○子ども・子育て・若者	9-1 切れ目のない子育て支援
	9-2 就学前教育・保育の充実
	9-3 安心して子育てができる環境づくり
	9-4 子ども・若者の育成支援

- 長寿・介護
 - 10-1 いきいきとした高齢社会の実現
 - 10-2 安心できる高齢期の生活への支援
- 障害福祉
 - 11-1 共に生きる社会の推進
- ◆「暮らし」支えるまち
 - 防災
 - 12-1 自助・共助による防災対策の充実
 - 12-2 災害に強いまちづくり
 - 12-3 治水対策の推進
 - 生活安心・防犯
 - 13-1 暮らしの安心の確保
 - 13-2 犯罪のないまちづくり
 - 環境
 - 14-1 良好な環境の保全と創出
 - 14-2 脱炭素社会への転換
 - 14-3 資源循環型社会の構築
 - 交通
 - 15-1 公共交通ネットワークの構築
 - 15-2 交通安全対策の推進
 - 道路
 - 16-1 安全・安心な道路の整備
 - 上下水道
 - 17-1 水の安定供給
 - 17-2 下水道の安定運営
- ◆「魅力」あふれるまち
 - 農林水産
 - 18-1 農業の振興
 - 18-2 水産業の振興
 - 商工観光
 - 19-1 中心市街地の活性化
 - 19-2 商業の振興
 - 19-3 工業の振興
 - 19-4 観光の振興
 - 19-5 勤労者福祉の向上
 - 都市形成
 - 20-1 都市と住環境の質・魅力向上
 - 20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進
 - 20-3 良好な景観の保全と創出
 - 公園・緑地
 - 21-1 ガーデンシティの推進
 - 21-2 草津川跡地の空間整備
 - 情報・交流
 - 22-1 まちづくり情報の提供の充実
 - 22-2 多様な連携・交流の展開
- ◆「未来」への責任
 - 行財政マネジメント
 - 23-1 市民から信頼される市政運営
 - 23-2 職員力の向上
 - 23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現

I. 目的・評価方法について

1. 目的

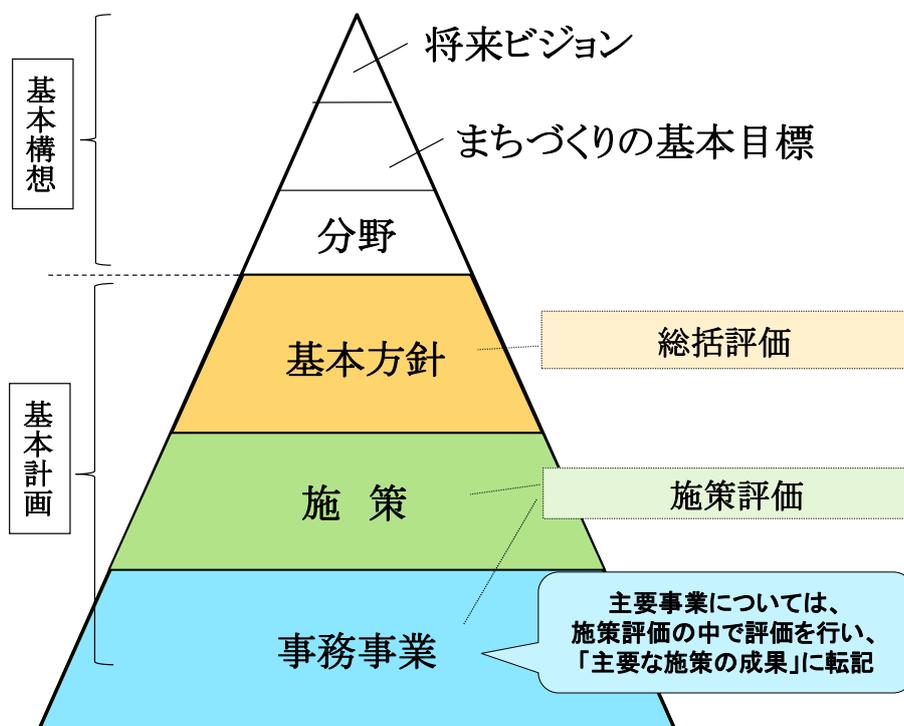
令和3年3月に策定した第6次草津市総合計画第1期基本計画の計画期間が、令和6年度末をもって終了することから、基本構想において掲げる令和14(2032)年度の将来像の実現に向けた本市のまちづくりを引き続き計画的に推進していくことを目的に、令和7年度から令和10年度を計画期間とする第6次草津市総合計画第2期基本計画を令和5年度から令和6年度までの2か年で策定します。

第2期基本計画を策定するにあたり、第1期基本計画の総括評価を行うことで、第1期基本計画期間中の成果や課題、市民意識の推移等を把握し、第2期基本計画の策定につなげます。

なお、現在、第1期基本計画の計画期間中ではありますが、第1期基本計画の総括評価の結果を第2期基本計画の策定に生かすため、令和3年度から令和5年度末時点までの実績と、令和6年度末までの成果見込みをもって、第1期基本計画の総括評価を行います。また、計画期間終了の翌年度である令和7年度に改めて総括評価の更新を行い、第3期基本計画の策定に活用します。

2. 評価方法

第6次草津市総合計画の体系は「まちづくりの基本目標」、「分野」、「基本方針」、「施策」、「事務事業」の5層構造となっており、総合計画の進捗管理・評価については下表のとおり行うこととしています。



施策体系	計画の進捗管理および評価	
	毎年度	次期基本計画策定年度
	庁内組織単位の評価・予算編成の基礎へ	次期基本計画の基礎へ
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●各基本方針の進捗状況の目安として指標の進捗状況を把握し、公表します。 ●各基本方針の重要度・満足度に係る市民意識を把握し、公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画期間中の成果や課題、市民意識の推移等を把握し、次期基本計画策定に向けた総括評価を行います。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ●施策ごとに事業執行面での分析を行い、達成状況や課題を整理します。 ●すべての施策について、行政の内部管理に基づく評価を行い、公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画期間中の評価や環境変化等を踏まえ、施策の構成を再構築します。
事業	<ul style="list-style-type: none"> ●各事業について、施策ごとの達成度評価の中で進捗状況を把握し、次年度予算編成に反映します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画期間中の見直し（スクラップ&ビルド*）を踏まえ、施策体系や財務システムと連動して事業を再構築します。

第1期基本計画における進捗管理として、53項目の基本方針の進捗の目安となる指標（ベンチマーク）を設け、毎年の進捗状況を把握するとともに、115項目の施策ごとの目標達成状況の評価を行ってきました。

第1期基本計画の総括評価としては、これらの進捗管理結果等を踏まえながら、基本方針ごとの令和3年度からの取組状況や成果実績（見込み）、計画期間中における環境変化や今後の課題等を取りまとめました。

Ⅱ. 第1期基本計画の総括評価について

1. 第1期基本計画を振り返って

第6次草津市総合計画では、「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を将来ビジョンとして掲げ、総合的かつ計画的な市政運営として将来ビジョンの実現に向け、第1期基本計画中に既存の事業を確実に進めると共に、新たな取組を進めてまいりました。また、計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の大流行という世界規模での大きな危機に直面し、社会経済活動や日常生活の制限がありましたが、感染症防止対策に取り組むとともに、国の経済対策に加え、市独自の支援事業を展開してまいりました。

(1) まちづくりの基本目標ごとの主な取組実績

■「こころ」育むまち

「人権」「男女共同参画」「学校教育」「生涯学習・スポーツ」「歴史・文化」の5つの分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績
<ul style="list-style-type: none">・パートナーシップ宣誓制度の施行(令和6年4月1日施行)・男女共同参画センターの開設・不登校児童生徒に対する支援の拡大・スクール ESD くさつ推進事業の開始・中学校給食の開始、中学校給食費の無償化(令和6年4月開始)・全小中学校の体育館等への空調設備の設置(見込み)・図書館(本館)開館40周年・南草津図書館開館20周年を契機とした「読書のまち」の推進・草津市立プールの供用開始(令和6年8月開始)・史跡草津宿本陣、史跡芦浦観音寺跡の整備・「草津のサンヤレ踊り」を含む「近江湖南のサンヤレ踊り」のユネスコ無形文化遺産への登録 など

■「笑顔」輝くまち

「コミュニティ」「地域福祉」「健康」「子ども・子育て・若者」「長寿・介護」「障害福祉」の6つの分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績
<ul style="list-style-type: none">・志津まちづくりセンターの新施設の供用開始・市民総合交流センター「キラリエ草津」の供用開始・重層的支援体制整備事業の開始・新型コロナワクチン集団接種の実施・特定不妊治療費助成の補助対象の拡充

主な取組実績

- ・北部子育て支援拠点施設「ココクル♡ひろば」の開設
- ・出産・子育て応援事業の開始
- ・笠縫こども園、矢倉こども園の開園
- ・民間保育所等への看護師(体調不良児対応型)の配置費補助金の開始
- ・6つの子育て施策「草津市子育て6つの楽だ」の開始
 - 「第3子以降保育料無償化事業」、「保育士等奨学金返還支援事業」、
 - 「保育士等就職定着応援支援事業」、「子ども医療費助成事業」、
 - 「紙おむつ無償化事業」、「すくすく応援事業」
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置
- ・子ども・若者総合相談窓口の設置、子ども・若者の居場所の開設
- ・草津市在宅医療介護連携センターの相談体制の強化
- ・基幹相談支援センターの設置

など

■「暮らし」支えるまち

「防災」「生活安心・防犯」「環境」「交通」「道路」「上下水道」の6つの分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績

- ・個別避難計画の作成開始
- ・自主防災組織への補助金の拡充
- ・新たな火葬施設の整備に向けた草津栗東行政事務組合の設立
- ・子ども見守り防犯カメラ(350台)の設置
- ・自然環境保全地区における危険木除去費等補助金の開始
- ・議会と共同で、「草津市気候非常事態宣言」を宣言
- ・草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金の開始
- ・草津駅西口自転車駐車場の建替工事の完了(見込み)
- ・まめバス「草津駅下笠線」の本格運行の開始
- ・まめタクの志津学区等での本格運行の開始
- ・まめタクの笠縫東・常盤学区、山田学区での運行の開始(令和6年4月1日開始)
- ・草津市地域公共交通計画の策定
- ・大江霊仙寺線(南笠工区その1)の供用開始
- ・北山田浄水場耐震補強・浸水対策工事、ロクハ浄水場浸水対策工事の実施

など

■「魅力」あふれるまち

「農林水産」「商工観光」「都市形成」「公園・緑地」「情報・交流」の5つの分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績	
<ul style="list-style-type: none">・「道の駅草津リノベーション基本構想」の策定・草津用水2期事業(一期地区)の完了(見込み)・草津市応援チケット事業、草津市事業継続支援金等の実施・草津市産業振興条例の施行・草津市ビジネスサポートセンターの開設・草津市住生活基本計画(草津市空き家等対策計画・草津市マンション管理適正化推進計画を含む)の策定・「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」の策定・東海道沿道無電柱化事業の完了(見込み)・ロクハ公園プールの利用継続に向けた今後の方向性にかかる検討の開始・草津川跡地(区間6)の整備工事の着手・草津川跡地(区間4)のJR琵琶湖線上部の供用開始(見込み)・市公式X(旧Twitter)の開設	など

■「未来」への責任

「行財政マネジメント」の分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績	
<ul style="list-style-type: none">・第2期草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針)の策定・公共施設包括管理業務の導入・第2期草津市行政経営改革プランの策定(見込み)・第2期草津市情報化推進計画の策定(見込み)・電子申請システムの運用拡大などDX・ICT等利活用の推進	など

(2)まとめ

「(1)まちづくりの基本目標ごとの主な取組実績」に示すような取組の結果、市民意識調査における「総合的に住みやすいまちである」「これからも草津に住み続けたい」という項目で「そう思う」「ややそう思う」と回答いただいた市民の割合は、令和3年度から令和4年度にかけては微減しているものの、令和3年度から令和5年度はいずれの年度の結果も第5次草津市総合計画第3期基本計画期間中の数値を上回っており、8割を超える市民から草津市の“住みよさ”についての高い評価を得ることができています。

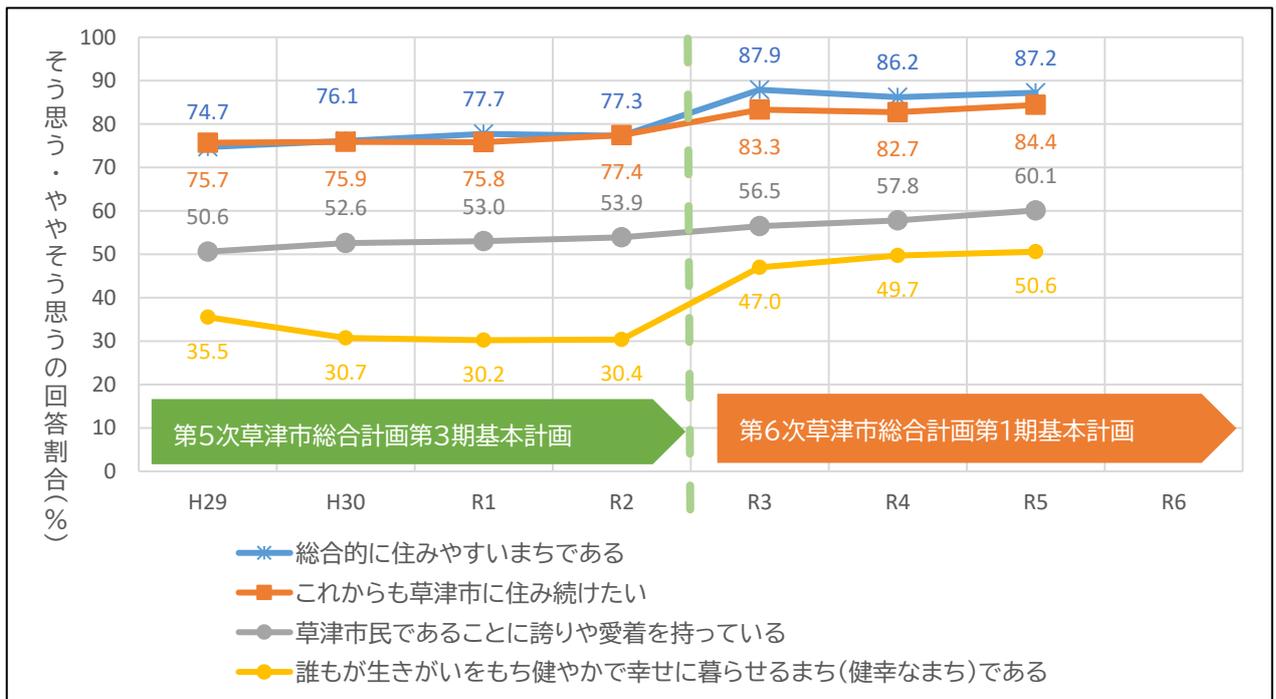
「草津市民であることに誇りや愛着を持っている」という項目で「そう思う」「ややそう思う」と回答いただいた市民の割合は「総合的に住みやすいまちである」「これからも草津に住み続

けたい」と比べると数値としては下がるものの、第5次総合計画第3期基本計画期間から継続して上昇傾向であり、「草津市民であることに誇りや愛着を持っている」市民の割合は順調に増加しています。

「誰もが生きがいを持ち健やかで幸せに暮らせるまち(健幸なまち)である」という項目について「そう思う」「ややそう思う」という回答いただいた市民の割合は、第5次草津市総合計画第3期基本計画期間は30%台であったのに対し、「健幸創造都市」を将来ビジョンに掲げる第6次草津市総合計画第1期基本計画がスタートした令和3年度からは、40%を大きく超え、令和5年度には初めて50%に到達しました。

また、毎年、東洋経済新報社が公表する「住みよさランキング」でも、令和5年には近畿111市中1位、全国812市区中においても20位にランクインしており、全国的にも草津市の“住みよさ”は高い評価をいただいています。さらに、人口減少社会にあつてなお本市は人口が増加し続けており、令和6年には人口が14万人を突破する見込みとなっています。

これらのことから、「誰もが生きがいを持ち、健やかに幸せに暮らせるまち」の実現に向けて、計画期間中の取組に一定の成果があったものと考えます。



住みよさランキング2023※で 近畿1位 (111 市中) / 全国20位(812市区中)

	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
近畿2府4県中	1位	1位	1位	1位	1位	3位	5位	3位	2位	3位	1位
滋賀県内	1位										

※住みよさランキングは、株式会社東洋経済新報社から毎年発表されており、「安心度」、「利便度」、「快適度」、「富裕度」の4つの視点から20指標について偏差値を算出し、すべての指標の偏差値を平均したものを総合評価としています。草津市は、10年以上近畿トップ5にランクインしています。

2. リーディング・プロジェクトごとの評価

第1期基本計画では、将来ビジョンの実現に向けて、草津市のまちづくりを先導・けん引する4つのリーディング・プロジェクトを重点方針として位置付け、分野横断的な施策展開を図りました。

また、第1期基本計画は第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定しており、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期基本計画のリーディング・プロジェクトを、総合戦略の戦略目標として位置付けています。

なお、各ベンチマークにおける「『〇〇』に満足している市民の割合(%)」は、市民意識調査の回答項目(「満足」・「やや満足」・「普通」・「やや不満」・「不満」・「わからない」)のうち、「満足」・「やや満足」の回答割合を示しています。

◆未来を担う子ども育成プロジェクト

(1) プロジェクトのねらい

少子化や核家族化の進展、また、地域とのつながりの希薄化や保育ニーズの高まりなど、子育てや教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、子どもが未来を切り拓き、心豊かにたくましく生きていくためには、子育てや教育に関する様々な取組を推進する必要があります。

このことから、地域で子どもを守り育てるまちづくりの推進、子育て支援の充実や本市の強みを生かした教育など、子どもの豊かな育ちと学びを確かなものとしながら、生涯にわたって必要な生きる力の基礎を培い、心豊かでたくましく生きる子どもを育成し、未来に向けて健幸を創造するまちをつくります。

(2) 分野ごとの第1期基本計画期間中における実施状況

<学校教育>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進

指標	「子どもの生きる力を育む教育の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	34.0	35.0	36.0	37.0		72.7%
		実績値	32.9	30.5	22.8	26.9	-		

3-2 学校の教育力の向上

指標	「学校の教育力の向上」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	26.3	27.6	28.9	30.0		85.3%
		実績値	25.0	22.9	20.5	25.6	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・「豊かな心の育成」のため、生きる力を養い、持続可能な社会の創り手を育成するために、スクール ESD くさつ推進事業を導入し、地域社会の一員としての意識と行動力の育成を図りました。
- ・子どもの多様性を理解し、受け入れ、共に学び合うインクルーシブ教育を推進した結果、全国学力・学習状況調査において「人が困っていたら進んで助ける」と回答した児童は 91.6%、生徒は 88.2% となり、「豊かな心」の充実が図れました。
- ・中学校給食を全校で開始したことで、健やかな体の育成と食育の推進が図れました。
- ・教育環境の充実のため、電子黒板や1人1台端末を有効活用した学習活動を充実させた結果、児童生徒共通アンケートにおいて「電子黒板やタブレットを使った授業は分かりやすい」と回答した、児童は 93.3%、生徒は 91.4% となり、学校の教育力の向上が図れました。
- ・全小中学校の体育館等への空調設備の設置を進めるなど、教育環境の充実を図りました。

<子ども・子育て・若者>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

9-1 切れ目のない子育て支援

指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	27.8	28.8	29.8	
実績値		26.8	22.8	18.3	23.7	-	

9-2 就学前教育・保育の充実

指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	31.0	32.0	33.0	
実績値		29.5	24.4	19.1	25.6	-	

9-3 安心して子育てができる環境づくり

指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	87.6	87.7	87.8	
実績値		87.5	88.7	87.7	85.8	-	

9-4 子ども・若者の育成支援

指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	17.7	18.4	19.1	
実績値		17.0	16.0	12.7	16.6	-	

■ 主な取組概要と成果

- ・妊婦や 2 歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実とともに

に、オンライン相談を開始するなど、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援の充実を図りました。

- ・特定不妊治療に要する費用の一部助成や出産応援給付金、子育て応援給付金、各種助成、物品の支給を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減と、安心して子育てができる環境の整備を進め、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実を図りました。
- ・保育士等就職定着応援支援事業および保育士等奨学金返還支援事業により、保育士の人材確保に向けた制度を整備するとともに、バスツアーによる施設見学やワークショップ、保育サロンにおける相談会など保育士の魅力を発信することで、保育士の確保に繋げることができました。
- ・子ども医療費助成制度の対象年齢の上限を12歳から18歳まで拡大し、広く子育て世帯の負担軽減を図ることができました。
- ・妊娠期からの継続した支援を実施するため、子ども家庭総合支援拠点の設置など、適切な支援につなぐことのできる体制づくりを進めました。また、妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を一体的に行い、更なる体制の充実を図るため、こども家庭センターの設置準備を進めました。
- ・ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目のない支援を充実するため、「草津市子ども・若者総合相談窓口」や「草津市子ども・若者の居場所」の開設など、相談体制の充実や支援ネットワークの構築、居場所の設置を通じて、社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者やその家族への支援体制を整えることができました。

(3)プロジェクトの評価

上記の取組概要と成果から、プロジェクトに関連する分野に紐づく基本方針のもと、施策・事業を進めた結果、心豊かでたくましく生きる子どもを育成し、未来に向けて健幸を創造するまちの実現に向け、一定推進することができていると考えます。

一方で、ベンチマークにおける目標到達度では、6つのベンチマークのうち、1つは令和5年度実績値が令和2年度実績値を上回っているものの、残り5つにおいて、令和5年度実績値が令和2年度の実績値を下回る結果となっており、市民の満足度につなげていない状況です。

少子化や核家族化、若年・高齢出産の増加等により、孤立感や育児不安等を抱く妊婦・子育て家庭も増加しており、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡っているなど、子育て支援や教育を取り巻くニーズは一層高まっており、安心して子どもを産み、子育てできるまちづくり、また、未来を担う人材づくり、子どもの教育環境のより一層の充実が求められています。

◆地域の支え合い推進プロジェクト

(1)プロジェクトのねらい

家族形態やライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化を背景に、多様化する市民ニーズに対して、従来の行政サービスでは解決できない複合的な課題が増加しています。こうした中、子どもから高齢者まで、また、障害者や外国人、生活に困難を抱える人など、すべての人々が地域や暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

このことから、地域住民が地域課題を「我が事」と捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながるなど、お互いを大切にし、支え合い、絆をつむぎながら、誰もがいつまでも元気に活躍できる健幸を創造するまちをつくります。

(2)分野ごとの第1期基本計画期間中における実施状況

<生涯学習・スポーツ>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

4-1 生涯学習の推進

指標	「生涯学習の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	14.2	14.7	15.2	15.7		149.7%
		実績値	13.7	21.2	21.3	23.5	-		

4-2 スポーツの充実

指標	20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	57.6	60.0	62.5	65.0		81.7%
		実績値	55.2	59.5	57.6	53.1	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・立命館びわこ講座の開講や学習ボランティア活動の推進など、学習情報の提供と学習機会の充実を図り、生涯学習を推進することができました。
- ・南館の開館20周年と本館の開館40周年に伴い、館内リニューアルや各種イベントの実施、新移動図書館車の導入や読書ポイント事業を開始など、図書館の利用促進を図り、読書のまちを推進しました。
- ・新たな学校体育施設の開放や、社会体育施設等の改修・修繕等を行うなど、スポーツ機会の充実や環境づくりを進めることができました。
- ・草津市立プールの整備を進めるなどスポーツ環境の充実を図るとともに、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、草津市実行委員会を組織するなど、より良い大会の実現に向けて準備を進めました。

<コミュニティ>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

6-1 市民自治の確立

指標	市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	23.0	24.5	26.0	27.5		85.5%
		実績値	17.3	20.9	19.1	23.5	-		

6-2 基礎的コミュニティの活性化

指標	地域の組織やグループに加入している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	38.6	39.3	40.0	40.7		84.0%
		実績値	35.5	34.5	33.0	34.2	-		

6-3 市民公益活動の促進

指標	市民公益活動団体等の数(市民総合交流センター登録団体数)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	99	106	113	120		101.7%
		実績値	92	143	134	122	-		

6-4 多文化共生社会の構築

指標	多文化共生に関する研修、交流会等の参加者数(人数)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	1,200	1,400	1,500	1,600		161.9%
		実績値	1,000	1,892	2,540	2,591	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・まちづくり協議会に対する地域まちづくり一括交付金、地域課題解決応援交付金の見直しを行い、より地域の主体性を促進するような支援や、まちづくり拠点の充実、まちづくり協議会の組織運営への助言、財政的な支援を行い、市民主体のまちづくりの推進を図ることができました。
- ・令和3年5月に市民総合交流センターの供用を開始し、新たなまちづくり活動の拠点として市民の交流を促進することができました。
- ・町内会長戸別訪問などを通じて、地域の課題を共有しながら、課題解決に向けた取組事例を情報提供するなどの支援を行うことにより、基礎的コミュニティを中心とした顔の見える地域社会の実現に向けた取組を推進することができました。
- ・中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団を通じて、相談、コンサルティング等の伴走支援をはじめ、活動を支援する補助金制度の活用や、まちづくり講座、交流イベントを実施し、市民公益活動の促進を図りました。
- ・草津市国際交流協会を通じて研修会や交流会を実施し、国際理解や多文化共生の推進に努めました。

<地域福祉>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

7-1 「地域力」のあるまちづくり

指標	「地域力」のあるまちづくり」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.0	22.0	23.0	24.0		91.3%
		実績値	19.8	24.2	19.5	21.9	-		

7-2 福祉の総合的な相談・支援の充実

指標	「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	17.4	17.8	18.2	18.6		103.2%
		実績値	17.0	19.3	17.5	19.2	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・つながりや支え合いの基盤を強化するため、中間支援組織である(福)草津市社会福祉協議会が実施する地域支え合い運送事業や、各種社会福祉関係団体の活動を支援するなど、地域で支えるネットワークづくりを推進しました。
- ・地域共生社会の推進に関して、国の重層的支援体制整備事業を活用し、これまでの相談支援・地域づくり支援に多機関協働事業、アウトリーチ支援事業、参加支援事業を加え、一体的に取り組む体制を整え、複雑化・複合化した福祉課題に対応する包括的支援体制の強化を図りました。
- ・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」として、複合的な課題に対し相談支援を行いました。

<健康>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

8-1 市民の健康づくり

指標	「市民の健康づくり」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.5	30.5	33.5	36.5		92.9%
		実績値	26.5	34.6	36.6	33.9	-		

8-2 医療保険制度の適正運用

指標	「医療保険制度の適正運用」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.5	30.5	31.5	32.5		100.0%
		実績値	25.3	30.1	30.1	32.5	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・地区担当保健師による地区診断を基にした実態把握やまちづくり協議会をはじめとする地域団体、地域の関係機関・企業等との課題共有を行う等、地域の主体的な健康づくりの取組を支援し、健康づくりに関する地域の気運の高まりや行動変容を図ることができました。
- ・ナッジ理論を活用した個別勧奨通知や無料クーポン券の送付のほか、集団けん診において、がん検診と特定健診を同時実施することにより、がん検診および特定健診の受診率を向上させることができました。
- ・国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、福祉医療費助成制度を適切に運用しました。

<長寿・介護>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

10-1 いきいきとした高齢社会の実現

指標	「いきいきとした高齢社会の実現」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	29.0	30.5	32.0	33.5	
		実績値	27.5	23.0	23.9	24.3	-	

10-2 あんしんできる高齢期の生活への支援

指標	「あんしんできる高齢期の生活への支援」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	26.6	27.3	28.0	29.0	
		実績値	25.9	20.7	19.5	20.3	-	

■ 主な取組概要と成果

- ・生きがいづくりや健康づくり、仲間づくり等の充実を図るため、地域サロン、いきいき百歳体操等の介護予防活動、フレイル予防にかかる出前講座等を推進し、地域主体の介護予防活動の継続的な取組を推進することができました。
- ・(公社)草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助を行い、高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進に寄与しました。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるため、学区ごとに、(福)草津市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心に、「学区の医療福祉を考える会議」を開催し、高齢者を中心とした地域課題について、地域の各関係機関や医療・介護・福祉の専門職等で共有し、解決に向けた取組を推進しました。

<障害福祉>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

11-1 共に生きる社会の推進

指標	「共に生きる社会の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	19.8	21.4	23.0	24.6		64.6%
		実績値	18.2	17.8	15.3	15.9	-		

■ 主な取組概要と成果

・外出時の移動への支援など、障害のある人の社会参加の促進に努めるほか、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金等により、相談支援体制の強化を図るなど、障害のある人が地域に居住し、日常生活や社会生活を営むことができるよう支援の充実を図りました。

(3)プロジェクトの評価

上記の取組概要と成果から、プロジェクトに関連する分野に紐づく基本方針のもと、施策・事業を進めた結果、誰もがいつまでも元気に活躍できる健幸を創造するまちの実現に向けて、一定推進することができていると考えます。

ベンチマークにおける目標到達度では、13あるベンチマークのうち、5つは令和5年度時点ですでに令和6年度の目標値に到達することができました。また、3つは令和5年度実績値が令和2年度実績値を上回っています。中でも2つは、令和5年度目標値に届いていない指標もあるものの、令和2年度実績値を毎年上回ることができており、増加傾向にあると言えます。一方、5つは令和5年度実績値が令和2年度の実績値を下回る結果となりました。

長引くコロナ禍の影響で町内会の活動が減少し、町内会への加入に影響があるなど、コミュニティの希薄化が一層深刻となっています。人や地域とのつながりがなくことによる「望まない孤独」や「社会的孤立」により心身の健康面への影響が生じるリスクが高いことから、人と人とのつながりづくりの視点を取り入れた地域の健幸づくりなど健幸都市づくりをさらに進めるとともに、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現が求められます。

◆にぎわい・再生プロジェクト

(1)プロジェクトのねらい

市全体では、人口増加傾向にあります。一部は、郊外部においては、すでに人口減少が進んでいます。また、まちなかにおいても、将来的な人口減少により、にぎわいや魅力の低下が懸念されます。こうした中、各地域の状況や課題に応じた取組が求められています。

このことから、まちなかでは、にぎわいと魅力にあふれるまちづくりを進めるとともに、郊外部では、地域の産業や資源等を生かした取組を推進するなど、地域らしさを大切にしたまちづくりを進めます。また、まち全体に公共交通ネットワークを形成するなど、市内外から人が集い、行き交い、将来にわたり、利便性が高く快適に暮らし続けられる健幸を創造するまちをつくりまします。

(2)分野ごとの第1期基本計画期間中における実施状況

<歴史・文化>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

5-1 文化財の保存と活用

指標	「文化財の保存と活用」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	18.8	19.3	19.8	20.3		130.0%
		実績値	18.3	25.9	24.3	26.4	-		

5-2 文化・芸術の振興

指標	文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.4	21.6	21.8	22.0		110.5%
		実績値	21.2	21.8	23.5	24.3	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・歴史資産を将来へ継承するため、発掘調査の実施や「史跡草津宿本陣」や「史跡芦浦観音寺跡」の整備など、歴史資産の保存・活用に向けた取組を進めるとともに、草津の歴史文化の魅力伝えるため、テーマ展、ワークショップ、講座等を開催し、多くの市民に歴史文化に親しむ機会を創出しました。
- ・「草津のサンヤレ踊り」を含む「近江湖南のサンヤレ踊り」のユネスコ無形文化遺産登録に関する取組を実施するなど、文化財継承への機運醸成を図りました。
- ・アートフェスタくさつや市美術展覧会等、文化振興施策を進め、文化・芸術に触れる機会を創出しました。

<交通>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

15-1 公共交通ネットワークの構築

指標	「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	24.0	24.7	25.4	26.1		66.3%
		実績値	21.1	19.2	18.2	17.3	-		

15-2 交通安全対策の推進

指標	「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.9	22.5	23.1	23.7		76.4%
		実績値	21.3	20.3	16.0	18.1	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・「草津市地域公共交通網形成計画」を「草津市地域公共交通計画」へと新たに改定し、公共交通ネットワークのさらなる充実を図りました。
- ・バス交通不便地における地域住民の移動手段を確保するため、まめバスおよびまめタクを運行するとともに、公共交通のさらなる利便性向上を目指し、まめバス路線の再編とまめタク運行エリアの拡大を行いました。
- ・駅周辺における需要に対応した自転車駐車スペースを確保するため、草津駅西口自転車駐車場の建替や(公財)自転車整備センターによる南草津西口第2自転車駐車場の整備により、将来の需要予測台数を確保し、自転車の利用環境の整備を図りました。
- ・交通安全に対する意識を高めるため、交通安全推進団体とともに交通安全啓発活動や交通安全シニアカレッジを開催するなど、交通安全意識の高揚を図りました。

<農林水産>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

18-1 農業の振興

指標	草津市農業産出額(千万円)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	310	312	314	316		75.6%
		実績値	309	257	231	239	-		

18-2 水産業の振興

指標	北山田・志那漁港の漁獲高(万円)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	910	880	851	823		62.2%
		実績値	941	886	665	512	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・馬場山寺地区の基盤整備事業、草津用水2期事業を推進するとともに、「道の駅草津リノベーション基本構想」の策定を行いました。また、「草津ブランド市」や湖南農業高校と連携した「次世代マルシェ」を開催することで、地産地消を推進し、地場産物の需要・販路拡大を推進するなど、農業経営の強化、農地の保全・管理、地場産物の需要・販路拡大の取組を進め、持続可能で安定的な農業経営の推進を図りました。
- ・琵琶湖のごみ回収を行うなど、漁業環境の保全活動を行うとともに、「草津水産まつり(水産フェア)」を開催し、体験型イベントを通じて、漁業・水産資源の多面的な利活用に向けた取組を行いました。

<商工観光>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

19-1 中心市街地の活性化

指標	「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	22.3	25.3	28.3	31.3		98.4%
		実績値	21.3	22.6	22.3	30.8	-		

19-2 商業の振興

指標	買い物する環境が整っていると思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	74.0	74.5	75.0	75.5		102.4%
		実績値	73.7	75.8	76.6	77.3	-		

19-3 工業の振興

指標	支援制度の活用により、市内立地(施設の更新含む)・創業した事業者数(事業者)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	5	5	5	5		240.0%
		実績値	5	9	11	12	-		

19-4 観光の振興

指標	観光入込客数(人)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	2,645,000	3,160,000	3,192,000	3,224,000		91.4%
		実績値	2,130,400	2,206,676	2,729,254	2,948,110	-		

19-5 勤労者福祉の向上

指標	働きやすい労働環境であると感じる市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	31.0	32.0	33.0	34.0		97.6%
		実績値	30.7	34.7	31.7	33.2	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・中心市街地活性化協議会が行うイベントや空き店舗への店舗出店希望者へ補助金を交付することにより、中心市街地の賑わいを創出し、地域の振興に寄与するような店舗を空き家、空き店舗に誘致することで、都市の魅力の向上を図ることができました。
- ・草津商工会議所へ補助金を交付するなど、地域経済団体との連携等の結果、「買い物する環境が整っていると思う市民」の割合は年々増加しており、商業基盤の強化を図ることができました。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急経済対策事業を実施するなど経営に大きな影響を受けている市内の中小企業等を支援しました。
- ・創業希望者や事業者等が抱えるビジネス上の課題に、ワンストップで支援する体制を構築するため、草津商工会議所と共同で「草津市ビジネスサポートセンター」を開設し、創業希望者や新たな事業に挑戦したい事業者等に対する支援を行いました。
- ・湖南地域観光振興協議会やびわこビジターズビューロー等と連携して広域観光事業を実施することで、観光客や観光消費額等の増加を図りました。
- ・各勤労者福祉団体に補助金を交付し、各団体が実施する各事業の充実を図ることによって、勤労者の福利厚生の上昇を図ることができました。

<都市形成>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

20-1 都市と住環境の質・魅力向上

指標	「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	17.0	18.0	19.0	20.0		97.5%
		実績値	16.3	21.2	19.4	19.5	-		

20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進

指標	「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	18.7	19.7	20.7	21.7		86.6%
		実績値	17.7	21.5	19.2	18.8	-		

20-3 良好な景観の保全と創出

指標	「良好な景観の保全と創出」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	22.0	23.1	24.2	25.3		77.1%
		実績値	20.9	19.0	17.3	19.5	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・空き家等の対策を推進するため、空き家等の発生抑制および適正管理に係る啓発等や、不動産団体と連携した利活用等の促進に関する取組を行うことにより、防災・衛生・景観等の生活環境への影響を抑制するとともに、良好な住環境を確保していくための対策が推進できました。
- ・JR 草津駅・南草津駅周辺においては、「草津市中心市街地活性化基本計画」等に基づき、官民連携により、都市機能の集積と有効活用によるエリア価値の向上に取り組みました。
- ・郊外部では、専門家による伴走型支援を行い、各学区の「まちづくりプラン」の策定と各地域の特性と資源を活かしたまちづくりの推進を図ることが出来ました。また、市街化調整区域における地区計画制度を用いて郊外部に生活拠点施設を誘致し、郊外地域における生活の利便性の維持・向上を図ることが出来ました。
- ・歴史景観の保全・活用のため、東海道沿道無電柱化事業を推進しました。また、広域的な自然景観の啓発のため、都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」へ応募し、表彰されました。

<公園・緑地>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

21-1 ガーデンシティの推進

指標	「ガーデンシティの推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	28.2	28.7	29.2	29.7		70.0%
		実績値	27.7	24.3	24.3	20.8	-		

21-2 草津川跡地の空間整備

指標	「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	41.8	41.9	42.0	42.1		86.7%
		実績値	41.7	40.6	42.7	36.5	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・多様な市民ニーズを踏まえた公園・緑地の整備や維持管理に向けて、地域のニーズを踏まえた公園の再整備工事を行い、公園施設の計画的な改修、更新を行いました。
- ・草津川跡地公園をより快適に利用していただくため、必要な工事等を行い、利用者の利便性向上に寄与するとともに、各種イベント等の取組みや活動など、維持管理・運営を行うことで、多くの方に来園して利用いただき、にぎわいを創出できました。

(3)プロジェクトの評価

上記の取組概要と成果から、プロジェクトに関連する分野に紐づく基本方針のもと、施策・事業を進めた結果、市内外から人が集い、行き交い、将来にわたり、利便性が高く快適に暮らし続けられる健幸を創造するまちの実現に向けて、一定推進することができていると考えます。

16あるベンチマークについて、4つは令和5年度時点ですでに令和6年度の目標値に到達しています。また、5つは令和6年度目標値には到達していないものの概ね増加傾向にあり、令和2年度実績値を毎年上回ることができています。一方、残りの7つは令和5年度の実績値が令和2年度の実績値を下回っている状況となっています。

人口減少社会の到来を見据え、交通ネットワークの充実や市街地、周辺部それぞれの地域特性を生かした魅力あるまちづくりを進め、活気にあふれるまちづくりを一層進める必要があります。

◆暮らしの安全・安心向上プロジェクト

(1)プロジェクトのねらい

地球温暖化に伴う記録的な猛暑や豪雨災害の増加、大規模地震、感染症の世界的大流行など、これまでに経験したことのない事態が発生しています。また、犯罪率や交通事故件数が県内で高い水準となっています。こうした中、市民の暮らしの安全と安心を守る必要があります。

このことから、「強さ」と「しなやかさ」を備えた災害等に強いまちづくりを進めるとともに、自らの地域は自らで守るという意識の醸成や、誰もが安全で快適に生活できる環境整備を図るなど、市民・行政・関係団体等が一体となった取組を進めることで、暮らしの安全と安心を守り、健幸を創造するまちをつくります。

(2)分野ごとの第1期基本計画期間中における実施状況

<防災>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

12-1 自助・共助による防災対策の充実

指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合(%)	指 標	-	22.0	23.0	
実績値	21.5	19.9	19.6	17.8	-		

12-2 災害に強いまちづくり

指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		「災害に強いまちづくりに満足している市民の割合(%)」	指 標	-	24.0	25.0	
実績値	23.9	22.4	21.5	17.9	-		

12-3 治水対策の推進

指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		「治水対策の推進」に満足している市民の割合(%)	指 標	-	27.3	28.4	
実績値	26.2	26.1	24.9	22.5	-		

■ 主な取組概要と成果

- ・地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化を図るために、市内の学区において取り組む地区防災計画策定に関する事業に対して支援を行った結果、5学区の地区防災計画の策定を支援するなど、自助、共助による防災対策を進めることができました。
- ・災害に強いまちづくりに向けて、新たに草津市立プールを避難所に指定し、防災備蓄倉庫を整備する他、避難所を迅速に開設するため避難所開設キットを作成するなど、災害に対する備えを一層進めることができました。

・大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水幹線の整備を進めました。

<生活安心・防犯>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

13-1 暮らしの安心の確保

指標	「暮らしの安心の確保」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	21.5	22.3	23.1	23.9	82.8%
		実績値	20.7	20.3	19.3	19.8	-	

13-2 犯罪のないまちづくり

指標	「犯罪のないまちづくりに満足している市民の割合(%)」	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	29.0	31.0	33.0	35.0	77.4%
		実績値	27.3	26.1	22.5	27.1	-	

■ 主な取組概要と成果

- ・暮らしの中の困りごとの相談に応じ、解決に向けた支援を行うなど、市民生活における暮らしの安心を確保するための取組を進めました。
- ・新たな火葬施設の整備に向け、草津市と栗東市を構成市として草津栗東行政事務組合を設立し、事業が円滑に推進されるよう組合、栗東市と連携して取り組みました。
- ・犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めるため、市で設置する防犯灯の設置要望の受付、町内会への防犯灯および防犯カメラ設置補助金の交付を実施する他、県内他都市と比べて大規模な防犯カメラの設置に取り組みました。

<環境>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

14-1 良好な環境の保全と創出

指標	「良好な環境の保全と創出」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	21.5	22.0	22.5	23.0	79.1%
		実績値	21.0	19.3	18.1	18.2	-	

14-2 脱炭素社会への転換

指標	地球温暖化対策に取り組む市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	40.3	42.3	44.3	46.3	77.5%
		実績値	38.3	37.0	36.6	35.9	-	

14-3 資源循環型社会の構築

指標	「1人1日あたりのごみ排出量」(g/人・日)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度※
		指標	-	805	792	778	764	105.5%
		実績値	818	782	755	724	-	

※目標値を下回ることを目標としている。

■ 主な取組概要と成果

- ・市内の自然環境保全地区において、人家や集落、道路等へ倒木被害を与える恐れのある危険木調査を行い、管理者等が行う危険木の伐採等にかかる費用の一部を補助し、被害の未然防止を行うことで、自然環境保全地区の保全を図りました。
- ・地球温暖化による気候変動に対する危機意識を市民のみなさんと共有し、また、市をあげて脱炭素社会の実現に向けた行動目標を示すため、西日本初となる市と市議会の共同による「草津市気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティを表明しました。
- ・「草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金」を開始し、家庭への再生可能エネルギー機器などの導入を推進した結果、年間約200トンのCO₂を、また、市本庁舎等の照明をLED化することで、合計で年間約162トンのCO₂を削減することができました。
- ・資源循環型社会の構築に向けて、第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく取組等を推進した結果、1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向にあり、ごみの減量・資源化を進めることができました。

<道路>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

16-1 安全・安心な道路の整備

指標	「安全・安心な道路の整備」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	25.1	25.4	25.7	26.0	79.2%
		実績値	24.8	18.2	18.4	20.6	-	

■ 主な取組概要と成果

- ・誰もが安全で快適に移動できる道づくりのため、国・県の道路整備に関しては、「国・県要望」として、要望活動を実施した結果、これまで粘り強く継続してきた要望活動が実り、(都)平野南笠線が滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けられました。
- ・大江霊仙寺線(南笠工区その1)を供用し、南草津駅周辺の道路交通環境の向上を図りました。

<上下水道>

■ ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

17-1 水の安定供給

指標	「水の安定供給」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	47.3	47.5	47.7	47.9		103.1%
		実績値	47.1	45.8	45.3	49.4	-		

17-2 下水道の安定運営

指標	「下水道の安定運営」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	36.8	37.0	37.2	37.4		108.0%
		実績値	36.6	37.8	38.8	40.4	-		

■ 主な取組概要と成果

・「第2次草津市水道ビジョン〔経営計画(経営戦略)〕」「草津市下水道事業第9期経営計画(経営戦略)」を策定し、上下水道事業の健全経営に努めるとともに、上下水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるなど適切な維持管理に努め、将来にわたり安定的で持続可能な上下水道事業の運営に向けて推進することができました。

(3)プロジェクトの評価

上記の取組概要と成果から、プロジェクトに関連する分野に紐づく基本方針のもと、施策・事業を進めた結果、災害等に強いまちづくりや、誰もが安全で快適に生活できる環境整備など、暮らしの安全と安心を守り、健幸を創造するまちの実現に向け、一定推進することができていると考えます。

しかし、11あるベンチマークのうち、3つが令和5年度時点で令和6年度の目標値に到達した以外は、8つとも令和5年度時点の実績値が令和2年度の実績値を下回る結果となり、市民の満足度にはつながっていない状況です。特に、「防災」の分野では、令和5年度の実績値がいずれも減少しており、1月に発生した能登半島地震の影響により市民の防災に対するニーズが高まっていることがうかがえます。

年々、災害が激甚化・頻発化していることから、災害に対する備えを一層強化し、市民の暮らしの安全と安心をより強固に守る必要があります。また、令和3年に国により「地域脱炭素ロードマップ」が示されるなど、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地方自治体に期待される脱炭素社会への転換に向けた役割が大きくなっているなど、豊かな自然を守り、脱炭素・資源循環型社会の構築に向けた継続的な取組が求められています。

Ⅲ. 総括評価シート (基本方針別)

■各基本方針とベンチマークの状況について

(例)

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「人権の尊重」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.0	28.0	29.0	30.0		100.7%
		実績値	26.3	30.9	27.5	30.2	-		

- ・各ベンチマークの実績値は、各年度末時点の値を基本としています。
- ・「『〇〇』に満足している市民の割合(%)」は、市民意識調査の回答項目(「満足」・「やや満足」・「普通」・「やや不満」・「不満」・「わからない」)のうち、「満足」・「やや満足」の回答割合を示しています。
- ・「目標到達度」は第1期基本計画の期末である令和6年度の目標値に対して、直近の実績値がどれだけ近づいたかを示すため、原則として《R5実績値÷R6目標値》として計算しています。

・ただし、以下の基本方針におけるベンチマークについては、目標値を下回ることを目標としていることから、目標到達度を《R6目標値÷R5実績値》として計算しています。

◇ 14-3「資源循環型社会の構築」
1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)

・また、以下の基本方針におけるベンチマークについては、令和6年3月末時点で令和5年度の実績値が算出できていないことから、直近である令和4年度の実績値を用いて、《R4実績値÷R6目標値》として計算しています。

◇ 23-3「行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現」
草津市行政経営改革プラン(実施計画)において成果が得られた項目の割合(%)

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	人権
基本方針	1-1 人権の尊重	関連するSDGsの目標	

概要	あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図るとともに、すべての人があたたかい心を持ちあって明るく住みよいまちを実現するため、人権教育・啓発に関する取組の推進や相談体制の充実を図ります。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「人権の尊重」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.0	28.0	29.0	30.0		100.7%
		実績値	26.3	30.9	27.5	30.2	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	人権に対する意識や正しい理解に一定の浸透と深まりが見られるものの、人権や平和を脅かす状況は依然としてあり、同和問題をはじめとする人権問題は多様化・複雑化しています。
課題	一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、日常生活の中での実践につながるような取組を進めて行く必要があります。また、情報化の進展や社会のグローバル化等の社会情勢に応じた取組の見直しが必要です。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①人権文化の醸成	すべての人の基本的人権の尊重と恒久平和を誓うまちづくりを推進するため、各種の啓発事業や市民活動への支援、人権教育の機会づくり等を進めます。
②人権の擁護	市民全体の人権擁護の推進を図るため、総合調整のもと、全庁的に人権を根底に据えた施策の推進を図ります。また、人権相談等の人権擁護活動の充実を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
R5.2	R6.4	R5.2	「開かれた隣保館等の今後のあり方について 基本方針」の策定
		R6.4	パートナーシップ宣誓制度の施行(予定)

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<p>・市民意識調査の結果、令和3年度の「人権の尊重」について満足している市民の割合は、30.9%であり、目標値に到達しましたが、令和4年度は27.5%であり、目標値に到達しませんでした。しかし、令和5年度には再び目標値に到達するなど、令和2年度から増加傾向にはあることから、新型コロナウイルス感染症の影響で人権教育啓発活動の制限があった中でも人権意識の高揚が図れました。</p> <p>・同和問題をはじめあらゆる人権課題の解決に寄与すべく、令和5年2月に「開かれた隣保館等の今後のあり方について 基本方針」の策定を行い、指定管理者とも共有することにより、隣保館等の事業を市全域に展開し、より多くの市民に利用されるために、相談体制の充実や教育・啓発等を重点項目として共通認識のもと取組を進めています。</p> <p>・性の多様性や性的マイノリティの方々への理解を深め、誰もが人生のパートナーと安心して暮らすことのできる社会の実現を目的として、パートナーシップ宣誓制度の検討を行いました。検討にあたっては、人権擁護審議会の開催やパブリックコメントの実施等により、社会情勢に応じた議論を行い、その結果、制度導入の見通しを立てることができました。</p>	

■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
ベンチマークの令和4年度目標値は前年度から減少し、R4時点の目標達成度は目標値に0.5ポイント及ばなかったものの、R5時点の目標達成度は目標値を1.2ポイント上回るなど、令和2年度と比べて増加傾向にあることから、これまで取り組んできた人権教育・啓発の効果が表れ、すべての人があたたかい心を持ち合った明るく住みよいまちの実現に向けて推進することができたと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<p>・今までの教育・啓発の取組によって人権意識が高まってきた一方で、今なお差別がなくなっていないことから、人権を取り巻く社会情勢の変化に注視し、人権センターや隣保館等における相談業務を中心に人権の擁護を図っていくとともに、事業の実施について、関係団体等と連携し事業内容や手法を創意工夫し、その効果を検証しながら、人権擁護の必要性を広く市民に周知・啓発できるよう事業を展開していく必要があります。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となったイベントや研修もありましたが、令和3年度以降は動画配信や開催場所を分散する等方法を工夫しながら実施することができており、今後も多くの市民が参加し、人権について考え、人権が大切にされる豊かな社会の実現をめざすことを目的に、社会情勢の変化に応じて工夫して開催することができ環境を整えていく必要があります。</p> <p>・情報化の進展に伴い、インターネットやSNSでの誹謗中傷等に対応すべく、国においてはプロバイダ責任制限法の改正がなされました。こうした人権を脅かす新たな差別にも対策を検討する必要があります。</p>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>人権に対する教育・啓発や人権相談等の人権擁護活動を進めることで、市民の人権意識を高め、SDGsの目標である「4.質の高い教育をみんなに」「5.ジェンダー平等を実現しよう」「10.人や国の不平等をなくそう」「16.平和と公正をすべての人に」の実現に寄与しました。また、事業の推進にあたっては、人権擁護委員等と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	男女共同参画
基本方針	2-1 男女共同参画社会の構築	関連するSDGsの目標	

概要	男女共同参画についての意識啓発を図り、男女がともに喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の構築を進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「男女共同参画社会の構築」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.2	21.7	22.2	22.7		
		実績値	20.7	22.5	21.1	23.1	-		101.8%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	固定的な性別役割分担意識や慣習が依然として解消されず、社会の様々な場面で男女の不平等感が残るとともに、女性の能力が十分に発揮されていない状況があります。
課題	男女の人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮される男女共同参画の社会づくりをさらに進めていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①男女共同参画社会の推進	男女共同参画の意識啓発やDV 対策の強化等を行い、男女共同参画社会づくりを推進します。
②女性の活躍推進	女性の就労・起業支援、市政参画の促進やワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・男女共同参画社会の構築に向け、男女共同参画・女性活躍推進フォーラム、ジェンダーの学習会、啓発等を実施し、男女共に能力を発揮できる社会づくりへの意識の醸成を図りました。	R3.4	第4次草津市男女共同参画推進計画策定
・性別に関わらずあらゆる分野で活躍できる社会づくりのため、起業、就業等に向けた女性のチャレンジ応援塾の開催、政策・方針決定の場への女性参画に取り組み、女性の活躍を推進しました。	R3.5	男女共同参画センター開設
	R3.5	女性のカウンセリング開始
・男女が共に安心して暮らせる環境づくりのため、DV等の相談支援やつながりサポート事業等を実施し、性暴力や性別による格差等により困難を抱える女性等への支援を行いました。	R3.7	つながりサポート事業開始
	R6.4	第4次草津市男女共同参画推進計画見直しによる市民意識調査実施(予定)

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
・R3に事業者、市民等とともに男女共同参画社会を進めていく拠点としてセンターを開設し、相談体制の充実や、県内でいち早く貧困等で困難を抱える女性への生理用品の提供を行うなど、関係課や各種事業団体と連携を図りながら、男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会づくりや、性別による人権侵害を許さず協力して支援を行う体制が図れているものと考えます。	
・政策決定の場での男女共同参画の推進として、市の審議会等における女性委員の割合が、令和2年度38.4%から令和4年度40.1%となり、増減はあるものの地域の町内会等の代表や副代表の割合も令和2年度23.7%から令和4年度25.9%となるなど、方針決定過程への女性の参画拡大が見られます。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの「男女共同参画社会の構築」に満足している市民の割合は、R2年度20.7からR5年度23.1%と2.4ポイント上昇し、増減はみられるものの、男女共同参画や女性活躍の推進について、国の重点施策と連動して事業を行う等これまで取り組んだ施策の成果から、意識の醸成が図れ、男女共同参画社会の構築が進んでいるものと考えます。また、令和3年に発表された令和2年国勢調査の結果では、草津市においても女性に見られる結婚・出産期に労働力率が低下するいわゆる「M字カーブ」は、コロナ禍の影響があるものの、カーブは浅くなり台形に近づきつつあり、意識づくりや事業所等の取り組みにより、女性活躍が推進されている成果と考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・コロナ禍で女性の雇用や所得環境の問題、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻等の女性をめぐる課題が顕在化し、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年5月成立、令和6年4月1日施行)が制定されました。草津市においてもコロナ禍で実施された令和2年国勢調査の結果では、25歳から44歳における女性の就業率が1.9%減少しており、原因のひとつとして、労働時間の減少や、学校等の臨時休所等の影響が、女性の雇用や生活へ影響を与え、数値として現れたと考えられます。これらの課題に対応するため、根強く残る性別役割分担や非正規の多い女性の労働環境の改善など、引き続き女性活躍やワークライフバランスの促進に努め、男女共同参画社会の実現に向け取り組むとともに、法律の制定を受けた困難を抱える女性への支援の強化に取り組んでいく必要があります。	
・女性の就労・起業支援や市政参画の促進等により女性の活躍推進に関する取り組みを行いました。市全体の審議会等における女性委員の割合は、R4年度現在40.1%となっており、男女同等の50%とはなっており、あらゆる分野への女性の参画や女性活躍への取り組みを展開する必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
男女共同参画及び女性活躍に関する事業を推進することで、SDGsの目標である「1.貧困をなくそう」「5.ジェンダー平等を実現しよう」「8.働きがいも経済成長も」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、関係機関やキラリエ入居団体などと連携を図り、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	学校教育
基本方針	3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進	関連するSDGsの目標	 

概要	“豊かな心と健やかな体”“確かな学力”の育成を図るため、各種事業を効果的に展開することにより、子どもの生きる力を育む教育を推進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「子どもの生きる力を育む教育の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	34.0	35.0	36.0	37.0	72.7%
		実績値	32.9	30.5	22.8	26.9	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	グローバル化や情報化の進展により、予想を超えたスピードで社会が変化し、多様化が進んでいます。
課題	子どもたちが、これからの時代(Society 5.0)をたくましく生き抜くために、相手を尊重し、周囲と協力して、持続可能な社会を創造していく学び方を身につける必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①豊かな心と健やかな体の育成	子どもの豊かな心の育成に向けて、道徳教育を進めるとともに、すべての子どもの多様性を受け入れるインクルーシブ教育を進めます。小・中学校体力向上プロジェクトを推進し、「運動が好き」や「体育の授業が楽しい」という気持ちを大切にしながら、子どもの体力向上と健全な心身の育成を図ります。また、中学校給食の実施に向けた取組を進めます。
②確かな学力の育成	子どもが確かな学力を身につけるため、ICT教育や英語教育の充実をはじめとした質の高い授業づくりや基礎的・基本的な知識および技能を生かして、思考力、判断力、表現力等を育む取組を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	主な取組実績および令和6年度までの取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな心の育成」のため、生きる力を養い、持続可能な社会の創り手を育成するために、スクールESDくさつ推進事業を導入し、地域社会の一員としての意識と行動力の育成を図りました。また、子どもの多様性を理解し、受け入れ、共に学び合うインクルーシブ教育を推進しました。 ・「健やかな体の育成」のため、小・中学校体力向上プロジェクトを推進し、子どもの体力向上と健全な心身の育成を図りました。小学校では特に体育科の授業充実に向け、ダンス教室や教員向け研修会の実施に取り組みました。中学校では、スポーツ傷害予防講習会の実施を通して、生徒が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる資質能力の育成に取り組みました。 ・「確かな学力の育成」のため、ICT教育では、協働学習ソフトやAI型デジタルソフトを導入するとともに、ICT教育スーパーバイザーやICT支援員を配置するなど、ICTの効果的な活用による主体的・対話的で深い学びの育成を図りました。また、英語教育については、小中学校でのALTの巡回指導や小学校英語指導助手の派遣、オンライン授業を実施しました。 ・中学校給食を全校で実施しました。 ・不登校児童生徒の居場所を確保し、社会的自立を図ることを目的として、フリースクール利用に要する経費に対する補助事業を実施しました。 ・不登校児童生徒の減少や教室復帰につなげるため、登校支援室で子どもたちの学習機会の保障や社会的自立に向けた支援を行う加配教員を配置しました。 	R3~5	小学校体力向上プロジェクトダンス教室(全小学校実施) 中学校体力向上プロジェクト傷害予防講習会(全中学校実施) 不登校支援フリースクール利用助成の開始	
	R3.9	中学校給食の実施	
	R4.1	スクールESDモデル校3校を指定し、実践検証	
	R4.4	英語教育オンライン授業の対象を小学4年生から小学6年生および中学3年生に拡大	
	R4.11	新たな「協働学習ソフト」および「AI型デジタルソフト」の導入	
	R5.4	登校支援室加配教員配置	
	R5.4	スクールESDを全小中学校で導入予定	
	R6.4	登校支援室加配教員全校配置予定 中学校給食費の無償化予定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3~R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果、「人が困っていたら進んで助ける」と回答した、児童は91.6%、生徒は88.2%となっており、インクルーシブ教育などによる「豊かな心」の充実が図れました。 ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果、「学習の中で、タブレット等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した、児童は95.6%、生徒は92.7%となっており、ICT関連機器を活用した授業の研究と実践を進めてきたことが、児童生徒の「確かな学力の育成」を図れました。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、実技8種目の平均得点について、中学生の体力は県・全国平均を上回っており、体力の向上が図れました。小学生は県平均を上回っているものの、全国平均に及ばない結果となっています。 ・中学校給食を全校で実施したことで、食育の推進が図れました。 	

■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
ベンチマークの目標到達度については、令和4年度の61.6%から72.7%に向上していますが、グローバル化や情報化については、予想を超えたスピードで変容し続けていることから、引き続き、基本方針に寄与する施策は取り組んでいく必要があります。また、令和4年度から「スクールESDくさつ推進事業」をモデル校の3校で実施し、社会で生きる力、考える力を養える教育を推進しており、令和6年度からは、全小中学校で実施することにより、基本方針の子どもの生きる力を育む教育の推進が図れるものと考えています。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
社会のグローバル化や情報化の進展は、現在も大きく変容し続けていることから、今後も継続した施策の取り組みが必要です。また、現在、モデル事業として取り組んでいる「スクールESDくさつ推進事業」を、令和6年度から全小中学校で実施することにより、「子どもの生きる力を育む教育の推進」に寄与するものと考えていることから、地域等と協力しながら事業を推進することにより、社会で生き抜く力の醸成に繋げていく必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
豊かな心と健やかな体、確かな学力の育成を図るため、各種事業を推進することで、SDGsの目標である「4. 質の高い教育をみんなに」、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	学校教育
基本方針	3-2 学校の教育力の向上	関連するSDGsの目標	 

概要	学校の教育力の向上を図るため、教職員の資質向上や学校経営の充実、学校施設の計画的な整備等の各種事業を効果的に展開します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「学校の教育力の向上」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	26.3	27.6	28.9	30.0	85.3%
		実績値	25.0	22.9	20.5	25.6	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	学校を取り巻く課題が多様化・複雑化し、解決が困難なケースにおいて、関係機関と連携する等、チーム学校として組織的に対応しています。
課題	教職員が常に自己の専門性や指導の改善に努めるとともに、地域や保護者との連携を大切に、学校経営や教育環境づくりを計画的に実施することで、学校の教育力の向上を図る必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①教職員の指導力の向上	教育の今日的課題に対応するため、各種研修講座(人権教育、教科教育、生徒指導、教育相談、特別支援教育、道徳教育、英語教育等)を開催するとともに、スキルアップアドバイザーを派遣し、各校でのOJT*体制について指導・支援を行い、教職員の指導力の向上を図ります。
②学校経営の充実	コミュニティ・スクールを推進し、地域と連携した学校経営の充実を図ります。また、教職員(市費負担による加配教員)をはじめ、スクールソーシャルワーカーや家庭学習サポーター等を配置し、学校の指導体制や運営体制の支援に取り組めます。
③教育環境の充実	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、学校図書や学習教材等の充実を図るとともに、学校内における事務等の効率化を図るため、情報化の取組を推進します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	主な取組実績および令和6年度までの取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上のため、各種研修講座の実施やスキルアップアドバイザーを各小中学校に派遣し、指導や支援を図りました。 ・学校経営の充実のため、コミュニティ・スクール推進事業を推進し、学校・保護者・地域と協力し地域とともにある学校づくりを推進するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールサポートスタッフ(旧 家庭学習サポーター)を配置し、学校の指導体制や運営体制の支援を図りました。 ・教育環境の充実のため、電子黒板や1人1台端末を有効活用した学習活動を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を推進することで、児童生徒の確かな学力の育成を図りました。 ・教育環境の充実のため、小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新、また非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理を進めるとともに、全小中学校の体育館等に空調設備を設置しました。 	R3~R6	小中学校の大規模改修、トイレ改修、非構造部材改修、グラウンド改修等を実施	
	R3.4	家庭学習サポーターを14小学校に配置	
	R4.4	スクール・サポート・スタッフを児童数の多い7小学校に重点配置	
	R6.4	スクール・サポート・スタッフを全20小中学校に配置予定	
	R6.4~R7.3	全小中学校の体育館等に空調設備を設置予定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3~R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒共通アンケートの結果、「学校は楽しい」と回答した、児童は90.4%、生徒は90.0%となっており、学校の教育力の向上や学校経営の充実が図れました。 ・児童生徒共通アンケートの結果、「電子黒板やタブレットを使った授業は分かりやすい」と回答した、児童は93.3%、生徒は91.4%となっており、電子黒板や1人1台端末を活用した授業を推進した結果、学校の教育力の向上を図れました。 ・非構造部材の耐震化実施校率が75%となり、学校施設の安全性の向上を図れました。 ・全小中学校の体育館等に空調設備を設置したことで、教育環境の充実が図れました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
「学校の教育力の向上」に満足している市民の割合の目標達成度は、令和4年度の68.3%から85.3%に向上しました。また、「授業がわかる」、「学校が楽しい」と感じている児童生徒は、約90%となっていることから、学校の教育力の向上に資する各施策を推進してきた効果が表れてきたものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を充実させるためには、教員の資質能力を向上・育成していく不断の努力が必要であるため、継続した施策の取り組みが必要です。 ・学校を取り巻く課題は多様化しており、関係機関や保護者・地域等との連携が必要となりますので、コミュニティ・スクールくさつ推進事業により、地域や保護者等と「地域とともにある学校づくり」を継続して推進していく必要があります。また、学校の指導体制や運営体制の支援のため、引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクール・サポート・スタッフ等を配置する必要があります。 ・学校施設の老朽化が年々進んでいるため、事業費の平準化を図りながら、計画的に施設・設備の改修・更新をする必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
教職員の指導力の向上、学校経営や教育環境の充実を図るため、各種事業を推進することで、SDGsの目標である「4. 質の高い教育をみんなに」、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	生涯学習・スポーツ
基本方針	4-1 生涯学習の推進	関連するSDGsの目標	  

概要	市民が心豊かに、生きがいをもって生活を送れるよう、学習情報の提供と学習機会の充実を図り、生涯学習を推進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「生涯学習の推進」に満足している市民の割合 (%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	14.2	14.7	15.2	15.7	
		実績値	13.7	21.2	21.3	23.5	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	学びを通じた“生きがいの発見”の機会づくりは、市民が生涯にわたって豊かで健康的な生活を送るうえでますます欠かせないものとなっています。
課題	多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、生涯学習機会の充実を図りながら、市民の豊かで健康的な生活を支援する取組を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①家庭・地域での学びの充実	学校等の学習活動を地域の大人が支えることにより、学習内容を豊かにし、学びの効果を高めるとともに、大人自身のやりがいにもつながる地域学習社会を構築するため、地域人材による家庭教育および学校教育の支援を進め、大人と子どもが共に育つまちづくりを推進します。
②生涯学習機会の充実	誰もが、生涯にわたって学べるよう、大学等と連携した幅広い学習機会の提供や、学習ボランティアの育成・活用による学びの還元を図るとともに、多種多様な図書資料の充実に努め、図書館の利用を促す情報発信を積極的に行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が心豊かに、生きがいをもって生活を送れるよう、立命館びわこ講座の開講や「ゆうゆうびとバンク」の発行により、学習機会の提供および学習ボランティア活動の推進を図りました。 ・年齢・対象に応じた図書館イベントの充実を図り、特に南館の開館20周年(R4)と本館の開館40周年(R5)に伴う館内リニューアルや各種イベントの実施、読書のまち推進事業に伴う新移動図書館車の導入や読書ポイント事業を開始しました。 		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果、「生涯学習の推進に満足している市民の割合」は、149.7%となっており、立命館びわこ講座の開講や学習ボランティア活動の推進による学習機会の充実や学習情報の提供を通じて、生涯学習の推進が図れているものと考えられます。立命館びわこ講座受講者数(令和3年度 81名、令和4年度 77名、令和5年度 96名)であり、コロナ禍により一時的に減少しておりましたが、令和5年度は増加し、生涯学習の推進が図れています。学習ボランティア活動の推進では、毎年「ゆうゆうびとバンク」を発行することで、学習ボランティア活動の推進が図れているものと考えております。 ・令和4年度には、南館の開館20周年記念事業の中高校生実行委員による読書講演会において、73名の参加(うち40名が中高生)があり、新たな利用者の拡大につなげることができました。さらに、令和5年度には、本館の開館40周年記念を契機に、読書のまち推進事業として、児童書の更新や読書スペース、小学校巡回用小型移動図書館車の増設、就学前施設連携事業等の取組を通じて、本と出合う様々な機会の創出により、図書館の利用促進につながると考えております。 ・令和6年度は、誰もが本に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごせるよう、乳幼児から高齢者まですべての市民を対象に読書活動推進の指針となる「(仮称)読書のまち推進計画」を策定します。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和4年度時点の目標達成度は135.7%であり、これまで取り組んできた生涯学習機会の充実への取組みの効果が現れたものと考えております。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の充実を図るため立命館びわこ講座を進めてきた結果、コロナ禍をきっかけに受講者が減少しました。令和5年度には増加したものの、コロナ禍前回の受講者数には至っていないため、より多くの市民に学習機会を提供するため、立命館大学と連携しより受講しやすい、魅力のある講座を展開することで、生涯学習を推進することが求められます。 ・図書館では、コロナ禍においては、感染症対策を講じながら、貸出を可能な限り実施(ヒューマンスルー方式等)し、市民への資料提供に務めました。今後も、環境の変化に応じて市域全体への読書活動を推進していく必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> 「立命館びわこ講座」の開講および「ゆうゆうびとバンク」発行、図書館における「野外おはなし会」「ビブリオバトル」など、各種事業により「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」の実現に寄与できました。これらの事業の推進にあたっては立命館大学、学習ボランティア人材と連携を図って取組を進め「17. パートナースHIPで目標を達成しよう」に寄与することができました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	生涯学習・スポーツ
基本方針	4-2 スポーツの充実	関連するSDGsの目標	  

概要	市民が楽しく健康で、生き生きとした生活を送れるよう、スポーツの充実や多様な価値の具現化に取り組み、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	57.6	60.0	62.5	65.0		81.7%
		実績値	55.2	59.5	57.6	53.1	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	市民一人ひとりが豊かなスポーツライフを楽しむことができるよう、子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツを推進しています。また、より快適にスポーツができるよう、社会体育施設の整備や充実を図っています。
課題	市民のスポーツに対する関心や機運が高まっているなか、スポーツに関わる関係団体との連携・協力を強化しながらスポーツ活動の支援を行うとともに、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①スポーツ活動の推進	生涯スポーツや競技スポーツ等の市民のスポーツ活動を進めるため、スポーツ協会・体育振興会・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員・大学・企業等との協働によるスポーツ推進体制を強化し、誰もが気軽に参加できるスポーツから競技力の向上まで、各種事業を効率的・効果的に取り組めます。
②スポーツ環境の充実	社会体育施設等の整備や適正な維持管理を行うとともに、指導者やボランティアの育成等を行うことで、誰もが快適にスポーツができる環境を整えます。また、国内トップレベルのスポーツ等の観戦機会の充実を図り、スポーツに対する関心を高めます。
③第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進	両大会の開催に向けて、多様な主体との連携・協働に取り組み、市民のスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加によるまちの活性化につなげます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境の充実を図り、より快適にスポーツができるよう、草津市立プール整備・運営事業の推進や、社会体育施設等の適正な整備・維持管理を行いました。 ・スポーツ活動の推進のため、新たな学校体育施設を開放しました。 ・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催のため、草津市実行委員会を組織し、多様な主体との連携・協働に取り組み、両大会の開催準備を進めました。 	R3.4	草津市立プール整備・運営事業に係る事業契約の締結	
	R5.4	高穂中学校・玉川中学校の武道場を新たに開放	
	R3.10	草津市準備委員会の設立	
	R4.8	草津市実行委員会への改組	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境の充実に向け、令和3年4月に草津市立プール整備・運営事業に係る事業契約を締結し、施設の設計・整備を進めるとともに、令和5年12月には草津市都市公園条例の改正を行い、当該施設を条例に位置付けるとともに、施設使用料金についても条例に規定するなど、事業の進捗を着実に図ることができました。 ・利用者が快適にスポーツに取り組むことができるよう、社会体育施設等の改修・修繕等を行うことで、スポーツ環境の充実につなげることができました。 ・学校体育施設開放事業について体育館の利用が飽和状態であることから、新たに高穂中学校・玉川中学校の武道場の開放を行い、市民がスポーツをできる場所を提供し、スポーツ活動の推進につなげることができました。 ・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、大会開催推進総合計画や各種基本計画を策定し、草津市実行委員会の総会・常任委員会・専門委員会の開催等計画の実行を通じて、多様な主体とのさらなる連携強化や協働推進につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度時点の目標達成度は81.7%で、当初と比較してもやや低下傾向にあります。学校体育施設の定期利用にかかる支援や、社会体育施設の修繕など、スポーツ環境の整備を行い、市民が気軽にスポーツに取り組むことのできる環境づくりを進めていくとともに、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会などの大規模大会やその関連イベントを契機に、市民のスポーツ機運を高め、大会終了後も維持することができるよう取り組む必要があります。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・草津市立プールについては、令和6年8月の供用開始を予定しており、誰もが快適に利用できるように運営を行っていくとともに、国内トップレベルの水泳競技等の観戦機会の充実を図っていく必要があります。 ・社会体育施設等の老朽化や気候の変化などを踏まえ、利用者が快適にスポーツを行うことのできる環境を確保できるよう、計画的な整備・改修等を進めていく必要があります。 ・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会を通じた将来のレガシー創出に向けた取組を進める必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツを推進するとともに、社会体育施設等の整備・充実を図ることでSDGsの目標である「3.すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、スポーツ協会、体育振興会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、大学、企業等と連携を図って取り組みを進め、「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	歴史・文化
基本方針	5-1 文化財の保存と活用	関連するSDGsの目標	  

概要	本市の財産である文化財を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、豊かな歴史文化の価値や魅力を活用するための施策の充実を図ります。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「文化財の保存と活用」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	18.8	19.3	19.8	20.3	
		実績値	18.3	25.9	24.3	26.4	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	埋蔵文化財の発掘調査や歴史資料などの文化財調査に基づき、地域の貴重な歴史を解明するとともに、本市の歴史文化を伝える国指定史跡の適切な保存整備に着手し、文化財を次世代へつなぐ取組を進めています。
課題	地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民共有の財産として保存・継承・活用するための取組を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①文化財の調査と保護の推進	数多くの貴重な歴史資産を次世代へ守り伝えるため、発掘調査をはじめとした各種の文化財調査を推進するとともに、市内に残る歴史資産の実態を解明し、その成果の公開と活用を進めます。また、国指定史跡等の地域と一体となった保存整備、文化財指定の推進、伝承者への支援など積極的な保存対策を講じます。
②歴史資産を活かしたまちづくり	ふるさと意識の醸成や観光振興など、歴史資産を効果的に活用するまちづくりを推進するため、「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡や伝統芸能、歴史的建造物など地域に根差した文化財を活かした事業を展開します。
③歴史文化に親しむ機会の創出	地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を、より広く、わかりやすく伝えるため、積極的に情報発信を行うとともに、より多くの市民に草津の歴史文化に触れ、親しむ機会を創出し、次世代へ継承します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 歴史資産を将来へ継承するため、発掘調査等を実施するなど、歴史資産の実態を解明し、その成果の公開と活用を進めました。 本市の代表的な歴史資産である「史跡草津宿本陣」や「史跡芦浦観音寺跡」の整備など、史跡の保存、活用に向けた取組を進めました。 文化財の保存や継承、活用を図るため、所有者等の文化財保存事業に対する補助金を交付するなど支援を行いました。 「草津のサンヤレ踊り」を含む「近江湖南のサンヤレ踊り」のユネスコ無形文化遺産登録に関する取組を実施するなど、文化財継承への機運醸成を図りました。 草津の歴史文化の魅力を伝えるため、テーマ展、ワークショップ、講座等を開催し、多くの市民に歴史文化に親しむ機会を創出しました。 本市の歴史的特色を表す国指定史跡を永く伝え残し、多様な活用の機会を作り出すため、歴史資料館の整備に向けた取組を進めました。 	R4.3	史跡草津宿本陣整備基本計画の策定	
		R4.11	ユネスコ無形文化遺産登録

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
市民意識調査の結果、「文化財の保存と活用」に満足している市民の割合は26%を超え、文化財の調査や保護の推進、歴史文化に親しむ機会の創出を図れています。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は130%であり、これまで取り組んできた埋蔵文化財調査や国指定史跡の保存整備、歴史文化に触れる機会の創出などの文化財保存や活用の取組効果が表れたものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
文化財の保存と活用に関する取組を進めてきたものの、発掘調査をはじめとした各種の文化財調査や国指定史跡の保存整備、伝承者への支援等により、引き続き文化財を将来へ継承していくことが求められます。また、歴史資産を活かしたまちづくりや歴史文化に親しむ機会の提供により、市民のふるさと意識の醸成や文化財の保存と活用への関心を高める必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
文化財の保存と活用の取組を進めることで、市民の文化財継承の意識を高めSDGsの目標である「4.質の高い教育をみんなに」「11.住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、文化財の所有者や管理者、関係者、地域等と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	歴史・文化
基本方針	5-2 文化・芸術の振興	関連するSDGsの目標	 

概要	文化の薫り高い“出会い”と“交流”に満ちた活力と魅力にあふれるまちを築くため、誰もが文化に触れることができる機会を充実させるとともに、都市の魅力としての文化の創造と発展に取り組み、文化・芸術の振興を図ります。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.4	21.6	21.8	22.0		110.5%
		実績値	21.2	21.8	23.5	24.3	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	市民の文化活動を支援するとともに、協働を基本とした文化事業に取り組んでいます。
課題	文化を通じた出会いや交流がまちづくりに生かせるよう、文化振興施策を総合的かつ計画的に実施する必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①文化・芸術活動の推進	文化振興条例および計画に基づいて、多様な主体と連携し、地域の文化的資産を活用しながら各文化振興施策を展開し、市民の日々の創作活動の奨励と様々な発表・展示・鑑賞の機会と場の提供を図り、より一層の文化・芸術の振興に取り組めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中止を余儀なくされた事業もありましたが、文化振興計画に基づき、アートフェスタくさつや市美術展覧会等、文化振興施策を総合的かつ計画的に進めました。 ・草津アミカホール、草津クリアホールの適切な運営および維持管理に努めるとともに、ホールを活用した各種事業を実施し、文化・芸術の振興に取り組みました。 	R3.10	市美術展覧会の会場をキラリ工草津に移して実施 イラスト部門を特別企画展として実施	
	R4.10	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたアートフェスタくさつを再開しプレイベントを新規に実施	
	R5.12	アートフルールを新規に実施	
	R6.11	市美術展覧会においてイラスト部門を正式部門として実施予定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたアートフェスタくさつを令和4年度から再開し、令和4年度に7,048名、令和5年度に7,687名の参加があり、子ども達が文化・芸術に触れる機会を創出しました。 ・草津市美術展覧会については令和4年度に60回を迎えたことから、記念講演・記念展示を実施しました。また、特別企画展として試験的に開催しているイラスト部門については、令和3年に7点、令和4年に20点、令和5年に22点と出品点数を伸ばしており、好評であることから令和6年から正式部門とすることでより多くの人々が芸術作品と触れ合う機会を提供します。 ・文化ホールの稼働率は、クリアホールで令和3年度実績44.4%から令和4年度実績51.9%へ、同じくアミカホールで令和3年度実績38.2%から令和4年度実績41.3%へそれぞれ増加し、文化・芸術活動が新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直りつつあります。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は110.5%ですが、本市の魅力さをさらに高めるため、引き続き文化振興計画に基づいた施策を推進していく必要があります。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によって文化振興施策が滞っていた時期があり、ポストコロナにおける文化振興施策の復興を図っていく必要があります。 ・文化ホールについては老朽化が著しく、文化・芸術活動における拠点として継続的に活用できるよう、適切な運営および維持管理を行っていく必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
多様な主体と連携しながら文化振興施策を総合的かつ計画的に実施することで、文化を通じた学びや出会い・交流を生み出し、「4. 質の高い教育をみんなに」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の実現に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	コミュニティ
基本方針	6-1 市民自治の確立	関連するSDGsの目標	

概要	市民主体のまちづくりを進めるため、多様なつながりの形成と協働の促進により、地域や世代を超えた力の結集を図るとともに、まちづくり活動の拠点となる施設の積極的な活用を促進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	23.0	24.5	26.0	27.5		85.5%
		実績値	17.3	20.9	19.1	23.5	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	多様な世代や分野、主体等による様々なまちづくり活動が展開されています。
課題	まちづくり活動の拠点となる施設の活用を図りながら、市民一人ひとりの学びを促進し、多様なつながりを築き、市民主体のまちづくりを進めていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①市民自治の確立のための環境整備	市民や地域主体の組織の活動を支援するとともに、まちづくりの多様な主体間の連携を図り、協働を促進します。また、学びやにぎわい、交流を促進できるよう、市民ニーズに応じた拠点の活用を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)	
R3.4	<ul style="list-style-type: none"> 市民主体のまちづくりを進めるため、地域まちづくり一括交付金、地域課題解決応援交付金の見直しを行い、より地域の主体性を促進するような支援や、まちづくり拠点の充実、まちづくり協議会の組織運営への助言、財政的な支援をしました。 市民や各種団体と行政が互いに交流・協働し、社会的・公益的なまちづくり活動を推進するため、活動分野の異なる様々な団体が入居する複合施設として、令和3年5月に市民総合交流センターの供用を開始しました。 多様なつながりの形成と協働の促進のため、市民総合交流センターにおいてくさつらウンドテーブルや市民活動交流会を実施するなど、多様な主体の交流促進を図りました。 		志津まちづくりセンター新施設供用開始	
				市民総合交流センター供用開始
				地域まちづくり一括交付金、地域課題解決応援交付金の制度の継続運用

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり一括交付金、地域課題解決応援交付金など、地域の主体性が促進できるように支援を行った結果、地域の特色に応じた取組が展開されています。 まちづくり拠点である地域まちづくりセンターで住民主体の多様な活用が展開されています。 市民総合交流センター入居者会議等により団体同士の連携を促した結果、入居団体主体による連携イベントが実施され、また、くさつらウンドテーブルを実施した結果、市と市民活動団体や市民活動団体同士の協働事業が実施されるなど、多様な主体同士の連携が生まれてきています。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は85.5%であるものの、地域まちづくり一括交付金、地域課題解決応援交付金の財政支援を通じて、地域主体の取組により多様な世代の交流などを図るとともに、事例の紹介や助言をすることにより、まちづくりの拠点を活かした学びやにぎわいなどの充実を図ることができました。また、令和3年5月に市民総合交流センターの供用を開始し、新たなまちづくり活動の拠点として市民の交流を促進することができました。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会に対する助言、財政的支援の取組を進めた結果、まちづくり拠点を活用した地域主体の取組が徐々に展開されてきているものの、依然として「市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合」が低い状況は続いており、引き続き市民主体のまちづくりに向け取組を推進することが求められます。 地域まちづくりセンターおよび市民総合交流センターを市内の市民活動の拠点として活用し、地縁型とテーマ型の双方の市民活動の活性化を図り、連携や協力を促進していく必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について	
	<ul style="list-style-type: none"> 地縁団体や市民活動団体と連携し、協働のまちづくりに関する施策をすすめることで、SDGsの目標である「17. パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	コミュニティ
基本方針	6-2 基礎的コミュニティの活性化	関連するSDGsの目標	

概要	住みやすいまちを築くため、基礎的コミュニティ(町内会や地縁に基づく各種団体)を中心とした顔の見える地域社会の形成を図ります。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	地域の組織やグループに加入している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	38.6	39.3	40.0	40.7	
		実績値	35.5	34.5	33.0	34.2	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	地域の活動に参加しない、あるいは基礎的コミュニティ(町内会や地縁に基づく各種団体)へ加入しないなどコミュニティの希薄化が危惧されます。
課題	コミュニティ意識の高揚を図りながら、地域活動への参加を促すとともに、担い手確保や役員の負担軽減など、適切な組織体制や事業を検討する必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①基礎的コミュニティ活動の支援	住民の実態やニーズの把握に努め、地域の諸課題を地域とともに向き合いながら、解決できるよう支援を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題等の現状把握のために町内会長アンケートの実施や、町内会加入促進のために広報くさつやホームページでの啓発、転入者等に案内の配布を行うなどコミュニティの活性化を支援しました。 ・広報くさつ等の配布回数の見直しや町内会運営や活動の見直しの一助になるよう町内会長戸別訪問を通じて町内会向けアンケートの提案、また、コミュニティハウス整備事業費補助金の改造・増築・修繕・耐震改修については、回数制限撤廃にかかる改正をするなど、町内会の負担軽減やコミュニティの活性化の充実を図りました。 	R3.4	行政事務委託料単価改定 広報くさつ等の配布回数見直し
	R3.5	町内会長戸別訪問開始
	R3.7	町内会長にアンケート実施
	R4.4	コミュニティハウス整備事業費補助金の改正
	R5.4	町内会向けアンケート(雛形)作成

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報くさつでの啓発や転入者等への案内など、町内会への加入促進を図ってきましたが、町内会加入率(国勢調査に基づく世帯数の推計値)については、令和3年度は84.1%、令和4年度は83.6%になり、減少傾向となっています。 ・令和3年度から広報くさつ等の配布回数を月2回から月1回に見直した結果、同年に実施したアンケート結果において、7割の方から負担感が減少したと感じていただいております、町内会の負担軽減が図られています。 ・町内会長戸別訪問の実績について、令和3年度は2件、令和4年度は1件、令和5年度は10件となり、積極的な啓発により徐々に活用されている町内会が増えています。 ・宅地開発後一定期間が経過し、今後、地域で維持管理することを契機として町内会設立に向けた調整を支援し、R6年4月1日に新たに町内会が設立された。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は84.0%にとどまっているのは、コロナ禍を経て町内会の活動の縮減や市民意識の変化が影響していると考えられます。なお、町内会の組織運営や活動を推進するため、町内会長戸別訪問などを通じて、地域の課題を共有しながら、課題解決に向けた取組事例を情報提供するなどの支援を行うことにより、基礎的コミュニティを中心とした顔の見える地域社会の実現に向けた取組を推進することができました。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う影響に加えて、長引くコロナ禍で町内会の活動が減少し、町内会への加入にも影響があると考えられます。こうしたコミュニティの希薄化など町内会の課題に対して、町内会長戸別訪問などを通じて担い手確保や役員の負担軽減、活動見直しや加入促進の支援を実施してきたものの、依然として「地域の組織やグループに加入している市民の割合」が低い状況は続いており、引き続き町内会の課題解決および活性化に向けた支援が求められます。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
町内会の課題の解決に向けた取組の一つとして、市から町内会への依頼事項(行政事務等)の軽減を図ったことで、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	コミュニティ
基本方針	6-3 市民公益活動の促進	関連するSDGsの目標	

概要	市民公益活動や各地域のまちづくりを担う団体の活動を促進するため、中間支援組織*である(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携を深めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	市民公益活動団体等の数 (市民総合交流センター登録団体数)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	99	106	113	120		101.7%
		実績値	92	143	134	122	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	ボランティア・各種団体等による市民公益活動が展開されています。また、地域内外の多様な人々が、SNS等のコミュニケーションツールにより柔軟につながるコミュニティが形成されつつあります。
課題	団体の活動場所や活動費の確保、担い手不足の解消、情報発信のための支援が必要です。また、既存の団体間の連携や、様々なコミュニティとのつながりを促していくことが求められています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①市民公益活動の支援	ボランティアや各種団体等の公益活動を支援するため、中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携を図り、活動を支援する補助金制度の活用や、まちづくり講座、交流イベントを積極的に実施します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 効果的な市民公益活動の支援を行うため、令和3年度に(公財)草津市コミュニティ事業団のあり方検討を行い、組織や事業の方向性など新たな目標を共有しました。 ボランティアや各種団体等の公益活動を支援するため、中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団を通じて、相談、コンサルティング等の伴走支援をはじめ、活動を支援する補助金制度の活用や、まちづくり講座、交流イベントを実施し、市民公益活動の促進を図りました。 		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団および(福)草津市社会福祉協議会が開催する、地域人材の育成のための講座の延べ受講者数は、令和3年度の787人から令和4年度の739人と減少しましたが、一部の講座で期間限定の動画配信(アーカイブ配信)を行うなど、様々な活動を通じて地域づくりに参画する市民が増えるよう努めています。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は101.7%であり、市民総合交流センターの開所の際に、団体登録制度を積極的に広報した効果が表れたものと考えます。また、年間を通じて未利用の団体は登録を解消されていることや、登録更新の要件として、市民総合交流センターで行う事業への参画を求めることで、登録団体数は減少してきているものの、登録団体同士が出会い、つながる機会を確保することができました。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動の促進に向け、(公財)草津市コミュニティ事業団を通じた各種相談やコンサルティング、活動を支援する補助金制度やまちづくり講座等を実施しているものの、担い手不足の状況は続いており、引き続き団体間の連携や、多様な主体同士が出会い、つながる機会の充実が求められます。

■SDGsの目標達成の寄与について
<ul style="list-style-type: none"> (公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、協働のまちづくりに関する施策を進めることで、SDGsの目標である「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	コミュニティ
基本方針	6-4 多文化共生社会の構築	関連するSDGsの目標	 

概要	多様な人材が活躍でき、活気のあるまちづくりを進めるため、国籍や民族などの異なる人々がお互いの違いを認め合い、対等な関係が築けるよう多文化共生の推進に努めます。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	多文化共生に関する研修、交流会等の参加者数(人数)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	1,200	1,400	1,500	1,600		161.9%
		実績値	1,000	1,892	2,540	2,591	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	近年、外国人住民が増加傾向にあり、市民の交流活動も文化や地域の垣根を越えた広がりを見せています。
課題	在留資格の拡大などにより、外国人の長期滞在・定住化が進んでいくことが予想されます。国籍などの違いにかかわらず、すべての人が、ともに地域で暮らす草津市民であるという認識のもとで住みよいまちづくりに取り組むことが重要となってきます。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①多文化共生の推進	外国人住民が地域社会の一員として、日本人住民と共に地域の活動に参加できる多文化共生の地域づくりを進めるため、外国人住民のコミュニケーションや生活に関する分野の支援を行うとともに、地域社会への参画を促します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の推進のため、令和3年4月に策定した草津市多文化共生推進プランに基づき、やさしい日本語ガイドラインを策定するとともに、職員向けおよび市民向けのやさしい日本語研修会の実施や、令和4年度は新たに英訳付きのゴミ出し動画を配信するなど、外国人住民とのコミュニケーション支援の充実を図りました。 ・外国人住民の市役所における各種行政手続きを円滑に進めるため、まちづくり協働課に英語通訳職員を配置し、丁寧なサポートを行いました。 ・草津市国際交流協会を通じて、外国人住民が地域社会に馴染める環境づくりのため、日本人向けの英語講座やJICA隊員による講演会を実施するなど、市民の国際理解を推進しました。また、外国人向けの日本語教室や令和4年度から新たに日本語スピーチ大会を実施するなど、多文化共生の取組を進めました。 	R3.4	草津市多文化共生推進プラン策定
		R4.1	やさしい日本語ガイドライン策定
		R5.2	市民向け「やさしい日本語研修会」の開始(以降毎年)

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果、「多文化共生社会の構築」に満足している市民の割合は、第1期基本計画期間前の12.2%から13.6%に増加しており、外国人住民が増加する中で国際理解や多文化共生等の取組の効果が表れてきているものと考えられます。 ・令和4年度から草津市内で外国人に関わる団体や外国人支援を行う団体同士の集まりを開催したことで、外国人住民の多い地域で多文化共生交流事業が実施されるなど、徐々に多文化共生の地域づくりが広がっています。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は161.9%であり、草津市国際交流協会を通じて、国際理解や多文化共生に関する研修会や交流会の実施に加え、外国人による日本語スピーチ大会などの新たな取組を行ったことで、参加者数を増加させることができました。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・草津市多文化共生推進プランに基づき、草津市国際交流協会と連携しながら国際理解や多文化共生の推進に向けた取組を進めているものの、外国人住民は増加しており、様々な場面において言語や文化等の違いから生じる課題を解消していく必要があることから、引き続き外国人住民も地域社会の一員として参画できるよう、コミュニケーション支援や生活支援の取組を推進することが求められます。

■SDGsの目標達成の寄与について	
	<ul style="list-style-type: none"> ・草津市国際交流協会と連携しながら多文化共生のまちづくりを推進することで、SDGsの目標である「10.人や国の不平等をなくそう」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	地域福祉
基本方針	7-1 「地域力」のあるまちづくり	関連するSDGsの目標	   

概要	地域社会の問題に住民自らが気づき、主体的に、または関係する組織や行政等との協働を図りながら、問題解決や地域の価値を創造し、地域における多様な人々による助け合い・支え合いを推進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「地域力」のあるまちづくり」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.0	22.0	23.0	24.0		91.3%
		実績値	19.8	24.2	19.5	21.9	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	少子高齢化や核家族化をはじめ、さまざまな社会環境の変化により、地域におけるつながりや支え合いの基盤が弱まり、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。
課題	支援が必要な人を地域全体で支えるため、地域福祉の担い手の育成や支え合いのネットワークの強化を進め、「地域力」を高めることが必要です。また、地域共生社会の実現に向け、地域と行政の協働による包括的支援体制の構築が必要です。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①地域福祉の担い手の育成と活躍の促進	中間支援組織である(福)草津市社会福祉協議会と連携して、福祉講座等を実施し、地域福祉の担い手の育成や各種ボランティア活動の支援を行うとともに、地域での活躍を促進します。また、民生委員・児童委員等の、福祉の担い手の活動を支援します。
②地域福祉を支えるネットワークづくり	各学区社会福祉協議会およびまちづくり協議会や町内会の活動等を中心に暮らしの問題を解決する住民主体の活動を広げ、地域で支えるネットワークづくりを推進します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の担い手を育成するため、中間支援組織である(福)草津市社会福祉協議会と連携し、福祉活動推進員育成事業として「草津市福祉教養大学」を実施するなど、今まで福祉に興味がなかった市民の方々への働きかけに努めました。 ・ボランティア活動を活性化させるため、(福)草津市社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体活動支援事業やボランティアグループ活動助成を実施するなど、ボランティア活動の充実を図るための支援を行いました。 ・社会福祉の増進のため、民生委員・児童委員に対して活動費の補助を行うなど、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを整備しました。 ・つながりや支え合いの基盤を強化するため、(福)草津市社会福祉協議会が実施する地域支え合い運送事業や、各種社会福祉関係団体の活動を支援するなど、地域で支えるネットワークづくりを推進しました。 ・災害時における要支援者の避難支援のため、避難行動要支援者管理システムにより、平時から要支援者の情報を地域や関係機関で共有し、迅速な避難行動、安否確認を実施できる体制を整えました。 ・新たに重層的支援体制整備事業に取り組み、分野別の相談体制では解決できない事案に対応するための包括的支援体制を構築しました。 	R5.8	重層的支援体制整備事業の開始

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の実態を把握するための情報を民生委員・児童委員に提供し、積極的な見守り活動や声かけ等を行える環境を整備した結果、民生委員・児童委員の年間活動日数は、令和4年度で延べ44,210日と、令和2年度実績と比較して10%以上増加し、支援が必要な人を地域で支える体制づくりを促進することができました。 ・避難行動要支援者登録制度の新規対象者に対して、民生委員・児童委員および市から周知・啓発・登録勸奨を行った結果、登録者数は、令和4年度で延べ4,008人となり、有事の際に地域内で助け合える仕組みづくりの推進を図ることができました。 ・地域共生社会の推進に関して、関係者との総合調整に努めた結果、令和5年度から国の重層的支援体制整備事業を活用し、これまでの相談支援・地域づくり支援に多機関協働事業、アウトリーチ支援事業、参加支援事業を加え、一体的に取り組む体制が整ったことで、複雑化・複合化した福祉課題に対応する包括的支援体制の強化を図ることができました。

■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は91.3%であり、これまで取り組んできた地域福祉の担い手の育成や各種ボランティア活動の支援および地域福祉を支えるネットワークづくりの効果が表れたものと考えます。また、(福)草津市社会福祉協議会と連携し、民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整備した結果、民生委員・児童委員の年間活動日数が令和2年度と比べて10%増加していることから、住民が主体となって地域の福祉課題の把握、解決に努める「地域力」の向上に繋げることができたと考えております。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の担い手を確保するため、福祉活動推進員育成事業(草津市福祉教養大学)を進めた結果、当該事業の受講者アンケートにおいて「今後の福祉活動に繋がる」と回答した卒業生の割合が7割以上となりました。しかし、依然として実際に担い手として活動いただける方の割合は多くないことから、引き続き担い手の確保に向けて、(福)草津市社会福祉協議会と連携のうえ、各種担い手の育成に取り組む必要があります。 ・避難行動要支援者登録制度の登録者数は年々増加しているものの、高齢化が進んでおり、対象者数もそれ以上のスピードで増加していることから、全体の登録率が低下傾向にあります。そのため、支援対象者への周知・啓発・アプローチ方法の見直しをはじめ、申込様式の簡素化やオンライン化等についても検討していく必要があります。また、(福)草津市社会福祉協議会と連携し、地域支え合い運送事業を支援しておりますが、事業実施に必要なドライバーの確保等が課題となっており、引き続き、地域と共に知恵を出し合い、課題解決に向けた具体的な対応方策の検討を進め、さらなる地域力の向上を図る必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
<p>地域における福祉課題について、住民や関係機関、行政が連携し、解決に向けた各種福祉事業を実施したことにより、「1. 貧困をなくそう」「3. すべての人に健康と福祉を」「10. 人や国の不平等をなくそう」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」の実現に寄与しました。</p>

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	地域福祉
基本方針	7-2 福祉の総合的な相談・支援の充実	関連するSDGsの目標	    

概要	複合的な生活課題を抱える人、ひきこもりや生きづらさを感じている人・世帯の早期発見に努め、様々な福祉課題に対して、総合的な相談・支援を行います。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	17.4	17.8	18.2	18.6		103.2%
		実績値	17.0	19.3	17.5	19.2	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	昨今の社会情勢の影響や生活上の課題の複合化等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。
課題	課題を抱える人・世帯の把握に努め、各種社会保障制度や生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、市営住宅の供給、就労支援等により総合的に支援する必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①セーフティネットの充実	経済的な困窮等、市民の生活安定の危機に対し、福祉施策や年金、生活困窮者自立支援事業等による支援、生活保護制度の適用を行います。また、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導、住まいに困窮される人への市営住宅等の供給を行います。
②福祉の総合相談窓口の充実	多様で複合的な生活課題を抱える人の相談を受け、相談者に寄り添いながら、共に課題を整理し、適切な支援を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<p>・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」として、生活困窮者や複合的な課題に対し相談支援や生活保護に至る前段階の支援として生活困窮者自立相談支援事業に取り組み、生活困窮者の自立支援を推進しました。</p> <p>・就職困難者等の就労促進を図るため、就労支援相談員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援の取組を推進しました。</p> <p>・住宅困窮者に市営住宅を供給するため、市営住宅の新規入居者の募集を行いました。施設の老朽化等により、募集可能な住戸を十分に供給するには至りませんでした。</p> <p>・生活保護受給者に対して、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導を行い、生活保護受給者の自立支援を推進しました。</p> <p>・複雑化・複合化した課題がある世帯や制度の狭間の課題がある方の支援のため、重層的支援体制整備事業を開始し、包括的な相談支援体制の構築に向けた体制整備を図りました。</p>	R5.8	重層的支援体制整備事業開始

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<p>・市民意識調査の結果、「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足している市民の割合は、昨年度に比べ1.7ポイント増加し、目標値を上回る実績値となり、新型コロナウイルス感染症による経済困窮に関する相談や、多様で複合的な生活課題を抱える人へ寄り添いながら、生活困窮やひきこもり、就労支援等の相談支援において、関係機関等との連携を通じて各種制度利用につなげ、課題解決に向けた支援を実施できました。</p> <p>・さらに、福祉の総合相談窓口として各分野の総合調整(コーディネート)や狭間のニーズへの対応等の支援体制の充実を図り、包括的な相談支援体制の構築に取り組むため、重層的支援体制整備事業を開始しており、複雑化・複合化したケースや制度の狭間に陥っている世帯への支援体制強化や地域づくりの取組を進めています。</p> <p>・人とくらしのサポートセンターに就労支援員を配置し、就労困難者の就労についてハローワークと連携した就労支援体制を充実することができました。就労困難者への就労支援とあわせて、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導を効果的に実施することで就労による自立を支援していきます。</p>
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<p>今後におきましても、複雑化・複合的な生活課題を抱える人、ひきこもりや生きづらさを感じている人や世帯の支援において、相談者が課題を解決し自立していけるよう、関係機関等と連携した相談支援体制の構築を図るとともに、様々な機会を捉えた相談窓口や支援制度等の周知を図る必要があります。</p>

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<p>福祉の総合相談窓口として、生活困窮者自立支援制度や各種制度等による支援を実施してきましたが、多様で複合的な生活課題を抱える人に対しては、より充実した相談・支援を行うため、関係機関等との連携を強化し、課題解決や自立に向けた取組を実施していきます。</p>

■SDGsの目標達成の寄与について
<p>多様で複合的な生活課題を抱える人へ寄り添いながら相談を行うことで、SDGsの目標である「1.貧困をなくそう」「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与しました。また、相談支援にあたっては、庁内外の関係機関と連携を図りながら支援することで、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	健康
基本方針	8-1 市民の健康づくり	関連するSDGsの目標	 

概要	“誰もが健康で長生きできるまち草津”を目指し、健康寿命の延伸を図るため、体とこころの健康づくりや感染症予防への関心を高めるとともに、周囲の人の心身の不調に気づく重要性を周知し、心身の疾病予防・重症化予防を強化します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「市民の健康づくり」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.5	30.5	33.5	36.5		
		実績値	26.5	34.6	36.6	33.9	-		92.9%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	個人や団体等の様々な主体が健康づくりに取り組んでおり、本市の平均寿命は男女ともに滋賀県および全国の平均を上回っていますが、一方で、がん検診や特定健診の受診率は低い水準となっています。
課題	健康づくりや感染症予防への関心をさらに高めるとともに、よりよい生活習慣の普及啓発やけん診受診率の向上への取組を推進することにより疾病や重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済悪化や生活環境の変化等の影響を受け、心身の不調をきたす人が増えることが懸念されています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①市民の健康づくり支援	市民の健康づくりを推進するため、事業者や地域団体等の様々な主体との連携を強化・拡大し、健康啓発や生活習慣の改善につながる取組を強化するとともに、地域の主体的な健康づくりの取組を支援します。また、多くの人々が、心身の不調に気づき行動できるよう、ゲートキーパーの養成に取り組むとともに、相談支援のネットワークを構築します。
②疾病予防対策の強化	疾病の予防と早期発見のため、各種けん診、予防接種について、体制の充実や啓発の強化による受診率等の向上を図るとともに、早期対応の勧奨に努めます。また、感染症に関する正しい理解の普及と予防の啓発に取り組めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
R3.4~ R4.11 R5.9~ R5.10~	・健幸づくりに関連する啓発・体験型イベント「健幸フェア(草津川跡地公園)」や「びわこ・くさつ健幸フェスタ(立命館大学びわこ・くさつキャンパス)」の開催、市内飲食店や運動事業所等との連携による野菜摂取量の増加や運動習慣の確立に向けた取組の実施、「がん検診」や「人との繋がり」、「ウォーキング」等に関する啓発用動画の制作および市内映画館での放映等、様々な主体との連携を強化・拡大し、健康啓発や生活習慣の改善につながる取組を強化しました。 ・地区担当保健師による地区診断を基にした実態把握やまちづくり協議会をはじめとする地域団体、地域の関係機関・企業等との課題共有を行う等、地域の主体的な健康づくりの取組を支援しました。 ・市民や市職員等を対象にした研修の実施や動画配信により、心身の不調に気づき行動できるよう、ゲートキーパー養成に取り組むとともに、相談支援のネットワークを構築しました。 ・生活習慣病の予防と早期発見を図るため、ナッジ理論を活用した個別勧奨通知や無料クーポン券、大腸がん検便キットの送付のほか、集団けん診の拡大やWEB予約導入等により、けん診受診率向上等に向けた取組を推進しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、医療従事者や関係機関の協力を得ながら、市が実施する集団接種と医療機関による個別接種を併用し、新型コロナウイルスワクチンを安全安心に接種できる体制の構築を図りました。また、インフルエンザなどの感染症については、SNS等を活用し、感染症対策の正しい知識の理解と普及に取り組むとともに、令和5年度には子どものインフルエンザ予防接種補助を実施し、感染拡大の取組を推進しました。	R3.4~	市による新型コロナワクチン接種開始
		R4.11 R5.9~ R5.10~	びわこ・くさつ健幸フェスタ開催 がん検診啓発動画放映開始 集団けん診WEB予約開始 子どものインフルエンザ予防接種補助実施(中学3年生・高校3年生対象)
		R6.3	第3次健康くさつ21、第3次草津市自殺対策行動計画策定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3~R5)および成果見込み(R6)	
・生活に身近な場であるスーパーマーケットや金融機関等における血圧や推定野菜摂取量測定等を行った結果、健康づくりに関する地域の気運の高まりや行動変容を図ることができました。 ・健康(幸)イベントを関係団体と合同開催し、幅広い年代の市民に、自身や家族の健康について考えるきっかけを提供できました。 ・市民意識調査の結果、草津市が「健幸なまち」だと思える市民の割合(令和2年度30.4%)は、令和3年度47.0%、令和4年度49.7%、令和5年度50.6%と増加傾向にあり、「健幸(都市)づくり」への関心を高めるための取組の成果が徐々に表れていると考えられます。 ・新型コロナウイルスワクチン接種を推進し、令和6年3月31日現在、1回目は79.7%、2回目は79.3%、3回目は66.0%、4回目は42.5%、5回目は26.4%、6回目は17.9%、7回目は13.4%の方に接種を受けていただくことができました。 ・がん検診受診率向上の取組として、ナッジ理論を活用した個別勧奨通知、無料クーポンの送付のほか、集団けん診において、がん検診と特定健診を同時実施することにより、令和2年度と比較して令和4年度はがん検診全ての受診率が向上しており、加えて令和5年度は、集団けん診の拡大、WEB予約の導入、動画放映や大腸がん検便キットの送付等を行い、さらなる受診率向上に向けた取組を進めました。	

■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークにおける実績値については、計画期間中の増減はあるものの、R5年度の目標値は達成している状況です。今後におきましても、市民の「健康づくり」への関心を更に高めるとともに、心身の疾病予防等に向けた主体的な取組がより一層展開されるよう、様々な主体との連携による取組を進めていく必要があります。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・市民の健康づくりの推進に向けた健康啓発や行動変容を促す取組を推進していますが、人や地域とのつながりが少ないことによる「望まない孤独」や「社会的孤立」により心身の健康面への影響が生じるリスクが高いことから、孤独・孤立対策やウェルビーイングの向上といった人と人とのつながりづくりの視点を取り入れた地域の健幸づくりを展開していく必要があります。【令和6年4月 孤独・孤立対策推進法施行予定】 ・健康くさつ21(第2次)に基づく取組を着実に進めてきたことにより、健康寿命の延伸や健康格差の縮小が図れたものの、今後の人口減少や少子高齢化社会を見据え、これまでのライフステージに応じた健康づくり(生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組等)に加え、胎児期から高齢期までを経時的に捉え、切れ目のない健康づくりの取組をすすめるライフコースアプローチの視点を踏まえた健康づくりに資する取組を事業者や団体、学校、身近な地域等が連携し、取り組んでいく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響等を踏まえ、令和2年以降、自殺者数は増加に転じ毎年20人以上で推移しており、個々の実態に即した自殺対策やこころの健康づくりを推進する必要があります。 ・市民の主観的健幸感を高めていくため、健康・福祉分野での産学公民連携を推進し、それぞれがもつ健康づくりの強みを活かした取組(連携・協働事業)について、検討を進めていく必要があります。また、引き続き、様々な媒体や手法を用いて、「健幸」や「健幸づくり」に関する情報発信を積極的に行い、市民の健幸意識の向上を図っていく必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
・健康づくりをすすめることにより、SDGsの目標である「3. すべての人に健康と福祉を」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与することができました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	健康
基本方針	8-2 医療保険制度の適正運用	関連するSDGsの目標	 

概要	国民健康保険制度および後期高齢者医療制度について、国民健康保険の都道府県単位化や高齢化のさらなる進展を踏まえ、市民が安心して医療を利用できるよう安定運営を行うとともに、社会的に弱い立場にある方に対する福祉医療助成を行い、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、特定健康診査や特定保健指導等の保健事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「医療保険制度の適正運用」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.5	30.5	31.5	32.5		
		実績値	25.3	30.1	30.1	32.5	-		100.0%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	国民健康保険制度および後期高齢者医療制度については、高齢化の進行や医療の高度化を背景に医療費が増加傾向にあり、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。
課題	国民健康保険制度および後期高齢者医療制度の安定運営を図るとともに、特定健康診査や特定保健指導等の保健事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図っていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①国民健康保険制度の運用	保険財政の適正運営と被保険者負担の上昇の抑制を両立していくため、特定健康診査・特定保健指導の実施等による健康の保持・増進と医療費の適正化を図るとともに、被保険者への啓発活動等、制度への理解促進の取組を強めます。
②後期高齢者医療制度の運用	被保険者への制度周知や健康診査等の保健事業による健康の保持・増進と医療費の適正化を図るなど、後期高齢者医療制度を適正に運用します。
③福祉医療費の助成	社会的に弱い立場の方の医療費負担軽減を図るため、心身障害者、重度心身障害老人等を対象に医療保険適用医療費の自己負担額の一部もしくは全部を助成します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者の健康づくりおよび医療費の適正化のため、特定健康診査・保健指導、糖尿病性腎症の重症化予防などの保健事業を推進しました。 ・国民健康保険事業については平成30年度から財政が都道府県単位化されましたが、市は引き続き市民に身近な保険者として、適切な資格管理や給付を行いました。オンライン資格確認の仕組みを活用することができるようになり、令和4年度末からは国の中間サーバーに集約された医療保険資格情報を活用して、二重加入の解消をより一層進めました。 ・被保険者の健康づくりおよび医療費の適正化に向けて、令和5年度に、令和6年度から11年度の6年間を計画期間とする第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画の策定しました。 ・後期高齢者医療制度について、滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、被保険者の適正な資格管理と保険料の賦課収納に取り組みました。また、被保険者の健康づくりおよびフレイル予防のため、広域連合からの委託を受け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」に令和2年度から取り組みました。 ・心身障害者(児)やひとり親家庭に属する方等に対して、医療費負担を軽減するための福祉医療費助成を行いました。 	R3.9	新型コロナの影響で前年度中止していた、がん検診と同時実施による集団健診を再開	
	R3.10	オンライン資格確認本格開始	
	R4.4	かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防支援事業を開始	
	R6.3	第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画策定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<p>・「医療保険制度の適正運用に満足している市民の割合」は、市として国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、福祉医療費助成制度を適切に運用したこと、それに伴い国民健康保険税率や後期高齢者医療保険料率に大幅な増が無かったこと、特定健康診査や糖尿病性腎症重症化予防など保健事業を積極的に推進したこと等により、令和5年度の目標値を達成することができました。</p> <p>・国民健康保険事業では生活習慣病の早期発見・予防のための特定健康診査の受診率向上が従前から大きな課題であったところ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の受診率により33.7%に減少しましたが、受診率の向上に向けて、特定健診未受診者の性年代別、生活習慣の状況等に応じた、通知や電話、ホームページ等で受診勧奨を継続的にを行い、令和4年度には39.1%まで回復しました。</p>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<p>・「医療保険制度の適正運用に満足している市民の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に大きく落ち込みましたが、安全に医療が利用できることが周知されたこと、市として国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、福祉医療費助成制度を適切に運用したこと、また、新型コロナウイルス感染症が収束に向かったこと等により、令和5年度の目標値を達成することができました。</p>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<p>・令和4年10月に行われた後期高齢者医療制度における窓口負担割合の引上げ等、少子高齢化に対応するため国が進める制度改革の中には市民の負担増を伴うものもあり、令和5年度以降の満足度の伸びが抑制される可能性があります。</p> <p>・令和6年12月2日をもって、各医療保険者が発行している物理媒体の健康保険証が廃止されます。その後はマイナ保険証を基本としながら、マイナ保険証が持てない方には新たに「資格確認証」を国民健康保険制度、後期高齢者医療制度とも発行することとなります。新しい仕組みに対して市民に分かりやすく、丁寧に説明し、引き続き安心して医療保険制度を利用いただけるよう市民に最も身近な保険者としての役割を果たしていく必要があります。</p> <p>・医療の高度化や高齢化の進展により、1人あたり医療費の上昇が続いています。今後も第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画に基づく保健事業や医療費適正化事業を進め、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図っていく必要があります。</p>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>令和5年12月末現在、本市では国民健康保険加入者数は21,517人(総人口139,939人の15.4%)、後期高齢者医療制度加入者数は16,926人(総人口の12.1%)となっており、両制度を適正に運用したこと、被保険者の健康づくりのための保健事業を推進したことでSDGsの目標である「3 すべての人に健康と福祉を」に寄与しました。</p> <p>また、国民健康保険事業の運営に係る重要案件については、被保険者の代表者、保健医療機関代表者等で構成する「草津市国民健康保険運営協議会」の意見を踏まえて決定し、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	子ども・子育て・若者
基本方針	9-1 切れ目のない子育て支援	関連するSDGsの目標	

概要	妊娠から子育てまでの切れ目のない相談・支援・情報提供を行い、子育ての不安を軽減します。また、医療機関や子育て支援に関する団体との連携を図ることで、より安心して子育てのできる環境を整えるとともに、市民に取組を認識されるよう周知に努めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「切れ目ない子育て支援」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.8	28.8	29.8	30.8		
		実績値	26.8	22.8	18.3	23.7	-		76.9%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	少子化や核家族化、都市化と地域関係の希薄化、若年・高齢出産の増加等により、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡っており、育児不安等を抱える方も増加しています。
課題	家庭での子育てに不安等があるときに、気兼ねなく相談をしていただける環境を整えるとともに、効果的で切れ目のない子育て支援を実施するために、関係機関とのより緊密な連携強化を図る必要があります。また、子育て支援の取組が市民に十分認識されるよう、周知に努める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①子育て総合相談窓口の充実	妊娠届を受理する際に、すべての妊婦に対して利用計画を作成するとともに、特に支援を必要とするケースにおいては個別の支援プランを作成することで、早期からの支援につなげます。また、子育て相談センターに専門職を配置することにより、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援をワンストップで行う中で、虐待につながる恐れのあるケースについては、関係機関等と早期から連携を深め、見守りや早期介入を図り、虐待防止に努めます。
②母子保健サービスの充実	子どもの健全な育成や健康増進を図るとともに、病気等の予防・早期発見・早期対応、子育てに関する課題の有無等の早期発見・早期対応に努めるため、妊娠・出産・子育てを通して切れ目のない母子保健サービスを提供します。
③子ども・子育て支援、ネットワークの充実	JR 草津駅と南草津駅前の子育て支援拠点施設を中心とした市内子育て支援施設を通じて、子育て支援に係る様々な情報や、交流の場を提供するとともに、これを支える関係団体等のネットワークを強化します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<p>・妊婦や2歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児当の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実とともに、オンライン相談を開始するなど妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援の充実を図りました。</p> <p>・特定不妊治療に要する費用の一部助成、低所得妊婦の初回産科受診料の一部助成、出産育児等の経済的支援、乳児の紙おむつ等の購入費の助成、2歳未満の子どもがいる世帯に対するごみ袋の追加配布、産婦健診費用の助成、産後ケアの利用料の一部助成および対象期間の拡大を実施することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と安心して子育てができる環境を整備することで、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実を図りました。</p> <p>・幼児の弱視等を早期発見し適切な治療につなげるため、既に実施しているランドルト環による検査に加え、屈折検査を導入することで、母子保健サービスを充実させました。</p> <p>・草津市立北部子育て支援拠点施設(ココクル♥ひろば)を開設し、子育て不安の軽減と子育て相談センターと市内の子育て支援施設、また施設間の連携強化による草津市版ネウボラの充実を図りました。</p>	R3.4	特定不妊治療助成の補助対象の拡充	
	R3.5	キラリエ草津内に「ココクル♥ひろば」をオープン	
	R3.8	オンライン相談開始	
	R4.10	乳幼児健診における屈折検査の導入	
	R5.2	出産・子育て応援事業開始	
	R5.4	産婦健康診査費用の助成開始	
	R5.9	すくすく応援事業開始	
	R5.10	低所得妊婦初診料の助成開始	
	R5.10	子育て世帯への市指定のごみ袋支給事業	
	R5.11	産後ケア事業における利用料の一部助成	
R6.4	産後ケア事業における対象期間の拡大(予定)		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<p>・各職種の専門性を活かした相談事業の実施や生後4か月未満の子どもがいる世帯に対し、助産師または保健師が訪問し(R3:95.4%、R4:95.2%)、相談支援を行い、育児不安を軽減することができました。</p> <p>・妊娠後期の面談を新たに実施したことで伴走型相談支援の充実と切れ目のない支援の強化が図れました。</p> <p>・出産応援給付金や子育て応援給付金、各種助成、物品の支給を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図りました。</p> <p>・屈折検査を導入することで、幼児の弱視の早期発見・早期治療につなげることができました。</p> <p>・各中学校区に1箇所の子育て支援施設を運営することで、親子交流の場の提供や子育て相談、情報発信等を実施した結果、子育ての不安を軽減するとともに、子どもの健やかな育ちを促進することができました。</p>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<p>・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を実施するため、各職種の専門性を活かした相談事業や子育て支援施設を整備することで、相談件数や子育て支援施設における利用者は増加しており、一定の成果があったものと考えます。しかしながら、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達は76.9%であり、利用者が求めるニーズを満たせていない、または求めるサービス等は実施できているが、それが広く市民に伝わっていないことが考えられます。このことから、相談事業や子育て支援施設において利用者の声をしっかりと聞くとともに、子育て支援の取り組みのさらなる周知を行う必要があります。</p>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<p>少子化や核家族化、若年・高齢出産の増加等により、孤立感や育児不安等を抱く妊婦・子育て家庭も増加しており、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡っております。このような現状から妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を実施するために、面談や継続的な情報発信等を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、出産や子育てに関する経済的支援を一体的に実施してきました。</p> <p>今後はさらなる支援の充実を図るため、必要な支援を早期に提供するために関係課や子育て支援施設、地域等とのさらなる連携強化を図る必要があります。また、サービス等に関する情報を利用者に周知するために、ホームページや専用サイト等複数の媒体によるさらなる情報発信の工夫を行う必要があります。</p> <p>子育て支援施設に関しては各中学校区に1箇所設置することでハード面に関しては整備が完了しましたが、今後さらに施設間の連携や情報共有の強化を図り、相談業務や情報発信、イベント等の充実を図ることが必要です。</p>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>子育て支援センター運営事業、育児等支援家庭訪問事業、子育て支援拠点施設運営事業、子育て支援事業により、結婚、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を推進することで「3.すべての人に健康と福祉を」や「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与した。加えて、これらの事業の推進にあたっては、関係機関との連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与した。</p>	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	子ども・子育て・若者
基本方針	9-2 就学前教育・保育の充実	関連するSDGsの目標	    

概要	子どもの発達や特性に応じた質の高い就学前教育・保育の一体的な提供と、保育人材の確保・育成を推進し、子育て期の保護者が安心して仕事や子育てが両立できるよう支援します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「就学前教育・保育の充実」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	31.0	32.0	33.0	34.0		
		実績値	29.5	24.4	19.1	25.6	-		75.3%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、教育・保育施設の利用者数は増加を続けています。この状況は、特に0～2歳児の低年齢児で顕著になっています。
課題	教育・保育ニーズへの対応として、今後も教育・保育施設の定員や保育士等の人材の確保に取り組むとともに、認定こども園への移行等幼保一体化を引き続き推進していくことで、就学前の教育・保育環境の質の向上と充実を図ります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①質の高い就学前教育・保育の提供	子どもの豊かな育ちや学びを支えるため、教育・保育内容の充実に努めます。また、長期的な視点に立ち、乳幼児期に培われた力や学びの芽生えが小学校以降の学びにつながるよう、連続性・一貫性をもった取組を進めます。また、教育・保育を担う優秀な人材の積極的な確保や育成に努めます。
②就学前教育・保育施設の定員確保	安全・安心な保育環境を確保するとともに、質の高い就学前教育・保育を実現するために認定こども園等の環境整備や定員確保に取り組めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・保育者がキャリアステージに応じた実践力や資質・能力が身に付くよう、保育者育成指標を策定し、研修へ活用しました。 ・質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、公立幼稚園の認定こども園化に向けた施設改修を行いました。 ・令和3年度に策定した、「幼児の運動遊びプログラム草津モデル」に基づき、保護者の運動遊びに対する意識の向上を図るとともに、幼児が主体的に運動遊びを行うための環境を整えました。 ・保育士の早期確保、職場への定着を目的に、保育士等就職定着応援支援金および保育士等奨学金返還支援事業を開始しました。 ・就職フェアへの参加や保育士トライアル研修の実施により、保育士の確保に努めました。 	R3.3	保育者育成指標策定	
	R3.4	笠縫こども園 開園	
	R4.4	矢倉こども園 開園	
	R4.7	運動遊びに関するシンポジウムを開催	
	R5.9	<ul style="list-style-type: none"> ・草津市保育士等奨学金返還支援事業費補助金交付要綱 ・草津市保育士等就職定着応援支援金交付要綱 策定 	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育者育成指標に基づき、各保育施設に対し研修を実施。当該研修を基に、各保育施設内で研修を実施することで、保育者の人材育成に繋げることができました。 ・各保育施設で幼児の運動遊びプログラムを活用することで、積極的に運動遊びに取り組むことができました。また、シンポジウムを開催することで、保育者の資質向上と保護者や市民への啓発を行うことができました。 ・保育士等就職定着応援支援金および保育士等奨学金返還支援事業により、保育士の人材確保に向けた制度を整備し、令和5年4月1日付け対象者に対し補助金の交付を行うとともに、バスツアーによる施設見学やワークショップ、保育サロンにおける相談会やYouTubeくさつチャンネルを活用した施設紹介を行いながら保育士の魅力を発信することで、保育士の確保に繋げることができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・目標値に対して実績値が下回るようになったが、コロナ禍における活動制限により予定していた行事が実施されない、もしくは縮小したことや、就学前施設の年度初めの待機児童が発生していない状況を3年連続で実現しているものの、こうした成果が広く市民に伝わっていないことが考えられます。また、少子化問題の報道等により市民の期待や社会的な関心がこれまでより高まり、行政の子ども・子育て施策に対する期待が高まっていることも、実績値に影響していると考えられます。 ・引き続き、保育者の確保に努め安全・安心な保育環境を確保しながら更なる質の向上に向けた取組を進める必要があります。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の就学前児童については、子育て世帯の流入や就労の高まり等を背景に全国的に見ても高い保育需要を有しており、入所申込の件数も一貫して増加傾向にあります。将来の人口減少を見据える一方、現在、保育を必要とする世帯が等しく施設を利用できる体制を引き続き確保していくことが必要であると考えます。 ・全国的な保育士不足の中、とりわけ本市においては、人口増加の中、子育て世代の流入や保育需要の高まりにより、慢性的な保育士不足が顕著に表れるなど、保育人材を確保する環境は年々厳しさを増しており、年度途中の待機児童の発生等に影響をしています。そのような中、国においては、保育士の配置基準の見直しの動きや、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、「こども誰でも通園制度(仮称)」創設により、保育士不足はより一層加速することが想定され、今後については更なる保育士等の人材確保に取り組むとともに、質の高い保育・教育の提供を目指し、研修等を通じて就学前教育・保育の質の向上に努めることが必要であると考えます。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>就学前教育・保育を必要とする子どもに保育を提供するとともに、保育者のスキルアップや保護者への支援体制の強化を行うことで、「4.質の高い教育をみんなに」、「5.ジェンダー平等を実現しよう」、「8.働きがいも経済成長も」、「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与した。また、これらの事業の推進にあたっては、関係機関である教育・保育施設と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	子ども・子育て・若者
基本方針	9-3 安心して子育てができる環境づくり	関連するSDGsの目標	

概要	安心して子育てができるよう、児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。また、ひとり親家庭や経済的困窮家庭、発達支援が必要な子どもがいる家庭等への相談・支援を充実させるほか、子育ての経済的負担の軽減や、児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。
-----------	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	子育てしやすいと思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	87.6	87.7	87.8	88.0	97.5%
		実績値	87.5	88.7	87.7	85.8	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	子育ての悩みがある家庭やひとり親家庭、経済的困窮家庭における支援ニーズが多様化、複雑化し、児童虐待相談も増加しています。また、放課後児童の居場所に対する需要が増加しています。
課題	妊娠期から社会的自立に至るまで、包括的な支援を行い、支援につながりにくい子どもや家庭に対しても、適切な支援につなぐことのできる体制づくりを進める必要があります。また、児童育成クラブの整備と多様なニーズへのさらなる対応が必要となっています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①児童虐待の防止と早期発見・早期対応	児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもとその家族の安心できる生活のための支援として、必要な相談体制の充実や関係機関等の連携を強めます。
②ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実	ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、経済的支援や日常生活の支援等の充実を図ります。また、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりを進めます。
③発達障害児等への支援の充実	発達障害等がある等、支援が必要な子どもとその家庭に寄り添い、早期に専門的な療育につなぐとともに、医療、保育、教育、福祉、就労等の多様な関係機関と連携しながら、個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を進めます。
④児童育成クラブの充実	子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。
⑤子育てに伴う経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や乳幼児・小中学生の医療費助成等を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見、早期対応のため、要保護児童対策地域協議会の各種会議などを通じて、関係機関等の連携強化を図るとともに、相談窓口を広く周知するなど、虐待防止にかかる広報・啓発や研修等を実施し、児童虐待の防止の促進を図りました。 妊娠期からの継続した支援を実施するため、子ども家庭総合支援拠点の設置など、適切な支援につなぐことのできる体制づくりを進めました。また、妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を一体的に行うことで、更なる体制の充実を図るため、こども家庭センターの設置準備を進めました。 ひとり親家庭の相談・支援の充実のため、子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりを進めました。 発達支援が必要な子どもやその家庭等への相談の充実のため、専門的な相談に対応する医療的ケア児等コーディネーターや学齢期の発達心理相談員の配置、地域における福祉サービスに対応する民間の障害児相談支援事業所の指定を行うとともに、支援を充実するため、早期から児童発達支援(療育)につなげ、多職種による専門的な取組を進めました。 放課後児童の居場所に対する多様なニーズに対応できるよう、児童育成クラブの充実と施設の整備を図りました。 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や0～18歳までの子ども医療費助成等を行いました。 	R3.4	子ども家庭総合支援拠点を設置 民設児童育成クラブの充実(志津小学校区に定員増、草津第二、渋川、玉川小学校区に整備)	
	R3.5	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	
	R3.12	子育て世帯への臨時特別給付金	
	R4.4	医療的ケア児等コーディネーターを配置 民設児童育成クラブの充実(志津小学校区に整備)	
	R4.6	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	
	R4.10	子ども医療費助成拡大(9歳まで→12歳まで)	
	R5.4	民設児童育成クラブの充実(志津小学校区に定員増、老上小学校区に整備)	
R5.5	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金		
R5.10	子ども医療費助成拡大(12歳まで→18歳まで)		
R6.4	民設児童育成クラブの充実(老上小学校区に整備予定) こども家庭センターを設置(予定)		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点の設置による母子保健と児童福祉の連携強化や要保護児童対策地域協議会による関係機関等の連携により、児童虐待の防止、早期発見、早期対応の取組を進めたことで、児童虐待など子育てに困難さを抱える世帯は顕在化してきており予断を許さない状況ではあるものの、重大な事案が発生することなく、子どもの虐待死など最悪の結果を未然に防止することができました。 ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付制度利用により、資格取得後、就労に結び付いた割合は100%となり、ひとり親の生活の向上と自立に向けた支援の充実が図れました。 乳幼児期から成人期にかけて発達に支援が必要な方に対して関係機関と連携しながら切れ目のない相談支援に取り組んだ結果、相談支援人数は増加し、相談支援体制の充実を図ることができました。 民設児童育成クラブの開設による定員増や、各児童育成クラブにおける受け入れにかかる弾力運用の結果、一定程度、入会希望者数を受け入れるための受け皿の整備を図ることができました。 令和4年度および令和5年度の子ども医療費助成制度の対象者拡大により、約11,500人が新たに助成対象となり、生まれてから18歳までが助成対象となったことで、広く子育て世帯の負担軽減を図ることができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度の目標値に対する令和5年度時点での達成率は97.5%であり、令和4年度から令和5年度の割合は1.9ポイント低くなっており、「子育てしやすい」と思う市民の割合が低くなっています。これまで取り組んだ様々な施策について、安心して子育てができる環境の実現が図れるよう、現在の施策のさらなる推進を図る必要があると考えます。また、令和5年度に新規事業を開始したことから、今後の動向を見守っていきたいと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
安心して子育てができる環境づくりを進めた結果、相談・支援環境の充実が図れたものの、児童虐待など子育てに困難さを抱える世帯の課題の多様化、複雑化、子どもや親の支援のニーズの多様化など、単独の窓口や機関だけでは対応が困難なものが増加しているため、より一層の相談支援体制の充実や関係機関等との連携強化、各機関がそれぞれの役割を担い、互いに連携した支援体制の充実を図る必要があります。また、施設の整備についても、地域や年度によるニーズの違いがあることから、より効果的な施設整備を検討していく必要があります。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、ひとり親を取り巻く環境は大きく変化しています。低所得の子育て世帯への給付金などの経済的支援も必要ですが、就労に向けた支援など、ひとり親の自立と安定した生活へつなげるための取り組みがより一層必要となっています。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
安心して子育てができるよう、相談・支援環境を充実させたり、施設の整備を図ることで、「1. 貧困をなくそう」、「3. すべての人に健康と福祉を」、「4. 質の高い教育をみんなに」、「8. 働きがいも経済成長も」、「10. 人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、他機関と共に情報共有や役割分担などを行い、「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	子ども・子育て・若者
基本方針	9-4 子ども・若者の育成支援	関連するSDGsの目標	   

概要	教育環境や体験、他者との交流の機会を充実し、子ども・若者の生きる力の育成と社会とのつながりづくりを支援します。また、教育や福祉等の様々な分野の関係機関や地域、NPOや市民活動団体、企業等と連携し、相談体制や支援ネットワークの構築等により、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目のない支援を充実します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化							
指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
	指標	—	17.7	18.4	19.1	19.8	
	実績値	17.0	16.0	12.7	16.6	—	
「子ども・若者の育成支援」に満足している市民の割合(%)							83.8%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	核家族化や労働環境の変化、技術革新による情報化など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、様々な困難や課題に対応できずにいる子ども・若者が増え、ひきこもり等の問題が生じています。
課題	子ども・若者が多様な価値観に出会い、自己形成のきっかけとなる機会の確保や、社会的に自立した個人として成長できる環境づくりが必要です。また、年齢によって支援が分断されないよう幅広いステージへの包括的かつ一体的な支援や、多様な社会参加の場や居場所の充実等の支援が必要です。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進	社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者について、教育や福祉、雇用、コミュニティなどの様々な分野の関係機関や地域、団体が連携した支援を行うとともに、社会全体の理解を促進します。また、地域や団体と連携し、地域行事や体験活動、社会活動への参加を通じて、地域における子ども・若者の居場所の充実を進めます。
②青少年健全育成の推進	青少年の健やかな成長を阻害する環境から青少年を守るとともに、青少年の自らがもつ力を発揮しながら、たくましく生きることができる環境整備を図るため、地域・学校・関係機関が連携し、啓発活動や青少年への教育活動を進めます。また、相談業務や支援プログラムを実施し、非行からの立ち直りを支援します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目のない支援を充実するため、令和4年度に「草津市子ども・若者総合相談窓口」の開設および「草津市子ども・若者支援協議会」を設置しました。また、令和5年度には、「草津市子ども・若者の居場所」を開設し、若者の社会参加やひきこもりの解消につながる居場所づくりを行いました。 ・教育環境や体験、他者との交流の機会を充実し、子ども・若者の生きる力の育成と社会とのつながりづくりを支援するため、青少年の健やかな成長を育む環境整備として、青少年育成市民会議等の関係団体と連携した啓発活動を実施するとともに、少年センターにおいては非行少年等の相談対応や立ち直り支援を行いました。 	R4.10	子ども・若者総合相談窓口の開設 子ども・若者支援協議会の設置	
		R5.8	子ども・若者の居場所の開設

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実や支援ネットワークの構築、居場所の設置を通じて、社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者やその家族への支援体制を整えることができました。 ・地域・学校・関係機関等と連携しながら、各種大会の開催や青少年育成市民会議の支援を通じて啓発を行い、大会参加者の満足度は85%を超えていることから、青少年の健全育成について広く市民に周知することができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降に実施した相談体制や支援ネットワークの構築等により、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者や家族への切れ目のない支援を充実することができ、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は83.8%と19.7ポイント上昇しました。引き続き、広く市民への理解を広げるとともに、必要な支援が対象者に届くよう周知・啓発に努めます。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・近年は、社会のDX化による生活環境の変化により、中学入学時には多くの少年がスマホを所持するようになり、大人に知られずに有害なコンテンツへアクセスできる状況にあります。子ども・若者の健やかな成長を実現するためにも、適正にインターネットが利用できるよう、引き続き啓発を行う必要があります。 ・コロナ禍で、他者との交流を抑制する状況が続いたことにより、街頭巡回での声かけや一斉指導の非行防止啓発活動を中止・縮小するなどの影響がありました。また、不良行為少年の数は微増でしたが、支援するケースへの関わりは少年センターだけでなく、教育・福祉・医療・地域等、複数の関係機関の協力・連携が必要になっています。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者の育成支援を推進することで、SDGsの目標である「4質の高い教育をみんなに」「8働きがいも経済成長も」「10人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与しました。 また、これらの事業の推進には、草津市青少年育成市民会議等の関係団体や地域・学校・関係機関等と連携を図って取組を進め、「17パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	長寿・介護
基本方針	10-1 いきいきとした高齢社会の実現	関連するSDGsの目標	 

概要	いきいきとした高齢社会の実現のため、健康寿命の延伸に向け、高齢期の健康づくりや介護予防の取組を推進するとともに、就労やボランティア活動、コミュニティ活動など高齢者の社会参加を促進する取組を進めます。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「いきいきとした高齢社会の実現」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	29.0	30.5	32.0	33.5		72.5%
		実績値	27.5	23.0	23.9	24.3	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	高齢期の健康づくりや介護予防に向けて、地域において住民主体の体操・通いの場の促進やリーダーの育成に取り組み、生きがいや社会交流の活性化につながる仕組みづくりを進めています。
課題	高齢期にある人が、知識や経験・技能を生かした社会参加が継続できる機会の充実や、より多くの方が、主体的に自らの健康の維持や社会活動に取り組める仕組みづくりが必要となっています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	生きがいづくりや健康の保持増進につなげるため、就労やボランティア活動等への参加の機会拡充に努めます。
②高齢者の健康づくり・介護予防の推進	要支援・要介護状態になることを予防し、元気でいきいきとした生活を送れるよう、介護予防の知識普及や地域での介護予防事業の展開等に努めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・生きがいづくりや健康づくり、仲間づくり等の充実を図るため、地域サロン、いきいき百歳体操等の介護予防活動、フレイル予防にかかる出前講座等を推進しました。また、長寿の郷ロクハ荘、なごみの郷の充実を図り、利用者の増加や満足度向上に努めました。 ・高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助を行いました。	R6. 4～	ロクハ荘・なごみの郷次期指定管理者の選定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
・いきいき百歳体操を実施している団体が市内に127団体(令和5年度末時点)あり、令和6年度には10年以上活動している団体が90団体を超える見込みであるなど、一般介護予防事業を実施することにより、地域主体の介護予防活動の継続的な取組を推進することができました。 ・市内に148団体(令和5年度末時点)の地域サロンがあり、地域の実情に応じた活動の支援を推進することができました。また、eスポーツを通じた介護予防活動の支援等、多様なニーズに応じた介護予防や健康づくりの取組を推進しました。 ・草津市シルバー人材センターの会員が710人(令和5年度末時点)と前年度比2.1%増加し、高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進に寄与しました。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は、72.5%であるものの、増加傾向であり、これまで取り組んできた高齢者の生きがいづくりや健康の保持増進に向けた場づくりおよび機会の創出にかかる継続的な支援・取組の効果が表れ、いきいきとした高齢社会の実現に向けて前進しているものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の休止や縮小を余儀なくされる状況がありました。また、活動団体参加者の固定化や高齢化が進み、活動の継続が困難な団体があります。 ・今後は、高齢期の健康づくりや介護予防に向けた取組が継続できるよう新たな活動の担い手育成や介護予防にかかる必要性の啓発を進めるなど、さらなる取組の拡大を図る必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
・高齢期の健康づくりや介護予防の取組、高齢者の社会参加を促進する取組を進めることで、SDGsの目標である「3. すべての人に健康と福祉を」の実現に寄与しました。 また、これらの事業の推進にあたっては関係団体等と連携を図って取組を進め、SDGsの目標である「17. パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	長寿・介護
基本方針	10-2 あんしんできる高齢期の生活への支援	関連するSDGsの目標	 

概要	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、介護サービスの充実や医療と介護の切れ目ない提供体制の構築、地域での支え合いの体制づくりに取り組めます。また、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりを進めます。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「あんしんできる高齢期の生活への支援」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	26.6	27.3	28.0	29.0		70.0%
		実績値	25.9	20.7	19.5	20.3	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	誰もが安心して高齢期を迎えられ、最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、介護サービスの充実とともに、地域で支え合える仕組みづくりを進めています。また、高齢化の進展に伴い、心身の変化や認知症等により支援や介護が必要になる人の増加が見込まれています。
課題	住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活を継続できるよう、適切なサービスの提供に努め、地域包括ケアシステムを推進し、介護予防や支え合いの体制づくり、認知症施策への取組を一層進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①地域包括ケアシステムの深化・推進	安心な生活の継続に向けお互いに支え合う地域づくりを推進するとともに、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく日常生活が送れるよう、家族や地域、医療機関・介護の人材が連携して、在宅生活を支援するサービスを包括的に提供できる体制を整えます。
②認知症施策の推進	認知症についての正しい理解の促進と予防への取組を進め、認知症の人も地域で暮らす一員としての見守りや交流の広がりをつくることと、医療機関・地域包括支援センター・サービス事業所・地域・その他認知症の人およびその家族の支援者とのネットワークを強化することで、早期発見・支援体制の構築を図ります。
③介護サービスの充実	要支援・要介護の状態にあっても、誰もがその人らしく豊かな高齢期を過ごすことができるよう、介護サービスの適正水準の維持・向上を図ります。
④介護保険制度の適正運用	介護保険制度等の理解促進と利用支援、要介護認定、ケアマネジメント、事業者のサービス提供体制および介護報酬請求においてチェック体制を整備し、適正化の取組を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるため、学区ごとに、(福)草津市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心に、「学区の医療福祉を考える会議」を開催し、高齢者を中心とした地域課題について、地域の各関係機関や医療・介護・福祉の専門職等で共有し、解決に向けた取組を推進しました。また、在宅医療・介護連携推進拠点(草津市在宅医療介護連携センター)を淡海ふれあい病院内に設置し、在宅医療と介護の連携にかかる課題の抽出や切れ目ない提供体制の構築等に向けた支援に取り組めました。 ・認知症の正しい知識と理解を深めるための啓発など、認知症施策の実施により、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進しました。 ・介護保険制度の適正運用に向けて、要介護認定の適正化、ケアマネジメント等の適正化、サービス提供体制や介護報酬請求の適正化に資する適正化主要5事業を実施しました。 	R6.3	草津あんしんいきいきプラン第9期計画・草津市認知症施策アクションプラン第4期計画の策定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、学区の医療福祉を考える会議や地域活動が自粛された地域もありましたが、健康相談会の実施方法を工夫し、多くの方に参加していただくことにより、地域の居場所づくり、認知症の理解への活動等が推進されました。 ・認知症サポーター養成講座(令和5年度末累計受講者数18,379人)を開催することで、認知症の正しい知識と理解を深めることができました。 ・認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所(令和5年度末209団体)の拡大や認知症高齢者等個人賠償責任保険(令和5年度末 登録者数298人)の実施等を通じて、認知症の人やその家族が安心して外出できるまちづくりに取り組みました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は、70.0%であるものの、増加傾向であり、これまで取り組んできた地域包括ケアシステムの深化・推進や認知症施策の推進、介護予防サービスの充実など、あんしんできる高齢期の生活への支援が進んでいるものと考えます。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみ世帯、重度の要介護者、認知症高齢者など支援を必要とする高齢者の増加が見込まれています。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを行うために、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進や、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立を契機とした一層の認知症施策の推進、介護保険サービスの安定供給を図るための介護人材の定着や確保に向けた支援等について取り組んでいく必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進にあたり、各地域の関係機関、医療機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携を図ったことにより、SDGsの目標である「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。 ・個別支援ケースの支援計画を見直す機会を持つことで、その人らしい生活をもつことができるよう取組を進め、介護サービスの供給不足などの供給体制の問題を発生させることなく、適正なサービスを供給することにより、SDGsの目標である「3. すべての人に健康と福祉を」の実現に寄与しました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	障害福祉
基本方針	11-1 共に生きる社会の推進	関連するSDGsの目標	   

概要	地域における障害のある人を取り巻くサービス提供基盤の強化や人材の育成、社会参加の促進を行うことで、地域に暮らす誰もが互いを尊重し安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「共に生きる社会の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	19.8	21.4	23.0	24.6		
		実績値	18.2	17.8	15.3	15.9	-		64.6%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	障害のある人が地域に居住し、日常生活や社会生活を営むことができるよう支援の充実を図っています。
課題	障害と障害のある人へのさらなる理解促進や施設整備などの生活支援体制の整備により、誰もが互いを尊重し安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	生活支援や就労支援等、細やかな相談支援によるサービス提供や、施設整備支援を行うとともに、遊ぶ・学ぶ等の諸活動に誰もが自らの意思で安心して参加・参画できるよう支援を進めます。
②障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持	障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流や知識普及と意識啓発により、障害と障害のある人についての理解促進を図るとともに、障害のある人の尊厳の保持に努めます。
③福祉のまちづくりの推進	地域で安心して生活できるよう関係機関と連携して、ハード面でのバリアフリー化を進めるとともに、遊ぶ・学ぶ等の諸活動に安心して参加・参画できるよう、外出支援やコミュニケーション支援等ソフト面での充実を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
地域における障害のある人を取り巻くサービス提供基盤の強化のために、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用したことにより、各事業所の相談員が増加したことで、相談支援のニーズに対応いたしました。 また、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務や、各関係機関と連携を図りながら、その地域に住む障害児者のサポートを行う中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターを設置し、基幹相談支援コーディネーターによる相談支援体制の強化に努めました。 さらに、障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流や意識啓発が図れるようサロン等の事業を実施し、地域に暮らす誰もが互いを尊重し安心して暮らすことのできる意識啓発・理解促進に取り組みました。 そのほか、障害のある人が安心して社会参加や地域生活を送れるよう移動支援事業やコミュニケーション支援事業において支援を行い、社会参加の促進を図りました。	R5.4	草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金の対象を拡大	
		R6.3	基幹相談支援センターを設置 第3次草津市障害者計画、第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画策定予定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
障害者福祉センターを中心に啓発活動等を行いました。「草津市のまちづくりについての市民意識調査」における「共に生きる社会の推進」に満足している市民の割合(%)で目標値を下回る結果となりました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障害者福祉センターにて開催予定だった障害のある人への理解促進のためのサロン等の開催が例年通りできなかったことなどが要因として考えられるものです。 今後も引き続き、障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流や意識啓発等の事業を実施するとともに、外出時の移動への支援や手話通訳者等の派遣により、障害のある人の余暇活動や社会参加の促進に努めるほか、相談支援のニーズに対応するために、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金等を活用することにより、相談支援体制の強化を図ることで、障害のある人が地域に居住し、日常生活や社会生活を営むことができるよう支援の充実を図ります。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は64.6%であり、新型コロナウイルス感染症により一部の事業が実施できなかった影響が表れたものと考えます。 移動支援事業利用決定者数が増加するなど、障害者の余暇活動や社会参加の促進は進んでおりますが、今後も、地域に暮らす誰もが互いを尊重し安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるうえで、より障害のある人への理解が図れるような事業や、サービス基盤の充実にかかる取組を工夫し実施することが必要です。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・新型コロナウイルス感染症の影響により、障害のある人への理解促進にかかる事業が実施できなかったものの、年々増加する相談支援のニーズには、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金や基幹相談支援コーディネーターの活用により対応することが出来ました。 しかしながら、未だ十分な体制が整ったものとは言えないことから、今後も引き続き、障害のある人のニーズに寄り添い、障害と障害のある人へのさらなる理解促進や施設整備などの生活支援体制の整備を図り、誰もが互いを尊重し安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
障害のある人を取り巻くサービス提供基盤の強化や人材の育成、社会参加の促進を行うことで、「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与しました。また、障害のある人への各種支援を通じて、庁内外の関係機関と連携を図りながら支援することで、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	防災
基本方針	12-1 自助・共助による防災対策の充実	関連するSDGsの目標	  

概要	市民の防災意識の高揚と自主防災体制の確立を図るとともに、住宅耐震化の促進や適切な避難行動の周知等を進めます。また、避難所における感染症対策などの防災対策を進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	22.0	23.0	24.0	25.0		
		実績値	21.5	19.9	19.6	17.8	-		71.2%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	地震、風水害等の災害に対して、市民が互いに備える関係づくりを強化し、必要な仕組みを充実させてきています。また、避難所における感染症対策の必要性が高まっています。
課題	市民の防災意識のさらなる高揚と、自助・共助のもとでの防災・減災対策を一層強化する必要があります。また、避難所における感染症対策のための避難所運営マニュアルの早期策定と運用を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①自主防災体制の確立と市民意識の高揚	自主防災組織の育成等を進め、防災訓練や地域協働での防災教育、また、住宅耐震化の支援等を進めます。また、災害時において支援を必要とされる要援護者の支援体制を事前に決定するなど、地域と一体となって防災対策を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の実効的な避難を確保するため、個別避難計画の作成に取り組みました。 ・地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化を図るために、市内の学区において取り組む地区防災計画策定に関する事業に対して支援を行いました。 ・地域住民の自主的な防災活動の促進を図るために、自主防災組織事業補助金および減災協働コミュニティ推進事業補助金を交付するとともに、防災訓練の指導や出前講座の受付を行いました。 ・防災に対する意識高揚および災害に強いまちづくりの実現を目指すため、市民防災員認定講習を開催しました。 ・建造物や公共施設の耐震化を促進するため、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震診断を無料で実施しました。 	R5.4	個別避難計画の作成開始
	R5.4	自主防災組織への補助金を拡充

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織数は、令和5年度時点で205団体と令和2年度から1団体増加しましたが、目標値を1団体下回りました。新型コロナウイルス感染症により町内会の活動が停滞したことが原因であると考えられます。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、5学区の地区防災計画の策定を支援し、自助、共助による防災対策を進めることができました。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、計95回の出前講座を実施し、市民の防災意識および知識の向上を図ることができました。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、計110名の市民防災員を認定し、地域の防災力を高めることができました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は71.2%でした。令和6年能登半島地震の発生を受け、市民の防災意識や危機感が上がったことで、相対的に満足度が低下したものと考えられます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行により避難行動要支援者が増加する一方で、地域コミュニティの希薄化が懸念されており、地域の防災力の低下が危惧されます。 ・自主防災組織が設立されていない町内会や町内会が設立されていないマンションに対して、防災組織の設立を促進する必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
自主防災組織育成事業を推進し、地域住民の自主的な防災活動の促進を図るとともに、防災講座、防災訓練等で気候変動による大規模な風水害や地震等への備えを進めることで、SDGsの目標である「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与した。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	防災
基本方針	12-2 災害に強いまちづくり	関連するSDGsの目標	  

概要	防災備蓄の整備等、消防・防災の体制や、危機管理の体制の充実を図って、災害に強いまちづくりを進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「災害に強いまちづくり」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	24.0	25.0	26.0	27.0	
		実績値	23.9	22.4	21.5	17.9	-	66.3%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	まちづくりの基本として市民生活の安心を守っていくため、地震や火事、風水害等の災害に対するまちの備えを強化させてきています。
課題	市民生活の安心を守るため、消防・防災体制の強化を図る必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①消防体制・基盤の充実	消防・防災体制に係る人的資源の充実を図るとともに、消防団装備品の整備を進める等、迅速・確実な消防活動の確保に努めます。
②地域防災体制・基盤の強化	災害時に即応できる防災体制と情報伝達体制等を強化させるほか、計画的な備蓄確保や地域ごとの防災拠点の整備等に努めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の加入促進を図るため、年額報酬を見直すとともに、出勤報酬制度を創設しました。 ・帰宅困難者対策を進めるため、市民交流プラザおよび市民総合交流センターを一時滞在施設として位置付けました。 ・風水害時における避難所の運営を円滑にするため、職員体制を拡充しました。 ・避難所を迅速に開設するため、避難所開設キットを作成しました。 ・災害に強いまちづくりを進めるため、新たに市立プールを避難所に指定し、防災備蓄倉庫を整備しました。 ・大規模な地震災害等から市民の生命、身体及び財産への被害を最小限に止めるために、地域との共催で市総合防災訓練を開催しました。 	R4.4	消防団員の処遇改善にかかる条例改正
	R4.9	市民交流プラザを一時滞在施設として位置付け
	R5.9	避難所の職員体制見直し
	R5.12	第1分団のポンプ車および司令車の更新
	R6.3	避難所開設キットの作成
	R6.3	市民総合交流センターを一時滞在施設として位置付け
R6.8	市立プールを避難所に指定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
成果実績	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の条例定数に対する充足率は、令和5年度時点で84.3%と令和2年度から0.4%増加しており、処遇改善等の団員確保に向けた取り組みは一定の成果が見られます。 ・市民交流プラザおよび市民総合交流センターを一時滞在施設として位置付けることで、災害等によりJR等の公共交通が広範囲に運行を停止した場合でも、帰宅困難者を受け入れる環境を整えることができました。 ・職員体制の拡充および避難所開設キットの作成を進めることで、災害に対する備えを一層進めることができました。 ・市立プールを避難所に指定することで、広域避難所を増やすことができ、良好な避難所の環境を整えることができました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
評価	ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は66.3%でした。令和6年能登半島地震の発生を受け、市民の防災意識や危機感が上がったことで、相対的に満足度が低下したものと考えられます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
環境変化	<ul style="list-style-type: none"> ・年々、災害が激甚化、頻発化しており、災害に対する備えを一層強化する必要があることから、民間との災害協定の締結を進めるとともに、災害時の組織体制を一層強化する必要があります。また、個別避難計画の作成の他、マンホールトイレの計画的な整備や防災無線、防災スピーカー等の情報伝達手段の更新を進める必要があります。 ・消防団員の処遇改善により、消防団の条例定数に対する充足率は増加しましたが、消防団は災害に強いまちづくりに欠かせない存在であるため、引き続き、消防団の機能強化や団員の確保に向けて装備品の整備や広報活動に取り組む必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について	
寄与	<ul style="list-style-type: none"> ・消防および消防団の資機材、車両等の計画的な整備や、消防水利の適切な維持管理を行うことで、迅速な消防・防災体制を確保し、気候変動による大規模な風水害や地震等への備えを進めることで、SDGsの目標である「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与した。 ・防災対策事業を推進し、ハードとソフト両方の対策により地域の防災体制・基盤の強化を図ることで、気候変動による大規模な風水害や地震等への備えを進め、SDGsの目標である「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	防災
基本方針	12-3 治水対策の推進	関連するSDGsの目標	  

概要	治水対策のため、河川・排水路の適切な整備と管理を行います。
----	-------------------------------

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「治水対策の推進」に満足している市民の割合 (%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.3	28.4	29.5	30.6		
		実績値	26.2	26.1	24.9	22.5	-		73.5%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	排水能力が不足している河川が、市内に一定あることから、大雨時に河川・排水路の氾濫が危惧されます。
課題	雨水排除に重要となる一級河川整備の遅れが雨水整備計画の支障となっており、雨水幹線も道路地下の埋設や用地買収等に多額の費用や期間を要することから、整備率が向上しない要因となっています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①河川・排水路の整備	雨水排水能力の向上と浸水の防除を図るため、河川・排水路の適切な整備や維持管理を行うとともに、一級河川の早期整備に向けた要望活動に取り組みます。
②公共下水道雨水幹線の整備	大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水排水路を整備します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 雨水排水能力の向上と浸水の防除を図るため、河川・排水路の整備や適切な維持管理を行うとともに、一級河川の早期整備に向けた要望活動に取り組みました。 大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水幹線の整備を進めました。 	R7.3	緊急浚渫推進事業の完了(予定)

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 雨水幹線の整備を進めていった結果、整備率は令和5年度時点で68.2%となり、治水対策の推進が図れたものと考えます。また、令和6年は2haの整備を予定しており、引き続き治水対策の推進を図ってまいります。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> 近年の全国的なゲリラ豪雨や大雨による浸水被害の影響で、市民の治水に対する意識が高まっていることもあり、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は73.5%とはなりましたが、年間2haの雨水幹線整備を計画通り実施し、治水対策を推進しました。今後も効率的な雨水幹線の整備を進めるとともに、一級河川の早期整備に向けた要望活動を続け、治水対策を推進してまいります。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 河川・排水路や雨水幹線の整備を進めた結果、大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止など、浸水対策の進捗が図れましたが、全国的にゲリラ豪雨による浸水被害が増えていることから、引き続き河川・排水路や雨水幹線の整備と適切な維持管理を行っていく必要があります。 雨水幹線の排水先である一級河川の整備を進めるため、管理者である滋賀県に早期整備の実施について要望を続ける必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
河川・排水路、雨水幹線の整備や維持管理を行うことで、雨水排水能力の向上と浸水の防除を図り、SDGsの目標である「11.住み続けられるまちづくりを」「13.気候変動に具体的な対策を」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、地元町内会との連携を図って取り組みを進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	生活安心・防犯
基本方針	13-1 暮らしの安心の確保	関連するSDGsの目標	 

概要	暮らしの安心の確保のため、市民生活の様々な不安や悩みを受け止めるとともに、生活衛生の向上のための各種の取組を行います。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「暮らしの安心の確保」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.5	22.3	23.1	23.9		
		実績値	20.7	20.3	19.3	19.8	-		82.8%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	複雑多様化する市民相談をはじめ、若者や高齢者を狙った特殊詐欺、訪問販売やインターネット関連等の消費者トラブルが後を絶ちません。また、高齢化の進行に伴い、今後、火葬需要の増加が予想されます。
課題	相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を図りながら、情報の収集と提供、消費者団体の育成・支援を行い、消費者教育や啓発を推進する必要があります。また、生活衛生を確保しながら、増加する火葬需要に対応する必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①市民相談業務の充実	相談員の資質向上や相談体制の充実に努め、相談を受けた市民の生活上の不安や問題の早期解決を図ります。
②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	消費生活に関する相談や出前講座を行い、消費者がトラブルに巻き込まれないように啓発や教育に努めるとともに、消費者団体の育成や支援を行います。
③生活衛生の向上	生活衛生の向上のため、畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上等の小動物死骸処理、火葬場や市営墓地の適正管理等とともに、新たな火葬施設の整備に向けた取組を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 暮らしの中の困りごとの相談に応じ、必要に応じて法律や税務等の専門相談や専門機関および庁内外の関係機関への案内などを行い、解決に向けた支援を行いました。 悪質商法などの消費者トラブル相談に消費生活相談員が応じ、解決に向けた支援を行いました。 草津市消費者リーダー会と協力し消費者講座を実施するとともに地域や学校で啓発教室を行い、消費者被害の未然防止や自立した消費者の育成に取り組みしました。 生活衛生の向上のため、畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上等の小動物死骸処理、火葬場や市営墓地の適正管理等を行うとともに、新たな火葬施設の整備に向け、草津市と栗東市を構成市として草津栗東行政事務組合を設立し、事業が円滑に推進されるよう組合、栗東市と連携して取り組みました。 	R4.10	草津栗東行政事務組合の設立

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 暮らしの不安や悩みに関する市民からの相談に令和4年度は552件対応し、相談員による助言や、専門相談および専門機関への案内などにより、不安や悩みの解消への支援が図れています。 消費生活に関する相談に令和4年度は1,063件対応し、消費生活相談員からの助言、あっせんにより不適切な契約の解除などにつながっており、消費者被害救済が図れています。 火葬需要の増加が続く中、市営火葬場では令和4年度に1,532件の火葬を実施し、計画的な火葬炉の修繕や指定管理者制度による維持管理により、適切に管理運営を行うことができました。 草津市と栗東市を構成市として令和4年10月1日に草津栗東行政事務組合を設立し、新たな火葬場の整備に向けた取組の推進が図られています。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> 暮らしの中の困りごと相談や、消費生活に関する相談・啓発、生活衛生の向上のための取組を行っていますが、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は、令和4年度時点に比べて上昇し82.8%となっています。引き続き計画期末の目標達成を目指し、市民生活における暮らしの安心の確保に向けた取組が必要です。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 市民の暮らしの安心の確保のため、引き続き相談体制の充実、相談員の資質向上や関係機関との連携を図りながら、適切な情報提供や相談者への丁寧な対応に努める必要があります。 消費者被害救済のための相談対応、消費者被害未然防止のための消費者教育・啓発の実施により、消費者トラブル解決のための一助とはなっているものの、依然として世代を問わず発生する消費者トラブルに対応するため、引き続き消費生活相談体制の充実や、多様な機会を通じた消費者教育・啓発の実施、消費者団体の育成・支援を行う必要があります。 生活衛生の向上のため、狂犬病予防注射の接種率向上のための周知・啓発や、公道上等の犬猫等の死骸回収および焼却処理、ならびに市営火葬場・市営墓地の適正な管理を継続する必要があります。 市営火葬場の老朽化や火葬需要の増加に対応するため、草津市と栗東市が共同で火葬場を整備するために令和4年10月に設立した草津栗東行政事務組合において、令和9年度末の供用開始に向けて事業に取り組まれていることから、組合、栗東市と連携し、事業に対する周辺住民の理解を得ながら、着実に取組を推進する必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> 市民相談、消費者教育・啓発活動や生活環境・公衆衛生の保全の取組等を進めることで、暮らしの不安や悩みの解決に向けた支援、消費者被害の防止や被害の軽減および生活衛生の向上を図ることができたことから、「3. すべての人に健康と福祉を」の実現に寄与しました。 また、これらの事業の推進にあたっては、草津市消費者リーダー会など関係者と連携を図って取組を進め、「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	生活安心・防犯
基本方針	13-2 犯罪のないまちづくり	関連するSDGsの目標	 

概要	犯罪が発生しにくい環境が整えられる取組として、地域防犯活動の展開を充実させながら市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「犯罪のないまちづくり」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	29.0	31.0	33.0	35.0		
		実績値	27.3	26.1	22.5	27.1	-		77.4%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	市民一人ひとりの防犯意識と、地域コミュニティの醸成による犯罪抑止力の向上を図ることで、犯罪のないまちづくりを進めています。
課題	警察、市民関係団体等が連携を図り、市民の防犯意識の一層の向上と地域防犯活動の展開、また、不安箇所の解消等によって犯罪を未然に防ぐまちづくりをさらに進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①自主防犯活動の展開	街頭啓発の実施や防犯ボランティア団体等への活動支援等を通じて市民の防犯意識の高揚につなげ、警察や県と連携を図りながら、犯罪抑止に努めます。
②防犯設備の維持・整備	長寿命を考慮したLED防犯灯の設置、また、防犯設備の設置促進等により、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪が発生しにくい環境を整えるため、警察と連携した出前講座の開催や街頭啓発に力を入れるとともに、地域の防犯活動を支援するため、栗東市と連携し草津栗東防犯自治会の取組を進めました。 ・犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めるため、市で設置する防犯灯の設置要望の受付、町内会への防犯灯および防犯カメラ設置補助金の交付を実施する他、県内他都市と比べて大規模な防犯カメラの設置に取り組みました。 	R5.1	防犯カメラ170台稼働開始	
	R5.10	防犯カメラ180台稼働開始	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラを350台設置することで、子どもや女性を狙った前兆事案を防止するとともに、警察が捜査に活用できるよう必要に応じて画像を提供することで刑法犯の検挙に繋げることができました。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、防犯灯31箇所の新設、防犯灯の設置補助48件、防犯カメラの設置補助36件を実施し、犯罪を未然に防ぐ環境を整備することができました。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、街頭啓発を20回実施し、市民の防犯意識を高めることができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は77.4%でした。ベンチマークの基準となった令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により刑法犯認知件数が極めて少なかった年でしたが、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるにつれ、刑法犯認知件数が増加したことで、指標としている市民の満足度が減少したものと考えられます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺および子どもや女性を狙った前兆事案が増加傾向にあり、警察との連携による出前講座や街頭啓発等のソフト対策および防犯カメラ、防犯灯等のハード整備に取り組むことで犯罪のないまちづくりを進める必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
街頭啓発や出前講座の実施および防犯灯、防犯カメラを設置することで犯罪を未然に防ぐまちづくりを進め、SDGsの目標である「16. 平和と公正をすべての人に」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	環境
基本方針	14-1 良好な環境の保全と創出	関連するSDGsの目標	

概要	環境施策の多面的な広がりやつながりを推進するため、今ある地域資源を保全・活用し、環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、自然環境の保全や公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進します。また、環境について学び・活動する地域社会づくりを進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「良好な環境の保全と創出」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.5	22.0	22.5	23.0		
		実績値	21.0	19.3	18.1	18.2	-		79.1%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	宅地化の進展による自然環境の減少や、生活に関わる騒音問題等が増加している傾向にあります。また、教育機関、団体等で環境学習が取り組まれています。
課題	地域の各主体が連携した自然環境保全活動や、騒音・振動等の生活に身近な環境公害への対策を進める必要があります。また、誰もが環境について学び、活動につなげ、主体的に取り組む地域社会づくりを進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①自然環境の保全	自然と私たちの生活・社会活動とが密接に関係していることを理解し、身近な自然に関心を持つ機会を設け、地域の自然環境を保全・創出する活動を市民・地域・事業者等と連携して進めます。
②環境汚染、環境負荷対策の促進	事業所等への適切な指導・啓発をはじめ、河川の水質調査など環境調査の継続実施を行います。
③環境学習の拡充	市民・地域・事業者等と連携のもと、市内に点在する自然、文化、食、歴史など地域資源を活用した体験型の環境学習・環境保全活動を推進し、主体的に活動する環境まちづくりを進めるとともに、環境活動に取り組む団体等の活動支援や活動する人材の発掘・育成を行います。また、環境に関する情報発信や環境への関心が深まるイベント、啓発活動を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 市内の自然環境保全地区において、人家や集落、道路等へ倒木被害を与える恐れのある危険木調査を行い、管理者等が行う危険木の伐採等にかかる費用の一部を補助し、被害の未然防止を行うことで、自然環境保全地区の保全を図りました。 第3次草津市環境基本計画に掲げる重点事業①「いきもの自然学校」において、総合的に環境が学べるモデル地域を2学区(志津・笠縫東)選定し、年間を通じた環境学習プログラムを実施することで、身近な自然に関心を持つ機会の充実や地域の自然環境を保全・創出する活動を市民・地域・事業者等と連携して進め、事業の推進に関わる人材育成を推進しました。 事業所等に対する環境法令の規制基準の遵守状況の確認および適切な指導・啓発をはじめ、河川の水質調査など環境調査の継続実施を行い、市内の環境状態の把握や環境汚染の未然防止に努めました。 将来を担う子どもと大人が環境について話し合う「草津市こども環境会議」を開催し、環境学習内容の充実と機会の拡大を図りました。 		R3.5	自然環境保全地区危険木調査 実施
		R3.8	重点事業①モデル地域 決定
		R4.5	草津市自然環境保全地区危険木除去費等補助金交付要綱 制定
		R4.5	重点事業①いきもの自然学校開校

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 危険木を特定した自然環境保全地区15地区のうち、令和4年度から令和6年度にかけて13地区、補助金交付期間の令和7年度にはすべての地区において危険木除去を完了予定であり、良好な自然環境の維持を図ることができました。 重点事業①「いきもの自然学校」において、既存の地域取組を活用し、自然と人とのふれあいや自然観察等の体験を中心とした全9回のプログラムをモデル地域と連携して実施することにより、事業の推進に関わる人材の育成を図ることができました。 環境管理基準の超過がみられる河川について、広範囲の調査地点を設定して追加の調査を実施することで、原因追及に努めました。 こども環境会議については、コロナ禍での新たな手法を検討し、交流の部をオンライン開催で実施し、YouTube「くさつチャンネル」による環境学習活動の発信等を行うことができました。また、令和5年度は、オンライン開催の手法を活用した4年ぶりの対面開催を実施し環境学習内容の充実と機会の拡大を図ることができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は79.1%であり、自然環境の保全や公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進したものの、コロナ禍において交流機会の制限に伴うイベントの開催方法の変更などもあり、市民生活に浸透するほどの成果には至りませんでした。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 重点事業①「いきもの自然学校」のモデル地域において、地域の各主体が連携した自然環境保全活動の推進につながる環境学習プログラムの構築と展開を図れたことから、今後は地域の自主的・継続的な活動の推進に向けて、事業の推進に関わる人材の育成の強化に取り組んでいく必要があります。さらに、モデル地域で得られた知識・経験や構築した環境学習プログラムを踏まえて、他の地域においても水平展開することで、誰もが環境について学び、活動につなげ、主体的に取り組む地域社会づくりを進める機会をさらに増やしていく必要があります。 宅地化の進展に伴う騒音・振動等の生活に身近な環境問題等の相談が増加している傾向にあり、問題解決に向けた調査やそれを踏まえた対策の推進を図る必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
各事業を推進し、環境に対する啓発を進めることで、市民の身近な自然への興味関心を高め、SDGsの目標である「4. 質の高い教育をみんなに」「6. 安全な水とトイレを世界中に」「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「11. 住み続けられるまちづくりを」「12. つくる責任つかう責任」「13. 気候変動に具体的な対策を」「14. 海の豊かさを守ろう」「15. 陸の豊かさを守ろう」の実現に寄与しました。また、各事業の推進にあたっては、関係機関と連携を図って取組を進め、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	環境
基本方針	14-2 脱炭素社会への転換	関連するSDGsの目標	

概要	脱炭素社会への転換を図るため、市民・団体・事業者とともに省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用ならびに気候変動の影響による被害を防止・軽減するための適応策を推進します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	地球温暖化対策に取り組む市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	40.3	42.3	44.3	46.3		77.5%
		実績値	38.3	37.0	36.6	35.9	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	近年、大気中の温室効果ガスの濃度の上昇に伴い、平均気温が上昇し、豪雨や大型台風、また猛暑日など、異常気象が頻発し、私たちの生活や社会などに影響が生じています。
課題	市民・団体・事業者とともに、省エネルギー対策や再生可能エネルギー利用等の温暖化対策を自分ごととして捉え、さらに取組を進めなければなりません。また、気候変動の影響に備える適応策の取組が必要です。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充	脱炭素社会への転換に向けた取組を支援するため、愛する地球のために約束する協定をはじめ、様々な主体が自主的に取り組むための制度・仕組みづくりを行うとともに、自主的な取組を促す情報提供やネットワークの拡充を図ります。
②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	省エネルギー機器の導入・更新や再生可能エネルギーの利用促進を図るため、イベント・フォーラム・展示会等の開催や導入事例等も含めて様々な情報提供を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減および吸収促進に向けた取組や気候変動の影響に備える各主体(市民、事業者、団体、市)が一丸となって脱炭素社会への転換を図るため、草津市地球冷やしたいプロジェクトに基づく事業を推進しました。 ・地球温暖化による気候変動に対する危機意識を市民のみなさんと共有し、また、市をあげて脱炭素社会の実現に向けた行動目標を示すため、西日本初となる市と市議会の共同による「草津市気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティを表明しました。 ・ゼロカーボンシティ表明自治体として、一排出事業者としての草津市が、これまでのソフト対策だけでなく、施設照明のLED化等のハード対策も加え、さらなる地球温暖化対策を市民・事業所の模範となり推進していくため、草津市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づく事業を推進しました。 ・家庭への再生可能エネルギー機器などの導入を推進するため、県の補助金と同額の上乗せ補助事業として、「草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金」を開始しました。 ・公共施設照明のLED化に係る調査業務および再生可能エネルギー利活用調査業務を実施しました。 		R3.4	第4次草津市地球冷やしたいプロジェクト(草津市地球温暖化対策実行計画区域施策編) 開始
		R3.12	草津市気候非常事態宣言
		R4.4	草津市地球温暖化対策実行計画事務事業編 改定版 開始
		R4.6	草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金 開始
		R7.3	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト 策定(予定)

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、団体等と市との協働で、草津市地球冷やしたいプロジェクトの取組を進めていくために、草津市地球冷やしたい推進協議会(令和5年度会員数:78者)が中心となり8つの重点アクション事業を推進することで、地球温暖化対策市民運動の構築に寄与しました。 ・令和4年度より「草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金」を開始し、153件の実績により年間約200トンのCO2を削減することができました。(予定) ・令和4年度に市本庁舎照明および道路照明をLED化し、合計で年間約162トンのCO2を削減することができました。 ・令和5年度に、公共施設へのLED照明および太陽光発電設備等の計画的な導入に向けた調査を実施しました。 ・令和6年度に、公共施設へのLED照明について、令和5年度の調査結果に基づき、一部の公共施設について導入しました(予定)。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は77.5%であり、ゼロカーボンシティ実現に向けた市民の行動変容につながる取組の強化が必要です。 ・草津市地球冷やしたいプロジェクトの取組を更に進め、市民、事業者、団体等と市が一丸となって脱炭素社会への転換を図るための行動を拡大することが求められています。 ・太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや省エネルギー機器の更なる利用の促進を図る必要があります。 ・異常気象による熱中症搬送件数の増加や気象災害の激甚化は年々深刻化しており、気候変動適応策についても充実を図る必要があります。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月、国により「地域脱炭素ロードマップ」が示され、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、地方公共団体に期待される脱炭素社会への転換に向けた役割が大きくなりました。 ・令和3年12月にゼロカーボンシティを表明したことから、市域から排出される温室効果ガスの排出量を着実に削減し実質ゼロとするための具体的な対策が求められるようになりました。 ・ゼロカーボンシティ実現に向けては、市民一人ひとりの更なる行動変容も求められており、草津市地球冷やしたいプロジェクトでの取組の充実を図る必要があります。 ・ゼロカーボンシティを担う一排出事業者として、市の公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギーの計画的な導入の検討を進めていく必要があります。 ・深刻化する異常気象の影響に対応するため、気候変動適応策についても充実を図る方策の検討が必要です。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
脱炭素社会への転換に向けた様々な主体の自主的な取組を促し、また、一排出事業者として市が率先して対策を行ったことで、地球環境保全に関わるSDGsの目標である、「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「11.住み続けられるまちづくりを」「12.つくる責任 つかう責任」「13.気候変動に具体的な対策を」「14.海の豊かさを守ろう」「15.陸の豊かさを守ろう」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	環境
基本方針	14-3 資源循環型社会の構築	関連するSDGsの目標	

概要	資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・資源化(リサイクル)を進めます。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「1人1日あたりのごみ排出量」(g/人・日)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度※	
		指標	-	805	792	778	764		105.5%
		実績値	818	782	755	724	-		

※目標値を下回ることを目標としている。

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	家庭系ごみの排出量は増加傾向ですが、事業系ごみの排出量は減少しています。また、ポイ捨て防止など環境美化の推進や不法投棄対策に取り組んでいます。
課題	食品ロス(食べられるのに廃棄される食品)、マイバッグなどによるプラスチックごみの削減などの発生抑制(リデュース)および製品等の繰り返し使用等による再使用(リユース)によるごみの減量をより一層図る必要があります。また、資源ごみの適正な分別により、資源循環をさらに推進していく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進	資源循環型社会の構築のため、発生抑制、再使用によるごみ発生量の削減と資源化による最終処分量の削減の取組を進めます。
②ごみの適正処理	効率的な収集とクリーンセンターの適正な運転管理を行います。
③環境美化の推進	ごみの不法投棄防止のための定期的なパトロールの実施をはじめ、市民・地域・事業者・行政等が協力・連携し環境美化に努めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化に関する取組を推進するため、第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定しました。 ・分別の徹底による資源化の促進や市民サービスの向上を目的に、ごみ分別アプリの機能改修を行いました。 ・事業系ごみの抑制に向けて、減量インセンティブを持っていただくため、処理手数料を見直しました。 ・ごみの排出量に応じた負担の公平化、ごみの排出抑制や再生利用等を進めるため、指定ごみ袋制度を変更しました。 ・ごみを安全かつ安定的に処理するとともに、ごみの焼却に伴って生じる熱を利用して発電を行い、施設全体の電気を賄い、余剰分は売電をすることで、エネルギーの有効利用を図りました。 ・ごみ問題を考える草津市民会議と連携して、3Rの推進に向けて、エコライフフェアの開催や広報誌ごみジャーナルの刊行等を行うとともに、地域の環境美化の推進に向けて、市内一斉清掃の実施やポイ捨て防止市民行動の日における啓発活動等を実施しました。 	R4.3	第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 策定	
	R4.10	ごみ分別アプリのリニューアル	
	R5.4	事業系ごみ処理手数料の引き上げ	
	R5.10	指定ごみ袋制度の変更	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3~R5)および成果見込み(R6)	
・第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく取組の推進等により、1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向にあり、ごみの減量・資源化が進んでいます。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和4年度時点の目標到達度は105.5%で、長期的に見ても減少傾向にあることから、これまでのごみの減量・資源化に向けた取組の効果が表れているものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・ごみの減量・資源化に向けた取組を進めた結果、1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向にあるものの、コロナ禍からの経済活動の回復や今後の経済・物価情勢の影響等により、消費が進み、ごみ量に影響を及ぼすことも懸念されますことから、引き続き、経済動向等注視しながら、第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく取組を更に進めていく必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
資源循環型社会の構築に向けたごみの減量・資源化や地域の環境美化を進めることで、「4.質の高い教育をみんなに」、「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「11.住み続けられるまちづくりを」、「12.つくる責任つかう責任」、「13.気候変動に具体的な対策を」、「14.海の豊かさを守ろう」、「15.陸の豊かさを守ろう」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	交通
基本方針	15-1 公共交通ネットワークの構築	関連するSDGsの目標	 

概要	誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりの実現のため、市民(地域)・事業者等・行政が連携し、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	24.0	24.7	25.4	26.1		66.3%
		実績値	21.1	19.2	18.2	17.3	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	自家用車への過度な依存や利用者の減少による公共交通の脆弱化が進むとともに、主要道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路でも交通量が増加しています。
課題	効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するために、市民(地域)・事業者等・行政が連携を図りながら、さらなる公共交通の利用促進に取り組む必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①公共交通ネットワークの充実	路線バスやまめバス路線の再編、ICTの活用等により、移動を円滑につなぎ、また、バス交通空白地・不便地において、デマンド型交通などの新たな移動手段の確保により、地域の維持・活性化につなげます。さらに、関係機関とも連携しながら、JR草津駅・南草津駅周辺をはじめとする慢性的な交通渋滞の緩和や解消を行うとともに、運転免許証自主返納高齢者支援制度の充実や地域でのワークショップの開催などにより、公共交通の利用促進を進め、公共交通ネットワークの充実を図ります。
②鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	公共交通の補完手段として、自転車の有効的な活用展開を図り、鉄道駅周辺における需要に対応した自転車駐車スペースを確保するとともに、放置自転車対策の強化を進め、自転車利用環境の整備を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現のため、「草津市地域公共交通網形成計画」を「草津市地域公共交通計画」へと新たに改定し、公共交通ネットワークのさらなる充実を図りました。 バス交通不便地における地域住民の移動手段を確保するため、まめバスおよびまめタクを運行するとともに、公共交通のさらなる利便性向上を目指し、まめバス路線の再編とまめタク運行エリアの拡大を行いました。 南草津駅周辺の交通対策のため、短期対策としてバス待ち環境改善のため東口にバスシェルターを整備するとともに、中長期的な南草津駅前広場(東口・西口)の改良に向けた検討を行いました。 駅周辺における需要に対応した自転車駐車スペースを確保するため、草津駅周辺においては、草津駅西口自転車駐車場の建替を行うとともに、代替施設として草津駅西口第5自転車駐車を整備し、南草津駅周辺においては、(公財)自転車整備センターと協定を締結し、南草津駅西口第2自転車駐車場の整備に関する支援を行いました。 放置自転車対策のため、草津駅・南草津駅周辺の自転車等放置禁止区域において、自転車等の違法駐輪抑止の啓発および監視と放置自転車等の警告および撤去を行い、公共の場の良好な環境の確保に努めました。 	R3.6	南草津駅周辺交通対策として2回目の社会実験を実施
	R4.11	まめバス「草津駅下笠線」の本格運行を開始・志津学区等でまめタクの本格運行を開始
	R5.7	草津駅西口自転車駐車場建替のため閉鎖。代替施設として草津駅西口第5自転車駐車場の供用を開始
	R6.4	笠縫東・常盤学区と山田学区においてまめバスの路線再編を行い、新たにまめタクの運行を開始(予定)
	R6.5	草津市地域公共交通計画 策定(予定)
	R6.12	南草津駅東口にバスシェルター整備(予定)
R6.12	南草津駅西口第2自転車駐車場の供用を開始(予定)	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月に実施した草津市の地域公共交通に関するアンケート調査の結果、路線バスやまめバスを利用したことのある人のうち、路線バスの満足度が約5割、まめバスの満足度が約4割となり、いずれも平成28年調査と比べると満足度は約1割程度の向上がみられることから、公共交通ネットワークのさらなる充実を図ることができました。 草津駅西口自転車駐車場の建替や(公財)自転車整備センターによる南草津西口第2自転車駐車場の整備により、いずれも将来の需要予測台数を確保することで、自転車の利用環境の整備が図れています。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は66.3%であり、令和3年・4年・5年ともに目標値を下回っていることから、自家用車等から公共交通利用の促進および自転車利用転換を図ることで、交通渋滞の解消や効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、新たに策定した草津市地域公共交通計画や各種計画に基づき、総合的に公共交通ネットワークを構築していく必要があります。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月からの運転手の労働時間等基準改正により、まめバスの運行継続が困難となる地域においては、まめバス路線再編とまめタク運行エリア拡大を行った結果、地域住民の移動手段を確保することができたものの、依然として運転手不足など交通事業者を取り巻く環境は厳しい状況は続いているため、引き続き公共交通の確保・維持に向けて、市民(地域)・事業者等・行政が連携を図りながら、公共交通ネットワークのさらなる充実に取り組む必要があります。 駅周辺の自転車駐車場の整備により自転車利用環境の整備が図れたものの、依然として新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束に伴う外出機会の増加の影響により、放置自転車等の撤去台数が増加しているため、引き続き放置自転車対策の強化を進める必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の実現に向け、市民(地域)・事業者・行政が連携、協力してバス交通不便地等の課題を解消するために取り組み、また、公共交通の補完手段である自転車の利用環境整備を図るため、放置自転車対策の取り組みを進めた結果、SDGsの目標である「11.住み続けられるまちづくり」および「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	交通
基本方針	15-2 交通安全対策の推進	関連するSDGsの目標	 

概要	交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や啓発を充実させるなど、交通安全対策に取り組みます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.9	22.5	23.1	23.7		
		実績値	21.3	20.3	16.0	18.1	-		76.4%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	本市の交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあるものの、県内では、高い水準にあります。
課題	さらなる交通安全教育や啓発に取り組み、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①交通安全意識の高揚	交通事故防止につなげるため、交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組み、あらゆる世代における交通安全意識の高揚を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全に対する意識を高めるため、交通安全推進団体とともに交通安全啓発活動や交通安全シニアカレッジを開催するなど、交通安全意識の高揚を図りました。 幼少期における交通安全意識を高めるため、幼児、児童を対象に体験型教室や掛け合い寸劇などの交通安全教室を開催するなど、下級生の見本となるジュニアリーダーの育成に寄与しました。 自転車の安全で安心な利用を促進するため、自転車安全安心利用指導員による街頭指導・啓発および自転車の防犯診断などの実施と出前講座やスクアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催するなど、自転車の安全な利用とマナーに対する意識の向上を図りました。 	R4.3	第11次草津市交通安全計画策定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 草津市交通指導員のわかばチームによる交通安全教室を開催した結果、参加人数は令和3年度の延べ2,028人から令和4年度には延べ2,215人、令和5年度には延べ3,107人と増加し、交通安全意識の高揚を図ることができました。 自転車事故件数は、「草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例」を制定した平成26年当時の172件から令和5年度では104件と約40%減少し、自転車安全安心指導員による継続した街頭指導・啓発などの活動による交通安全意識の高揚を図ることができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は76.4%であり、令和3年・4年・5年ともに目標値を下回っていることから、交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成に引き続き取り組む必要があります。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月からの自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化や令和5年7月からの特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の交通方法等に関する規定施行など、道路交通法の一部改正が行われており、このような法改正に対応した交通安全啓発を展開する必要があります。 交通安全に対する意識を高めるため、交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組んだものの、依然として交通事故の発生件数は県内でも高い水準にあるため、引き続き市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図る必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
交通事故防止につなげるため、交通安全教育、各種啓発活動、街頭啓発等に取り組み、あらゆる世代における交通安全意識の高揚を図るための取り組みを行った結果、SDGsの目標である「11.住み続けられるまちづくりを」および「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	道路
基本方針	16-1 安全・安心な道路の整備	関連するSDGsの目標	  

概要	広域主要幹線道路から生活道路、歩道・自転車道まで、誰もが安全で快適に移動できるように交通安全対策やバリアフリー化などの整備を計画的に進めるとともに、道路施設の適切な維持管理に努めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「安全・安心な道路の整備」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	25.1	25.4	25.7	26.0		
		実績値	24.8	18.2	18.4	20.6	-		79.2%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	主要幹線道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路で交通量が増加しているほか、橋梁等の道路施設の経年劣化が進んでいます。
課題	交通渋滞が慢性化している主要幹線道路および生活道路等において、計画的な整備を行うとともに、誰もが安全で快適に移動できるように交通安全対策やバリアフリー化が必要となっています。老朽化が進む道路施設については、計画的な点検・修繕による予防保全的な維持管理が必要となっています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①広域主要幹線道路等の整備促進	主要幹線道路での慢性的な交通渋滞の解消を図るため、県の「道路整備アクションプログラム」に位置付けられた路線の早期着手および完了、ならびに都市計画道路平野南笠線整備をアクションプログラムに位置付けるよう要望活動に取り組みます。
②幹線道路の整備	渋滞緩和や交通アクセスの確保を図るため、幹線道路の整備を行い、道路ネットワークの充実に努めます。
③生活道路の整備	地域の暮らしの利便性、安全性の向上のため、市内における地域間および地域内の市道等の整備に努めます。
④歩道・自転車道等の整備	歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道や自転車道等の整備に努めます。
⑤道路施設の長寿命化と維持管理	安全で安心して道路が利用できるよう、パトロールを行い、日常的に道路の維持管理を行うとともに、橋梁等の道路施設について、計画的・効率的に点検・修繕を行います。
⑥バリアフリー化の促進	安全で快適に移動できる環境を推進するため、JR 草津駅、南草津駅を中心とする重点整備地区内でのバリアフリー化を促進します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安全で快適に移動できる道づくりのため、国・県の道路整備に関しては、「国・県要望」として、要望活動を実施しました。 広域主要幹線道路整備については、大津湖南地域幹線道路整備促進協議会等での要望活動を実施しました。 南草津プリムタウン土地区画整理事業と並行して事業を進めてきた(都)大江霊仙寺線(南笠工区その1)について、供用を開始しました。また、今後の市内の都市計画道路を効果的に進めるため、「草津市都市計画道路整備プログラム」を策定しました。 暮らしの利便性や安全性を向上させる身近な生活道路の整備、歩行者等が快適に移動できる歩道整備や道路のバリアフリー化について、概ね計画通りに進めました。 道路を安心して利用できるよう、橋梁等の道路施設の補修を計画的に進めるとともに、日常的な道路パトロールや維持管理作業を行いました。 	R5.3	(都)平野南笠線が滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けられた草津市都市計画道路整備プログラム策定 (都)大江霊仙寺線(南笠工区その1)の供用開始

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> 過去の要望活動および事業協力の結果、現在整備中の(都)山手幹線については、令和7年秋までの開通予定となり、広域主要幹線道路の整備が進められています。 これまで粘り強く継続してきた要望活動が実り、(都)平野南笠線が滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けられました。今後は安全で快適な道づくりに向け、滋賀県において計画的に進められます。 (都)大江霊仙寺線(南笠工区その1)を供用し、南草津駅周辺の道路交通環境の向上を図りました。 市内の生活道路の整備や、歩道等の整備を概ね計画的に進め、安全で快適に利用できる道路環境の充実を図ったほか、橋梁等の補修、道路パトロールにより適切な維持管理に努めました。 「草津市バリアフリー基本構想」に基づき、草津駅周辺の歩道改良を計画通り実施し、誰もが安全で安心して移動できる道路環境の整備を進めました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> 基本方針を進めるための関連施策を概ね計画通り進めることができました。その結果、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度の目標到達度は79.2%となり、前年度より伸びがみられましたが、目標の到達には至っていません。 現時点では目に見えた広域主要幹線道路の開通に至っていないことや、特に生活道路の整備については事業が完成し、効果を発揮して市民が実感するまでのタイムラグがあることが原因と考えられます。また、橋梁等の道路施設の長寿命化や日常の維持管理については、基本方針の達成には不可欠であるものの、その対策効果が市民の実感を得にくいものであることが原因と考えられます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 広域主要幹線道路整備については、滋賀県が施行する(都)山手幹線整備事業は供用開始時期を令和6年度末に一部区間、先線を令和7年秋とすることが公表されました。また、(都)平野南笠線についても今後5年間の事業着手(平野・笠山工区)をはじめ、先線(笠山・南笠東工区)について続いて事業着手していくことが滋賀県道路整備アクションプログラム2023で位置付けられ、市内の今後の道路環境が大きく変化していくことが予測されます。 草津市都市計画道路整備プログラムを策定・公表し、今後10年間で事業を進める区間として(都)大江霊仙寺線南笠工区その2、(都)平野南笠線新浜工区を位置付け、幹線道路整備の方向性を示しました。 道路の渋滞緩和や利便性・安全性の向上については、慢性的な渋滞や事故の課題はあることから、継続して施策を推進し、着実に実施していく必要があります。 今後、老朽化が著しく進展する道路施設の適切な維持管理については、多額の事業費を要する橋梁等の更新が将来に集中することが無いよう、継続的に長寿命化に取り組む必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
<ul style="list-style-type: none"> インフラ整備を進めることで、歩行者、車両の交通環境の改善、安全性の確保などSDGsの目標である「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「11.住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与しました。また、事業の推進にあたっては、関係機関である滋賀県や県内他市町などと連携を図って取り組みを進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	上下水道
基本方針	17-1 水の安定供給	関連するSDGsの目標	   

概要	安全で安定した水を供給するため、上水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営を図ります。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「水の安定供給」に満足している市民の割合 (%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	47.3	47.5	47.7	47.9		103.1%
		実績値	47.1	45.8	45.3	49.4	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	上水道施設の更新および耐震化を進めています。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業経営を行っています。
課題	上水道施設の更新に加え、耐震化をはじめとする災害に強いライフラインの確保に努めるとともに適切な維持管理を行い、より一層の経営の健全化に努める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①上水道施設の更新・災害対策と維持管理	安全で安定した水を供給するため、浄水場や配水管等、上水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
②上水道事業の健全経営	持続可能な水道事業運営のため、経営の効率化を図るとともに、健全な事業経営を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の水道事業の課題と新たな社会情勢の変化や水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、第2次草津市水道ビジョン〔経営計画(経営戦略)〕を策定し、健全経営に努めました。 ・上水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理に努めました。 	R4.4		第2次草津市水道ビジョン〔経営計画(経営戦略)〕計画期間開始
	R6.1		ロクハ浄水場浸水対策工事完了
	R7.2		北山田浄水場配水池耐震補強工事完了予定 ロクハ浄水場取水ポンプ場浸水対策工事完了予定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次草津市水道ビジョン〔経営計画(経営戦略)〕に基づき、令和9年度まで水道料金の10%還元(値下げ)を継続実施することとしました。 ・上水道施設の更新・災害対策について、附属機関である上下水道事業運営委員会に進捗を報告しながら適切に実施し、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営に向けて推進することができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は103.1%となり、これまで取り組んだ様々な施策の成果から、「水の安定供給」に満足している市民の割合は増加しており、一定の成果があったものと考えます。今後も引き続き、満足している市民の割合を高める取組を進める必要があります。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・上水道施設の更新・災害対策および適切な維持管理を行ってきましたが、引き続き、施設の老朽化や地震に対するリスクを見据えて、計画的に更新、耐震化等を実施していく必要があります。 ・昨今の物価高騰により、より一層、状況を注視しながら効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組む必要があります。 ・昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、きき水など水道水の安全性とおいしさのPRについて啓発活動を縮小させておりましたが、「水の安定供給」に満足している市民の割合を更に向上させるため、今後もより一層、啓発と利用促進に努める必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
水道事業の健全で持続可能な経営を行い、SDGsの目標である「6.安全な水とトイレを世界中に」「11.住み続けられるまちづくりを」「14.海の豊かさを守ろう」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、県や近隣市町などと連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	上下水道
基本方針	17-2 下水道の安定運営	関連するSDGsの目標	   

概要	快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な下水道事業の運営を図ります。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「下水道の安定運営」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	36.8	37.0	37.2	37.4		108.0%
		実績値	36.6	37.8	38.8	40.4	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	下水道施設の更新および耐震化を進めています。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業運営を行っています。
課題	下水道施設の更新に加え、耐震化をはじめとする災害に強いライフラインの確保に努めるとともに適切な維持管理を行い、より一層の経営の健全化に努める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①下水道施設の更新・災害対策と維持管理	快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
②下水道事業の健全経営	持続可能な下水道事業運営のため、経営の効率化を図るとともに、健全な事業運営を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道サービスを将来にわたり継続し、様々な経営環境の変化に対応しつつ、安定した経営を続けていくため、草津市下水道事業第9期経営計画(経営戦略)を策定し、健全経営に努めました。 ・下水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理に努めました。 ・新たなデザインマンホール蓋(イナズマロックマンホール)を設置し、下水道への理解や関心の深化を図りました。 	R4.4	草津市下水道事業第9期経営計画(経営戦略)計画期間開始	
	R5.10	イナズマロックマンホールの設置	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果、「下水道の安定運営」に満足している市民の割合は指標を上回っており、下水道の安定運営に係る取組および啓発が図れています。 ・下水道への接続の指導を継続的に実施してきたことで、水洗化率が令和2年度の98.4%から令和4年度は98.6%に上昇しました。 ・下水道施設の更新・災害対策について、附属機関である上下水道事業運営委員会に報告しながら適切に実施し、将来にわたり安定的で持続可能な下水道事業の運営に向けて推進することができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は108.0%であり、これまで取り組んだ様々な施策の成果から、下水道の安定運営の実現が図れたと考えます。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の更新・災害対策および適切な維持管理を行ってきましたが、引き続き、施設の老朽化や地震に対するリスクを見据えて、計画的な点検調査や更新改築、耐震化等を実施していく必要があります。 ・昨今の物価高騰により、一層、状況を注視しながら効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組む必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>下水道事業の健全で持続可能な事業運営を行い、SDGsの目標である「6.安全な水とトイレを世界中に」「11.住み続けられるまちづくりを」「14.海の豊かさを守ろう」の実現に寄与した。また、これらの事業の推進にあたっては、県や近隣市町などと連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与した。</p>	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	農林水産
基本方針	18-1 農業の振興	関連するSDGsの目標	   

概要	持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	草津市農業産出額(千円)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	310	312	314	316	
		実績値	309	257	231	239	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	琵琶湖に近い湖辺地域や山手地域の優良農地では、米づくりが盛んです。また、北山田町を中心に軟弱野菜の生産地となっています。
課題	新たな担い手の確保や農業経営体の強化、優良農地の保全、農地の集積・集約、販路の拡大を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①農業経営の強化	農業を支える人材の育成・確保を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約を図ります。
②農地の保全・管理	草津用水事業を促進し、営農環境の整備を進めるとともに、未整備地域の整備や優良農地の確保など、農地の保全に努め、農業経営の基盤づくりを図ります。
③地場産物の需要・販路拡大	地産地消を推進し、地場産物の認知度向上等、生産者と消費者の結びつきを強め、地場産物の需要・販路拡大に努めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次草津市農業振興計画」に基づき、多様な人材の確保を図るとともに、活力ある担い手の育成に向けて、「認定農業者制度」の活用を推進しました。 ・未整備地域の整備および優良農地の確保のため、馬場山寺地区の基盤整備事業を推進しました。 ・「草津ブランド市」や湖南農業高校と連携した「次世代マルシェ」を開催することで、地産地消を推進し、地場産物の需要・販路拡大を推進しました。 ・農業振興の拠点施設として、「道の駅草津」の日常的管理を行うとともに、「道の駅草津リノベーション構想」に基づき、リノベーションに向けた取組を進めました。 ・団地化対策や生産目標達成事業、法人化研修会等を行うことで、経営の安定化を図るとともに、地域農業の将来の在り方を定める地域計画の策定に向けて取組を推進致します。 ・老朽化の進む農業用水の更新のため、草津用水2期事業を推進しています。 	R4.3	第2次草津市農業振興計画の策定	
	R5.8	馬場山寺土地改良区 設立総会の開催	
	R5.11	「草津ブランド市」、「次世代マルシェ」の開催	
	R6.3	「道の駅草津リノベーション基本計画」の策定	
	R7.3	地域計画の策定予定	
	R7.3	草津用水2期事業(一期地区)の完了予定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の認定農業者数は63件となり、前年度より増加しました。 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業取組団体の活動面積は524haで現在の面積を維持できておりますが、新規集落の加入には至っておりません。 ・市民意識調査の結果、地元の農産物を購入するよう心がけている市民の割合は46.5%で前年度より上昇しております。 ・令和6年度以降についても、認定農業者制度の活用推進や、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業の周知啓発、草津市産農産物の情報発信等の取組を進めます。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は75.6%と、近年の国際情勢等による肥料や燃油等の生産コスト上昇の影響もあり、年々減少傾向となっておりますが、第2次草津市農業振興計画に基づき、今後も持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを進めます。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の強化、農地の保全・管理、地場産物の需要・販路拡大の取組を進めることで、一定の成果を挙げることができたものの、持続可能で安定的な農業経営や、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりの実現のためには、第2次草津市農業振興計画に位置づける各種施策の取組を進める必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興を図るための各種施策を推進することで、SDGsの目標である「2.飢餓をゼロに」「12.つくる責任 つかう責任」「15.陸の豊かさも守ろう」の実現に寄与した。また、これらの事業の推進にあたっては、関係機関であるJAや市内の担い手、土地改良区などと連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与した。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	農林水産
基本方針	18-2 水産業の振興	関連するSDGsの目標	   

概要	漁業環境の保全・確保を図るとともに、漁港や水産を資源とした多面的機能の利活用に努めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	北山田・志那漁港の漁獲高(万円)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	910	880	851	823	
		実績値	941	886	665	512	-	
		62.2%						

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	琵琶湖の水質汚濁や湖岸堤整備、外来魚の定着等を要因に漁獲量は年々減少し、水産業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。
課題	漁業環境の保全・確保につながる取組の継続に努めるとともに、水産資源を活用した着地型観光など、多面的機能の利活用を図る必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①漁業環境の保全・確保	漁港の適正な管理を行い、漁業環境の保全・確保に努めます。
②漁業・水産資源の多面的利活用の促進	水産まつりでの体験型イベントの開催や着地型観光などによる、漁港の利活用や地場産物の消費拡大に努めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<p>・漁業・水産業の多面的利活用の促進のため、令和2・3年度に「水産フェア」を、令和4・5年度に「草津水産まつり」を開催し、体験型イベントを通じて、漁業・水産資源の多面的な利活用を促進するとともに、草津市産水産物の利用拡大を推進しました。</p> <p>・漁業の保全・確保のため、北山田漁港および志那漁港について指定管理者制度により、琵琶湖の漁業環境の保全活動を行い、在来魚が育成しやすい環境づくりや琵琶湖を利用する人にとっての良好な環境づくりを推進しました。</p> <p>・水産業の再生・漁村の活性化を図るため、山田漁業協同組合および志那漁業協同組合がそれぞれ所属する南湖再生組織、山田ヨシ帯を守る会、津田江内湖を守る会において、水産多面的機能発揮対策事業を実施し、湖底耕運や水草刈取、浮遊堆積物の除去等の活動により干潟およびヨシ帯の保全に努めました。</p>	R5.7	琵琶湖の日清掃活動

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<p>・漁業者の減少により、漁獲高の減少に合わせて、令和5年度の漁獲量実績は12,868kgとなり、令和4年度漁獲量実績の16,018kgより約3,000kg減少しました。琵琶湖の保全活動については、ごみ回収等により、在来魚が育成しやすい環境づくりや琵琶湖を利用する人にとっての良好な環境づくりに寄与することができました。令和6年度以降についても、ごみの回収、水産多面的機能発揮対策事業の活用を通じて琵琶湖の漁場環境の改善および保全に取り組みます。</p>
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<p>・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は62.2%と年々減少傾向となっております。水産事業者の高齢化や漁業環境の悪化により影響が想定よりも進行していることが考えられるものの、琵琶湖の漁業環境の改善や保全活動は、在来魚が育成しやすい環境づくりに寄与しているものと考えます。</p>

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<p>・琵琶湖の保全活動の取組を進め、漁業環境の改善を図ったものの、依然として琵琶湖の水質汚濁や、外来魚の定着等を要因に、漁獲高の減少の状況は続いており、引き続き漁業環境の保全・確保につながる取組を推進することが求められます。</p> <p>・今後も草津水産まつりを通じて、漁港の利活用や地場産物の消費拡大を図るとともに、着地型観光を含めた漁港の利活用に向けて水産事業者と協議を展開する必要があります。</p>

■SDGsの目標達成の寄与について
<p>水産振興を図ることでSDGsの目標である「2.飢餓をゼロに」「12.つくる責任 つかう責任」「14.海の豊かさを守ろう」の実現に寄与するとともに、草津市水産振興協議会や各漁業組合との連携によって、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与した。</p>

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	商工観光
基本方針	19-1 中心市街地の活性化	関連するSDGsの目標	 

概要	中心市街地の活性化と都市の魅力向上のため、「草津市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業を推進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	22.3	25.3	28.3	31.3		98.4%
		実績値	21.3	22.6	22.3	30.8	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	中心市街地では、マンション建設等により人口増加が続いていますが、人口増加に伴う新しい住民・消費者のニーズに対応できていないことや、商業機能の郊外への拡散の結果、中心市街地の商業機能が低下しています。
課題	地域資源やこれまで整備を行った拠点施設の活用により、新たな都市魅力を構築し、中心市街地の活性化を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①中心市街地のにぎわいの創出	中心市街地エリアの活性化を図るため、これまで整備を行った拠点施設への集客から中心市街地での回遊性を生み出し、官民連携のイベント実施や新規出店の促進等により、にぎわいの創出に取り組めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・中心市街地エリアの活性化を図るため、中心市街地活性化協議会が行うイベントや空き店舗への店舗出店希望者へ補助金を交付することにより、中心市街地の賑わいを創出しました。		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
・新型コロナウイルス感染症によるイベント等の自粛ムードにより、人の流れや経済活動が停滞するなか、みんなdeつなご草津まちイルミについて、中止とすることなく、感染拡大防止に努めつつ創意工夫を凝らした事業を進めました。新型コロナウイルス感染症拡大期にはスタンプラリーに代わり、インスタグラム投稿キャンペーンを実施し、令和5年度はスタンプラリーを再開したところ、令和元年度と同程度の1,326名の応募があるなど、中心市街地の回遊性向上や賑わいの創出を図ることができました。 ・魅力店舗誘致事業補助金の活用により、令和3年度は1件、令和5年度は1件とまちなかに新規店舗が出店されました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
・ベンチマークの令和6年度の目標値は、令和5年度時点で大きく目標に近づき、草津市中心市街地活性化協議会に参画する大規模事業者等が共同で実施する、「みんなdeつなご 草津まちイルミ」により、冬季における草津駅周辺のまちなかの歩行者の増加による中心市街地の活性化を図ることができました。 ・中心市街地の住民・消費者のニーズに合致し、地域の振興に寄与するような店舗を空き家、空き店舗に誘致することで、都市の魅力の向上を図ることができました。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
・令和2年度に中心市街地エリア内に滞在快適性向上区域(ウォークブル区域)を設定し、今後は道路や公園などの公共空間を民間投資と共鳴しながら、人中心の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」へと転換・先導を進めることとしており、ウォークブル区域内における民間投資として、空き家、空き店舗等への魅力的な店舗の誘致を更に進めていく必要があります。 ・草津川跡地公園やこれまでの中心市街地への公共施設の集積を通じて、人口増加と草津駅から草津川跡地公園周辺まで人の流れを生み出し、商店街筋の商業環境の改善を進めることが出来ているが、本陣商店街エリアまでは歩行者が十分に増加していないため、本陣エリアの景観を守りつつ、地域活性化を進めるため、空き家空き店舗の民間投資による利活用を促すことが必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
・「草津市中心市街地活性化基本計画」に基づき事業を推進し、中心市街地の経済が活性化することで、SDGsの目標である「8.働きがいも経済成長も」に寄与しました。また、事業の推進にあたっては、草津市中心市街地活性化協議会を中心に草津まちづくり会社や草津商工会議所、地域、商店街など関係機関と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	商工観光
基本方針	19-2 商業の振興	関連するSDGsの目標	   

概要	地域商業を活性化させるため、関係団体と連携して、商業基盤の強化を図ります。
----	---------------------------------------

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	買い物する環境が整っていると思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	74.0	74.5	75.0	75.5		102.4%
		実績値	73.7	75.8	76.6	77.3	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	本市を含む琵琶湖南部地域は、大型商業施設の立地が進んでいます。
課題	インターネットの普及などによる消費スタイルの変化を踏まえながら、既存商店街と大型商業施設の共存を図り、商業の活性化を推進していくことで、地域全体の発展につなげていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①地域商業の活性化	地域の商業を活性化させるために、草津商工会議所をはじめ地域経済団体や関係団体と連携しながら、商店街の振興や草津ブランドの育成等を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急経済対策事業を実施するなど経営に大きな影響を受けている市内の中小企業等を支援しました。 地域経済の総合的な発展を図るため、草津商工会議所へ補助金を交付し、当該団体と連携し、商業基盤の強化を図りました。 草津市商店街連盟へ補助金を交付し、当該団体が実施する各事業を充実し、商店街の振興および地域商業の発展を図りました。 地域産業の活性化および本市のイメージアップを図るため、草津発の特色あるブランド商品の創出や販路拡大を支援するなど、草津ブランドの育成等を推進しました。 地域経済の振興のため、「みなくさまつり」や「草津街あかり華あかり夢あかり」の開催事業費を補助し、関係団体と連携しながら、地域の活性化に寄与しました。 	R2～R4	草津市応援チケット事業、草津市事業継続支援金等の実施
	R4	商工会議所創立50周年記念事業補助金

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の結果、「買い物する環境が整っていると思う市民」の割合は年々増加しており、地域経済団体との連携等の結果、商業基盤の強化を図ることができました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> ベンチマークの令和6年度目標値に対する、令和5年度時点の目標達成度は、102.4%であり、昨年度の101.5%より増加しました。このことから、地域経済団体との連携等により、昨年度に比べ、さらに地域商業を活性化させることができたと考えております。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市内の中小企業等は経営に大きな影響を受け、消費者の消費行動にも制限がかかる等、環境は大きく変化しましたが、コロナ禍であっても、緊急経済対策の実施の影響もあり、ベンチマークの落ち込みはなかったものと考えます。 ベンチマークは目標達成しているものの、大規模商業施設と既存商店街の共存についての課題は多く、今後も、地域経済団体や関係団体と連携を図り、地域イベント等を支援することで、商業の活性化ひいては地域全体の発展を図っていくことが必要です。

■SDGsの目標達成の寄与について
<p>商店街の振興や草津ブランドの育成等に取り組んだことにより、SDGsの目標である「8.働きがいも経済成長も」「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「11.住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与しました。</p> <p>また、これらの事業の推進にあたっては、草津商工会議所をはじめ地域経済団体や関係団体と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	商工観光
基本方針	19-3 工業の振興	関連するSDGsの目標	   

概要	工業振興を促進するため、立地環境の優位性を生かし、企業の集積を図るとともに、異業種間連携や産学連携を推進します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	支援制度の活用により、市内立地(施設の更新含む)・創業した事業者数(事業者)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	5	5	5	5		240.0%
		実績値	5	9	11	12	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	恵まれた交通の利便性のもとで企業集積が進んでいることに加え、技術力の高い市内企業等やインキュベーション施設が集積しています。
課題	市内に工業系用途地域の未利用地が少なく、製造業における企業の新たな市内立地が限られている状況にあります。また、中小企業等の製品や技術力のPRと販路の開拓・拡大、人材不足や事業承継への対応など、幅広い企業支援等が必要となっています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①中小企業等への支援	草津商工会議所などの地域経済団体および金融機関や大学等の関係機関と積極的に連携しながら、優れた技術等を有する企業等の販路開拓・拡大の支援や企業訪問活動等を通じたビジネスマッチングなど、市内の中小企業等のニーズに応じた支援を行います。
②企業の立地促進	限られた立地適地の中、本市の企業立地の優位性を生かし、企業の集積を図るとともに、必要な立地促進施策に取り組みます。
③新産業の創出と創業・第二創業等の支援	技術力の高い市内企業等の集積を生かすとともに、インキュベーション施設などの支援機関等の活用により、産学官連携のさらなる促進に取り組み、新たな産業と雇用の創出を促進します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に工業系用途地域の未利用地が限られた状態にあるため、「草津市工場立地法地域準則条例」を制定し、企業の自社敷地内における立地集積と設備投資を促進しました。 ・本市経済の発展と市民生活の向上を図ることを目的として、「草津市産業振興条例」を制定するとともに、産業全体の中長期的な方向性を示す計画として、「草津市産業振興計画」を策定し、当該計画に基づく産業振興施策を推進しました。 ・創業希望者や事業者等が抱えるビジネス上の課題に、ワンストップで支援する体制を構築するため、草津商工会議所と共同で「草津市ビジネスサポートセンター」を開設し、創業希望者や新たな事業に挑戦したい事業者等に対する支援(専門家相談、事業者同士の交流会・マッチング支援等)を行いました。 	R3.4	草津市工場立地法地域準則条例 施行	
	R5.7	草津市産業振興条例 施行 草津市産業振興計画 策定	
	R6.1	草津市ビジネスサポートセンター 開設	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・草津イノベーションコーディネータ(草津商工会議所・立命館大学に配置)による企業訪問活動を行い、ビジネスマッチングの促進や支援制度の活用促進に取り組んだ結果、マッチング件数が132件(支援機関87件、産学間16件、企業間29件)となり、コーディネータの活動の成果が現れています。 ・コーディネータによる企業訪問活動や市ホームページ等を通じて情報発信を行った結果、工場等の設備投資に対する支援(指定決定)を4件行うことができ、成果が現れています。 ・新たに立命館大学BKCインキュベータに入居したスタートアップ企業等(11者)による事業活動を支援した結果、新産業創出に取り組む起業家の集積が図れています。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は240%であり、特に、市内における新規創業者数が大きく増加しております。(令和2年度:2件→令和5年度:10件)これは、創業支援等に関する取組・情報発信の強化(※)に取り組んだことによる成果から、市内事業者による事業活動の支援を図れたと考えます。 (※)草津市創業支援補助金の創設、市ホームページ等での支援事例の紹介、支援機関の取組共有・一覧化等 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響やカーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現に向けた取組への対応など、中小企業等を取り巻く環境は大きく変化していることに加え、企業の人材不足や事業承継問題の深刻化等に対応する必要があるため、引き続き市内事業者の動向を注視しながら、幅広い支援施策を検討する必要があります。 ・令和6年1月に開設した「草津市ビジネスサポートセンター」における創業・第二創業等に関する取組等を通じ、新たな取組に挑戦しやすいまちとして草津市をブランディング(プロモーションの強化)するとともに、本市経済の発展に向けた取組を展開する必要があります。 ・新産業の創出に向けてスタートアップ企業等の支援に取り組んだ結果、立命館大学BKCインキュベータや滋賀県立テクノファクトリー等のインキュベーション施設の入居率が90%以上に達しているものの、施設退去後の市内定着(立地適地)が課題となっています。また、市内外からの企業立地ニーズに対し、工業系用途地域の未利用地が不足しており、産業用地の創出に向けた具体的な取組を検討する必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業のニーズに応じたマッチングや市内立地・集積の促進するとともに、新産業の創出等に向けて取り組んだことにより、SDGsの目標である「8.働きがいも成長も」「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「11.住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与した。 ・また、これらの事業の推進にあたっては、関係機関である草津商工会議所や立命館大学等の関係機関と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与した。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	商工観光
基本方針	19-4 観光の振興	関連するSDGsの目標	   

概要	地域観光を活性化させるため、観光事業者、関係機関、関係団体等と連携して、日本遺産などの歴史・文化、産業、自然等の観光資源の発掘・磨き上げや魅力の発信などを行います。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	観光入込客数(人)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	2,645,000	3,160,000	3,192,000	3,224,000	
実績値	2,130,400	2,206,676	2,729,254	2,948,110	-			

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	本市の観光入込客数は、集客施設や宿泊施設の増加等により近年増加傾向にあります。
課題	地域の観光資源の活用により観光客を増加させるとともに、観光消費額や域内調達率も増加させ、さらなる経済波及効果の拡大を図っていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①地域観光の活性化	地域の観光を活性化させるために、観光事業者、草津市観光物産協会、関係団体等と連携しながら、地域の特性を生かした魅力ある観光事業を展開します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 観光物産協会の機能向上を図るため、法人化を支援することで、組織体制を強化しました。 観光物産協会の機能向上を図るため、専属職員の採用や事務所の移転を支援するなど、市からの独立を推進しました。 宿場町草津を幅広く情報発信し、市民とともに本市の観光振興を図るため、「草津宿場まつり」の開催を支援することで、同イベントの効果的な実施に繋がりました。 全国から多数の来場がある大型屋外音楽イベント「イナズマロックフェス」の開催を支援することで、同イベントの円滑な実施に寄与いたしました。 多様化する観光客のニーズに対応するため、観光案内所や大型バス転回広場の管理運営を行うことで、観光客の誘致や満足度の向上を図りました。 湖南地域観光振興協議会やびわこビジターズビューロー等と連携して広域観光事業を実施することで、観光客や観光消費額等の増加を図りました。 草津市観光物産協会が実施するピワイチや地域観光資源発掘事業の支援をすることで、各イベントの円滑な実施に寄与いたしました。 	R3.8	観光物産協会の法人化
	R5.2	観光物産協会の事務所移転

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> ベンチマークは、「新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の影響による減少分を2年間でR1水準まで回復すると仮定して目標値を設定。その後は、各年度1%ずつ上昇。」として設定しましたが、コロナの影響が想定以上に長期化し、各種制限が撤廃された後も影響は続いていることなどにより、R3～R5の目標値は達成できず、R6の目標値の達成も見通せない状況にあります。 一方で、コロナによる各種制限や制限撤廃等、状況が目まぐるしく変わる中でも、必要な対策を講じながら、「草津宿場まつり」などのイベントを実施してきた結果、観光入込客数は、R4年は対前年約50万人増、R5年は対前年約20万人増と着実に回復し、今後も観光需要の増加により、着実に増加していくものと見込んでおります。こうしたことから、経済波及効果の拡大が図れています。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> 目標値の達成には至っていないものの、コロナが流行する前のR1の観光入込客数と比較して9割超まで回復してきました。未曾有のパンデミックによる社会経済情勢や生活様式の変化が大きく観光の振興に影響を及ぼしていたことから、一義的な評価は難しいものの、各種取組により一定程度、地域観光を活性化させることができたと考えております。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を経て、観光客の行動変容を踏まえてデータに基づいた取組を検討していく必要があります。 コロナの影響により、「国スポ・障スポ滋賀」や「ワールドマスターズゲームズ関西」が延期されたため、改めて「イナズマロックフェス」も含めた大規模イベント開催時の経済波及効果の拡大を検討していく必要があります。 草津市立プールのオープンと併せて、YMITアリーナなども含めたスポーツMICEの推進により、さらなる経済波及効果の拡大を図っていく必要があります。 R4から「ピワイチ推進条例」が施行されたため、今後より一層、滋賀が誇る観光資源であるピワイチの魅力を高め、観光振興を図っていくことが求められています。

■SDGsの目標達成の寄与について
<ul style="list-style-type: none"> 観光資源の発掘・磨き上げや魅力の発信など地域の特性を生かした魅力ある観光事業に取り組んだことにより、SDGsの目標である「8.働きがいも成長も」「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「11.住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与した。 また、これらの事業の推進にあたっては、関係機関である草津市観光物産協会や草津市観光ボランティアガイド協会等の関係機関と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与した。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	商工観光
基本方針	19-5 勤労者福祉の向上	関連するSDGsの目標	  

概要	勤労者福祉の向上を図るため、行政・事業者等・勤労者がそれぞれの役割を担いながら、ともによりよい労働環境づくりに向けた取組を促進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	働きやすい労働環境であると 感じる市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	31.0	32.0	33.0	34.0		97.6%
		実績値	30.7	34.7	31.7	33.2	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に加えて、情報通信技術（ICT）の進化により、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方（テレワーク）の導入が進むなど、勤労者を取り巻く環境に大きな変化が生じています。
課題	働き方改革が進み、より良い職場環境づくりや勤労者一人ひとりの暮らしの充実に向けた積極的な取組が必要とされています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①勤労者への支援	勤労者福祉の向上を図るため、「草津市勤労者福祉基本方針」に基づき働き方改革に取り組みながら、勤労者の福祉の増進に向けた支援を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 勤労者福祉向上のため、各勤労者福祉団体に補助金を交付し、各団体が実施する各事業の充実を図りました。 市民交流プラザについて、安全安心な施設の運営に努めることで、市民活動や各種団体の活動の推進を図りました。 働く意欲がありながら就労できていない方の支援を実施しました。 	R4～R6	市民交流プラザの空調機器等入替工事	
	R5.6	市民交流プラザのネット予約システム導入	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
各勤労者福祉団体を支援することによって、勤労者の福利厚生の上昇を図ることができました。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の結果、「働きやすい労働環境である」と感じる市民の割合は昨年度に比べて1.5ポイント上昇し、目標値を上回る結果となりました。これは、コロナ禍を経て、より一層多様な働き方が求められており、労働環境の整備が徐々に実施されつつあると考えられます。 ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の実績値は97.6%であり、各事業所における多様で柔軟な働き方の提供の実現に向け、周知啓発を行うことで、「働きやすい労働環境である」と感じる市民の割合の向上を目指します。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で一部事業中止の時期があったものの、概ねコロナ禍前の状況に戻りつつあります。コロナ禍を経て、多様な働き方のニーズが高まっており、各企業における多様で柔軟な働き方の提供の実現に向け、今後も周知啓発が必要であると考えます。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
勤労者福祉の増進に向けた支援を行うことで、SDGsの目標である「8.働きがいも経済成長も」、「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与しました。また、事業の充実を図るために補助金交付を行い、各団体と協力しながら取組を進めることで「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	都市形成
基本方針	20-1 都市と住環境の質・魅力向上	関連するSDGsの目標	  

概要	人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能な都市構造を実現、維持するため、地域特性に応じた土地利用や建物の適切な誘導を図ることで、都市と住環境の質や魅力を守り、高めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	17.0	18.0	19.0	20.0		
		実績値	16.3	21.2	19.4	19.5	-		97.5%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	JR 駅周辺を中心とした市街化が進展する一方で、本市では高齢化が進行しており、人口については令和12(2030)年をピークに減少していくことが見込まれています。
課題	人口減少やさらなる高齢化を見据え、持続可能な都市構造を維持していくために、魅力と活力を備えた市街地の形成や良質な住環境の確保を通じて、市全体にわたる均衡あるまちづくりに取り組む必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①土地利用の適切な誘導	都市基盤施設と宅地の一体的な整備を進めるとともに、都市計画法等に基づく指導等を行うことにより、適切な土地利用の誘導を図ります。
②良質な住宅資産の形成	長期優良住宅等の良質で安全な新築住宅の供給促進に加え、既存住宅の適切な維持管理やリフォーム促進により良質な住宅ストックを形成することにより、次世代にも継承される住宅資産への転換を進め、良質な住宅の安定供給・有効活用を図ります。
③空き家等の対策の推進	空き家等の適正管理や有効活用の促進により、防災・衛生・景観等の生活環境への影響を抑制するとともに、良好な住環境を確保していくための対策の推進を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要		第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な都市構造を維持するため、土地取引届出勧告事務や開発審査事務を実施するなど、適正かつ合理的な土地利用の確保や、良好な環境の確保等を図りました。 ・都市基盤施設と宅地の一体的な整備を進めるため、南草津プリムタウン土地区画整理事業において、技術的支援を行うなど、事業の円滑な進捗を図りました。 ・良質な住宅資産の形成を図るため、耐久・耐震・省エネ性等に優れた長期優良住宅等の普及促進や、既存住宅の適切な維持管理およびリフォームの促進を行いました。 ・空き家等の対策を推進するため、空き家等の発生抑制および適正管理に係る啓発等や、不動産団体と連携した利活用等の促進に関する取組を行いました。 	R3.10 R4.3 R5.3 R5.3 R5.5 R6.3 R6.3	3工区供用開始 4工区供用開始 大江霊仙寺線供用開始 県内不動産2団体と草津市空き家サポート事業連携協定を締結 換地処分公告 南草津プリムタウン土地区画整理組合解散 草津市住生活基本計画(草津市空き家等対策計画・草津市マンション管理適正化推進計画を含む) 策定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3~R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果、「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合は指標を上回っており、都市と住環境の質や魅力を守り、高めることができました。 ・法令に基づく一定規模以上の土地の売買にかかる届出事務により、適正かつ合理的な土地利用の確保・誘導が図れました。 ・草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、規則などに則った開発審査事務により、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用が図れました。 ・長期優良住宅等の良質で安全な新築住宅の供給促進に加え、既存住宅の適切な維持管理やリフォーム促進により、良質な住宅の安定供給・有効活用が図れました。 ・空き家等の適正管理や有効活用の促進等により、防災・衛生・景観等の生活環境への影響を抑制するとともに、良好な住環境を確保していくための対策が推進できました。 	

■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は97.5%ですが、年度目標値としてみれば100%を達成しており、これまで取り組んだ様々な施策の成果から、都市と住環境の質・魅力向上が図れたと考えます。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・土地取引届出勧告事務や開発審査事務などの取組を進めた結果、適正かつ合理的な土地利用の確保・誘導や良好な環境の確保と調和のとれた土地利用が図れており、引き続き、これらの取組を進めることで、持続可能な都市構造を実現、維持していく必要があります。 ・新たな住宅ストックの形成は進んでいるものの、長期優良住宅等の良質な住宅の確保は未だ十分とは言えず、今後も市民等への普及啓発が必要であるとともに、老朽化した住宅や耐震基準を満たさない住宅、空き家等について、解体や補強、有効活用を促進していく必要があります。 ・令和4年4月にマンションの管理の適正化の推進に関する法律が改正施行され、地方公共団体がマンションの管理の適正化を推進するための計画を策定することで、適切な管理に関する計画を有するマンションの認定や管理組合に対する指導・助言等ができるようになったことから、行政の役割強化を通じた管理組合の主体的なマンションの適正管理を推進していく必要があります。 ・令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正施行され、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空き家の有効活用や適正な管理を確保すること等、空き家対策の総合的な強化を推進していく必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市と住環境の質や魅力を守り、高めるため、地域特性に応じた土地利用や建物の適切な誘導を図ることで、SDGsの目標である「11.住み続けられるまちづくりを」「15.陸の豊かさも守ろう」の実現に寄与しました。 ・また、これらの事業の推進にあたっては、関係機関である県や土地区画整理組合、住宅関係団体等と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	都市形成
基本方針	20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進	関連するSDGsの目標	  

概要	「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、JR 草津駅・南草津駅周辺地区を核として広がる“まちなか”の整備の促進や活性化とともに、郊外部における持続可能なまちを構築するため、まちなかの魅力向上と地域再生を推進します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	18.7	19.7	20.7	21.7		86.6%
		実績値	17.7	21.5	19.2	18.8	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	全国的に人口減少が進んでいる中、本市では、計画的な市街地整備の進展等によって居住人口が増加する一方、高齢化が進行しており、すでに一部の郊外部においては、人口減少が進んでいます。
課題	人口減少やさらなる高齢化を見据え、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいた都市基盤の整備により、“まちなか”の魅力ある都市環境の形成を図ると同時に、郊外部における地域再生を推進することにより、市全体としての都市魅力の維持・向上を図っていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①にぎわいのある市街地の形成	市民が生き生きと輝き、安心して暮らすことができるコンパクトでにぎわいあるまちを目指すため、公共空間の活用による都市魅力の構築、歴史的まちなみや地域資源の活用、交流の促進等により、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	新たな交流の創出、生活機能の確保や産業の振興等、さらなる活性化を図るため、郊外部における地域の特性と資源を活かします。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現するため、都市機能誘導区域や居住誘導区域の見直し、防災指針の追加など、立地適正化計画の見直しを行いました。 ・JR草津駅・南草津駅周辺においては、「草津市中心市街地活性化基本計画」、「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、官民連携により、都市機能の集積と有効活用によるエリア価値の向上に取組みました。 ・郊外部においては、対象学区において「草津市版地域再生計画」を推進するための「まちづくりプラン」を策定いただき、地域の特性と資源を活かした地域再生を推進しました。 	R3.6	下物町地区計画策定	
	R3.10	南草津エリアまちづくり推進ビジョン策定	
	R4.3	北山田五条・山田地区計画策定	
	R5.6	草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想策定	
	R6.3	草津市立地適正化計画見直し	
	R7.3	「(仮称)草津駅周辺エリア未来ビジョン」策定(予定)	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・JR草津駅周辺では、公共空間の有効活用のための「公共空間賑わい創出事業」を草津まちづくり株式会社へ委託し、令和2年度から令和4年度までの3年間で約5万人の集客があるなど、エリア価値の向上に寄与しました。 ・JR南草津周辺では、「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」を踏まえ、「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」を策定し、びわこ文化公園都市周辺の新たなエリア価値の創造を促進しました。 ・郊外部では、専門家による伴走型支援を行い、各学区の「まちづくりプラン」の策定と各地域の特性と資源を活かしたまちづくりの推進を図ることが出来ました。 ・市街化調整区域における地区計画制度を用いて郊外部に生活拠点施設を誘致し、郊外地域における生活の利便性の維持・向上を図ることが出来ました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は86.6%であり、にぎわいのある市街地の形成や地域の特性と資源を生かした地域再生を推進しましたが、行政と地域との協働の体制に課題があり、対話が十分でなかったことが市民の評価として表れたものと考えます。 ・草津まちづくり株式会社等の民間事業者が実施しているイベント等を通じて、草津川跡地公園などの公共空間での収益事業を行いたい民間事業者が増える一方で、公共空間での収益事業の規制や、施設ごとのルールの違いにより、事業者が不便を感じる場面もあったことが市民の評価として表れたものと考えます。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画第2期の計画期間が満了し、都市機能の集積と更新に伴う大型公共事業が一定完了します。 ・多様な人々が出会い・交流を通じたイノベーションが創出され、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環の都市形成を目指し、使いやすく、人中心の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を、官民が連携し構築していく必要があります。 ・草津市版地域再生計画に基づく、地域まちづくりプランの第1期期間が概ね終了を迎え、生活拠点の形成などの成果が出てきているが、今後、2期プランの策定・実行において、市街化調整区域における各地域のまちづくりを行政と地域とが対話を通じて協働で進めて行く必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> ・草津市中心市街地活性化基本計画および草津市立地適正化計画・草津市版地域再生計画に基づき、“まちなか”の魅力向上と“地域”の生活基盤を維持することで、誰もが安心・安全・便利に生活できる持続可能なまちづくりを推進し、「11.住み続けられるまちづくりを」に寄与しました。 ・“まちなか”における緑等を生かした空間整備と、市街化調整区域における無秩序な開発を抑制することで、豊かな自然環境を保全するとともに、計画的な開発を行うことで自然と調和の取れたまちづくりを目指し、「15.陸の豊かさも守ろう」に寄与しました。 ・まちづくり協議会や草津市中心市街地活性化協議会、民間の支援団体・事業所、大学等の多様な主体との連携・協働により各施策を推進し、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	都市形成
基本方針	20-3 良好な景観の保全と創出	関連するSDGsの目標	  

概要	うるおいと広がりのある自然景観や暮らしの中で育まれた歴史景観の保全と活用、にぎわいと心地よさを感じる都市景観の創出を目指し、市民・事業者と協働の景観まちづくりを進めます。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「良好な景観の保全と創出」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	22.0	23.1	24.2	25.3		77.1%
		実績値	20.9	19.0	17.3	19.5	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	草津宿本陣周辺を重点地区として歴史を感じるまちなみ整備を進めるとともに、湖辺の自然景観の保全や市街地の都市景観の創出など、地域特性に応じた景観づくりに取り組んでいます。
課題	美しく質の高いまちの姿を共通の財産として次世代に引き継いでいくため、市内各地の景観特性を生かし、まちの魅力をもっと高めていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成	景観形成重点地区の活用等により、豊かな自然景観や歴史文化の薫るまちなみの保全・活用、心地よさを感じる都市景観の創出に取り組み、ふるさと草津の心を育む景観形成を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な歴史景観の啓発のため、「東海道統一案内看板設置の手引き」を東海道宿場町を有する地方自治体へ送付しました。 ・広域的な自然景観の啓発のため、都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」へ応募し、表彰されました。 ・広域的な自然景観の啓発のため、「景観づくりチャレンジ隊」を開催しました。 ・歴史景観の保全・活用のため、東海道沿道無電柱化事業を推進しました。 ・地域特性に応じた景観づくりに向けて、草津市景観計画の改定に取り組みました。 	R3.6 R3.9 R4.5 R6.3 R6.8 R7.3 R7.3	各地方自治体へ送付 NTTグループと協定を締結 優秀賞を受賞 改定方針決定 計画素案決定予定 景観計画(改定版)策定予定 東海道沿道無電柱化事業完了予定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> ・各電線管理者との調整を進め、NTTと「電線共同溝工事等に関する協定書」を締結することにより、東海道沿道無電柱化事業に着手できました。 ・草津市景観計画策定から10年が経過し、大津市との景観連携の取り組みの一環として、両市景観計画の改定に着手できました。 ・「景観づくりチャレンジ隊」では、コロナ禍もあり、令和3・4年度は例年の半分の参加者(各市5組)に対して、大津市と共に広域景観形成の啓発を行いました。令和5年度以降は、参加者数を戻し、各市10組に対して景観啓発を行い自然景観の啓発に取り組みました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標に対する令和5年度時点の目標達成度は77.1%であり、年度目標においても達成していない状況でしたが、草津宿本陣周辺の東海道沿道無電柱化事業を進めており、歴史景観を生かしたまちの魅力を高めていきます。 ・市内各地の景観特性を生かし、まちの魅力をもっと高めていくため、草津市景観計画の改定を進めます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・草津市景観計画の改定にあたり、市民アンケート調査を実施した結果、集合住宅の建設や宅地開発による都市景観に対する評価が低い状況であることが分かりました。地域特性に応じた景観形成を進めるため、現草津市景観計画基本目標で示す『空・山・湖がつながる広がりのある風景を大切に守る』(自然景観)、『古の歴史・文化が暮らしに薫る風景を次代に引き継ぐ』(歴史景観)、『居心地の良さを実感できる、快適で質の高い美しい都市を創り出す』(都市景観)の実現を目指す、次期景観計画を策定し、市民アンケート調査により把握した都市景観の課題解決に取り組む必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
景観保全の取り組みや啓発活動により、市民の景観に対する意識を高めることで、「11.住み続けられるまちづくりを」「15.陸の豊かさも守ろう」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、事業所や住民等と連携を図って進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	公園・緑地
基本方針	21-1 ガーデンシティの推進	関連するSDGsの目標	   

概要	多様なニーズを踏まえた公園・緑地の整備や維持管理を行うとともに、公園等のオープンスペースを拠点としてガーデンシティの実現を目指します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「ガーデンシティの推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	28.2	28.7	29.2	29.7		70.0%
		実績値	27.7	24.3	24.3	20.8	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	ガーデンシティの推進を図るとともに、都市公園の再整備等を進めています。
課題	ガーデンシティの推進に向けて市民活動の支援等を行うとともに、多様な市民ニーズを把握し、緑やオープンスペースが有する機能を踏まえたうえで、都市公園・緑地等の整備・維持管理や利活用する仕掛けづくりが必要です。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①公園・緑地の整備	みどりの基本計画に基づき、市民ニーズを踏まえた都市公園の整備を計画的に進めます。
②公園・緑地の活用	公園に対する市民ニーズの多様化に対応できるよう、市民参加による公園の再整備や公園施設の計画的な改修、更新を行います。
③まちなみ緑化の推進	公園等のオープンスペースを拠点として、市民等との協働によるガーデンシティを推進することで魅力のある景観を構築していくとともに、緑化フェア等を通じたまちなみ緑化の普及啓発を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・草津市みどりの基本計画に基づき、都市公園の用地取得にかかる課題の整理や地域および地権者との調整を行い、都市公園の整備に向けた準備を計画的に進めました。 ・多様な市民ニーズを踏まえた公園・緑地の整備や維持管理に向けて、地域のニーズを踏まえた公園の再整備工事を行い、公園施設の計画的な改修、更新を行いました。 ・開園から35年以上が経過し、劣化が進むロクハ公園プールについて、利用継続に向けた今後の方向性について検討を開始しました。 ・オープンスペースで活動するガーデニングサークルへの支援を行い、ガーデンシティの取り組みを進めました。 		R3.9	第3次草津市みどりの基本計画策定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の用地取得にかかる課題の整理や地権者との調整を行うなど、都市公園の整備に向けた準備を進めました。 ・地域と公園の機能や役割について調整を行い、再整備工事を進めたことで、市民ニーズに対応した公園とすることができました。 ・ロクハ公園プールについて、利用継続に向けた今後の方向性を定める基本計画を策定する予定です。 ・ガーデニング活動の平均参加者数は令和2年度と比較して増加しており、オープンスペースを拠点としたガーデンシティ実現に向けて前進することができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針にかかるベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は70.0%であったものの、施策ごとのベンチマークについて、令和5年は、全ての施策において、実績値が目標値と同等以上の結果であり、ガーデンシティの実現に向けて、取り組みを進めることができたと考えます。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における公園の利用実態や要望を踏まえ、町内会と調整を重ね、公園の再整備工事を行ったことで、令和5年度時点での、公園の再整備箇所数にかかる目標値を達成でき、地域のニーズに応じた、公園整備を行うことができました。なお、高齢化の進展とともに、公園の維持・管理を行う地域の負担軽減に関する要望が増えていることから、今後は、維持・管理の視点も踏まえた公園の整備・再整備について地域と共に検討していく必要があります。 ・ガーデニングサークルの活動を支援した結果、ガーデニング活動の平均参加者数は令和2年度と比較して増加しましたが、ガーデニングサークル自体の数や会員数は増えていないことから、ガーデニングに取り組む市民の数が増え、ガーデンシティの推進に繋がる支援について検討していく必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズを踏まえた公園・緑地の整備、再整備や公園等のオープンスペースを拠点としたガーデンシティを推進することで、SDGsの目標である「3.すべての人に健康と福祉を」と「11.住み続けられるまちづくりを」、「15.緑の豊かさを守ろう」の実現に寄与しました。 また、これらの事業の推進にあたっては、町内会や地域のまちづくり協議会等の地域や関係者等と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	公園・緑地
基本方針	21-2 草津川跡地の空間整備	関連するSDGsの目標	   

概要	草津川跡地を市民の憩いの場や活動の場等として活用するため、多様な市民ニーズを踏まえ、本市の都市価値を高めるための空間整備を図ります。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	41.8	41.9	42.0	42.1		86.7%
		実績値	41.7	40.6	42.7	36.5	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	本市のまちの構造に「みどり軸」として位置付けている草津川跡地において、区間2・区間5を公園として供用を開始しており、未整備区間については計画的に整備を進めています。
課題	草津川跡地の未整備区間について、整備済みの区間と連携し、市民ニーズの多様性を踏まえながら、より有効な空間活用ができるよう計画し、事業化していく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①草津川跡地の整備	にぎわいが創出され、人と自然が触れ合い、うるおいがもたらされる空間づくりに取り組んでいくために、草津川跡地が市民の憩いの場や、多様な市民活動の場、また、多くの人が関わる魅力的な空間、災害時の防災空間となるよう整備・運営を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・草津川跡地(区間4)のJR琵琶湖線上部の整備を滋賀県とともに推進しました。 ・草津川跡地(区間6)の整備に栗東市とともに着手し、事業を推進しました。 ・ai彩ひろば(区間2)、de愛ひろば(区間5)が市民の憩いの場や、多様な市民活動の場、また、多くの人が関わる魅力的な空間となるよう、指定管理者による管理運営を行いました。 	R5.2 R5.12 R6.4	JR琵琶湖線上部の整備工事に着手 区間6の整備工事に着手 JR琵琶湖線上部の供用開始予定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果、「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合は、実績値に示すとおりですが、第6次草津市総合計画第1期において草津川跡地公園をより快適に利用していただくために必要な工事等を行い、利用者の利便性向上に寄与することができました。 また、草津川跡地公園をより快適に利用していただくため、維持管理・運営を行い、多くの方に来園して利用いただくとともに、各種イベント等の取組みや活動により、にぎわいを創出できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は86.7%となりましたが、これまで取り組んできた整備や管理運営の成果から、本市の都市価値を高める草津川跡地の空間整備を図ることができました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・草津川跡地の空間整備の取組を進めた結果、未整備区間の整備が推進され、整備済み区間の公園における市民活動やイベント開催が活性化していることから、一定の市民評価を得られているものと考えており、引き続き多様な市民ニーズを踏まえ、未整備区間の整備の推進と整備済み区間の管理運営を推進することが求められます。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> 草津川跡地の整備事業および公園運営事業を進めることで、草津川跡地の空間が良好な環境に整備および管理運営されSDGsの目標である「3. すべての人に健康と福祉を」「11. 住み続けられるまちづくりを」「15. 陸の豊かさも守ろう」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	情報・交流
基本方針	22-1 まちづくり情報の提供の充実	関連するSDGsの目標	 

概要	まちづくり協議会や市民公益活動団体等の活動が生きるよう、市民間の情報の共有と交流の促進、また、時代に合った行政情報等の提供の充実に努めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「まちづくり情報の提供の充実」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	16.0	16.6	17.2	17.8		
		実績値	15.4	18.5	18.3	18.4	-		103.4%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	市民によるまちづくり活動が様々に高まりを見せ、各活動が連携して、互いの情報を有効に活用していく段階へと進んできています。また、情報の入手方法が多様化し、単一の方法で行政情報を届けることが難しくなっています。
課題	地域情報や行政情報、市の魅力を時代に合った方法で発信し、市民によるまちづくり活動が活発に展開されるよう取組を進めていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①まちづくり情報の提供	まちづくりの活性化を図るため、地域の課題解決や、市民公益活動団体の活動を支援するための情報を提供します。
②行政情報の提供	市民による活発なまちづくり活動が展開されるよう、行政情報を提供します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会長全体説明会を通じて、まちづくり資料集を配布するとともに、随時、町内会長からの相談に応じて個別対応を実施し、地域課題の解決を支援しました。 ・中間支援組織である公益財団法人草津市コミュニティ事業団が運営するホームページに、市民公益活動団体等が利用できる助成事業等を掲載するとともに、令和5年度に市民総合交流センター5階の協働ひろばの公式SNS(Instagram、LINE公式)を開設し、市民がまちづくり活動で必要となる情報の提供に努めました。 ・時代に合った方法で地域情報や行政情報を発信するため、令和4年度に市公式X(旧Twitter)を開設し、令和5年度には市公式LINEの機能拡張を行うなど、行政情報提供の充実に努めました。 	R3.5	町内会長戸別訪問開始(以降毎年)
	R4.10	市公式X(旧Twitter)開設
	R5.5	協働ひろば公式SNS開設
	R5.10	市公式LINEを機能拡張

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
成果実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果、「まちづくり情報の提供の充実」に満足している市民の割合は、18%を超えており、まちづくり資料集の配布や町内会長個別訪問、市公式SNSなど多様な手法による発信の効果が現れ、情報提供の充実に努めています。 ・コロナ禍においては、市民から関心が高い、新型コロナウイルス感染症情報を総合サイトにまとめて掲載し、必要な情報を探しやすいホームページづくりに努めた結果、令和3年度のアクセス数は前年度比約1.4倍となる1,095万件に増加しており、市民が必要とする行政情報を正確かつ適切なタイミングで提供することができました。 ・草津市コミュニティ事業団が運営するホームページの仕様変更や掲載情報等の工夫により、令和4年度のアクセス数は前年度比約1.8倍の17,536件に大きく増加するなど、情報の得やすさ等の改善が見られます。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
評価	・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は103.4%であり、対象者に合わせた多様な手法による情報発信により、まちづくり情報の提供の充実に努めたと考えます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
環境変化	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会長全体説明会などの取組を進めた結果、まちづくり情報の提供の充実に努めたものの、約7割の町内会長が1年任期のため、町内会の活動を理解するに交代となることから、引き続き、様々な手法を用いてわかりやすい情報提供を行う必要があります。 ・多様な媒体による発信を行っているものの、技術革新などに伴い情報の入手方法が今後ますます多様化していくことが見込まれるため、適宜発信する媒体の見直しを行うなど、引き続き時代に合った発信方法の検討を進める必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について	
寄与	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが容易にまちづくり情報を入手できるよう、各SNSの新規開設を進めるなど、様々な情報入手手段を整備することで、「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」に寄与しました。 ・また、まちづくり協議会や中間支援組織と連携しながらまちづくり情報の発信を行うことで、SDGsの目標である「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「魅力」あふれるまち	分野	情報・交流
基本方針	22-2 多様な連携・交流の展開	関連するSDGsの目標	

概要	産学公民の連携や都市間交流の促進を行うなど、さらなる交流活動の展開を進めることにより、多様な連携と幅広い市民交流を促し、活気があふれるまちづくりに努めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「多様な連携・交流の展開」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	12.5	12.9	13.3	13.7	84.7%
		実績値	12.1	12.1	10.8	11.6	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	複雑化する課題に対応できるよう、様々な未来の選択肢を考えていくことが求められています。また、これまで都市間交流については行政主導で行われてきましたが、市民間での交流活動も広がりつつあります。
課題	産学公民それぞれが多様な知見を持ち寄り、持続可能で魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。また、市民間での都市間交流が活発に展開されるよう、情報提供などを積極的に行う必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①産学公民の連携によるまちづくりの展開	複雑化する課題に対して、産学公民の多様な知見を持ち寄り、共有を図りながら、未来のまちづくりを進めます。
②都市間交流の促進	多様な人々との交流を展開するため、姉妹都市等との交流など、市民間での都市間交流が活発になるよう、情報提供をしていきます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<p>・産学公民のそれぞれの知見を活かしたワークショップや学習事業等を展開し、参加者が自発的にまちづくりを考える機会を提供するとともに、市の施策に対して、にぎわいやまちづくりの観点から多様な主体の意見の反映を図りました。</p> <p>・都市間交流の促進のため、友好交流都市である福島県伊達市と草津市の小学生同士の交流事業である「みらいKIDSにぎわい交流事業」を実施しました。また、姉妹都市である香川県観音寺市との交流やアメリカ合衆国ミシガン州ポンティアック市使節団の4年ぶりの受け入れなどを通じて、更なる友好関係の構築を図りました。</p>		毎年	学習事業等を実施
		R3.8	福島県伊達市との交流事業
		R4.12	福島県伊達市との交流事業
		R5.1	香川県観音寺市来草
		R5.4	香川県観音寺市来草
		R5.7	福島県伊達市との交流事業
		R5.12	アメリカ合衆国ミシガン州ポンティアック市来草
R6.3	香川県観音寺市史跡「一夜庵」改修事業を行う一夜庵保存会に補助金を交付		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<p>・市民意識調査の結果、「多様な連携・交流の展開」に満足している市民の割合は、指標の数値を下回る結果となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した、オンラインを活用した学習事業等を通じて、新たな交流機会の創出やまちづくりの発想等に寄与することができました。</p> <p>・令和5年度からは対面でのワークショップや学習事業等を実施することにより、多様な主体による交流・連携が生まれ、魅力あるまちづくりに寄与できると考えられます。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年度まで海外との都市間交流は実施できなかったものの、国内友好交流都市との交流事業はオンラインにより実施し、つながりを継続することができました。</p> <p>・令和5年度は、姉妹都市である香川県観音寺市やアメリカ合衆国ミシガン州ポンティアック市使節団の受け入れや、友好交流都市である福島県伊達市と草津市の小学生同士の交流事業を市内で実施することにより、都市間交流の絆を深めることができました。</p>	

■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<p>・学習事業等に積極的に取り組んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標達成度は84.7%に留まっています。目標達成に向け、引き続き、学習事業等を実施するとともに多様な主体による交流や話し合える場を提供し、活気があふれるまちづくりに努める必要があると考えます。</p> <p>・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は84.7%に留まっていますが、都市間交流の促進については、コロナ禍で縮小していた交流の機会が徐々に再開され、令和4年度から0.8ポイント上昇しました。</p>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<p>・令和3年度および令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による学習事業等の開催ができず、効果的に連携を推進することができませんでした。</p> <p>・令和5年度に実施したワークショップや学習事業等においては、UDCBKと市の関係部署の連携を強化するとともに、将来的なまちづくりについて、産学公民の多様な主体と市の施策への反映を目指した議論を重ねており、令和6年度以降はこれらの議論を発展させることにより、多様な主体との連携による持続可能で魅力的なまちづくりを推進する必要があります。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による様々な制限が緩和されたことから、活気があるれるまちづくりの推進に向け、姉妹都市等との交流を再開させていく必要があります。</p>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>ワークショップや学習事業等を展開することによって、市民のまちづくりに関する意識を高め、SDGsの目標である「3.すべての人に健康と福祉を」「5.ジェンダー平等を実現しよう」「11.住み続けられるまちづくりを」「12.つくる責任つかう責任」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p> <p>市民活動団体と連携しながら都市間交流を推進することで、SDGsの目標である「11.住み続けられるまちづくりを」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「未来」への責任	分野	行財政マネジメント
基本方針	23-1 市民から信頼される市政運営	関連するSDGsの目標	  

概要	市民から信頼される市政運営を行うため、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政規律を確保し、計画的かつ効率的な財政運営を行うとともに、本市が有する行財政資源を適正に管理します。また、積極的な情報提供等による行政の透明性の向上や公正を確保します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「市民から信頼される市政運営」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	13.9	14.5	15.1	15.7		
		実績値	13.3	16.7	15.8	20.4	-		129.9%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	社会保障関係経費や大規模事業等の実施による公債費、施設の維持管理経費等の増加により、財政の硬直化が進んでいることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の減少や緊急的な財政支出の増加等、厳しい財政状況が見込まれています。また、草津市自治体基本条例に基づき、積極的な市政情報の公開に努めています。
課題	今後、高齢化の進行や生産年齢人口の減少等を背景に、慢性的な財源不足が予想されることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営に努める必要があります。また、市政の透明化の推進や公正な職務執行の確保など、公正で開かれた市政運営に努める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①健全な財政運営の維持	計画的かつ効率的な財政運営を行うため、財政規律の確保を図り、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めます。
②市有財産の適正な維持管理・更新	公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の配置最適化、財政負担の軽減・平準化のための長寿命化や維持保全費の縮減および各種点検の実施によるコンプライアンスの確保に向けた取組を進めます。
③情報提供・情報公開の推進	個人情報等の確実な保護のもと、適切な情報管理と積極的な情報公開に取り組むとともに、公平・公正で透明性の確保された市政運営を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 「財政規律ガイドライン」や「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」に基づき、後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、財政運営計画に位置付けた大規模事業や、総合計画等に掲げる各種の施策を確実に推進するとともに、各種指標を目標値内に留めることにより、財政規律の確保を図るとともに、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めました。 ・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、公共施設の計画的な修繕を行うために、保全工事や点検を実施し施設の適切な維持管理を推進しました。また令和5年度から新たに県内で初めて公共施設包括管理業務を導入し、事務の効率化、維持管理水準の向上および統一化に努めました。 ・市民から信頼される市政運営を行うため、個人情報等の確実な保護のもと、適切な情報管理と積極的な情報公開に取り組みました。なお、個人情報保護制度については、令和5年3月31日までは草津市個人情報保護条例に基づき個人情報保護制度を運用していましたが、令和5年4月1日以降は個人情報の保護に関する法律が地方公共団体へ適用されたことから、草津市個人情報保護条例を廃止し、草津市個人情報保護法施行条例を施行しました。 	R4.10	第2期草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針)策定	
	R4.12	草津市市有建築物保全計画および草津市市有建築物中長期保全計画改定	
	R5.3	草津市個人情報保護条例廃止 草津市個人情報保護法施行条例 制定(R5.4.1施行)	
	R5.4	公共施設包括管理業務導入(庁舎等一部の施設 10月～全施設)	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・R3・R4決算において、「財政規律ガイドライン」に定める各種指標について概ね基準値内を確保できており、健全で持続可能な財政運営が図れています。 ・保全工事や点検の実施により、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化が図れています。 ・公共施設包括管理業務により、施設の点検等の委託費用の縮減や、委託業務の集約による事務の効率化、施設の維持管理水準の向上および統一化が図られています。 ・個人情報等の非公開情報を除き、条例に基づき適正に公開等の決定を行い、積極的な市政情報の提供が図れています。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は129.9%であり、これまで取り組んできた「財政規律ガイドライン」に基づく財政規律の確保や行財政資源の適正な管理、積極的な情報公開の効果が現れたものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢化の進展や人口減少を背景に、市税収入の減少や社会保障関係経費の増大、また、近年の物価高騰の影響等により、行政を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが想定される中、後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、計画的な事業の執行が必要となります。 ・今後も実効性のある公共施設マネジメントを実行し、公共施設の適切な維持管理を行うとともに、令和5年度より導入した公共施設包括管理業務の効果を検証していく必要があります。 ・今後も積極的な市政情報の提供を進める必要があります。また、個人情報については、令和5年4月1日に施行された個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に個人情報保護制度を運用する必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めたことで、SDGsの目標である「11. 住み続けられるまちづくりを」「16. 平和と公正をすべての人に」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の実現に寄与した。 ・公共施設の維持管理の適正化を推進し、SDGsの目標である、「11. 住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与しました。 ・適切に情報公開を行うとともに、積極的な市政情報の提供に努めることで、SDGsの目標である「16. 平和と公正をすべての人に」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の実現に寄与しました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「未来」への責任	分野	行財政マネジメント
基本方針	23-2 職員力の向上	関連するSDGsの目標	 

概要	職員一人ひとりが職務の遂行に必要な能力を高めるとともに、それぞれの職階・職制ごとの役割を果たすことで組織力を最大限に発揮し、市民福祉の向上につなげます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「職員力の向上」に満足している市民の割合 (%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	17.4	18.8	20.2	21.7		91.7%
		実績値	16.0	20.7	18.7	19.9	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	平成26年度をピークとした職員の大量退職を経て、職員の年齢構成が若年化しています。また、多様化する市民ニーズに対応するため、再任用、任期付、会計年度任用職員といった様々な雇用形態の活用も進んでいます。
課題	総人件費を抑制しつつ、市民福祉の向上につなげるため、限られた職員数で持続可能な行政サービスが提供できるよう、職員が最大限に能力を発揮できる組織づくりが必要とされています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①職員の資質向上	人口減少や超高齢社会の進行、市民ニーズの多様化等、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、EBPM(合理的な根拠に基づく政策立案)等を活用した効果的な政策形成能力を強化する等、職員の人材育成を進め、CS(市民満足)の向上につなげます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 職員力を向上させ、市民福祉の向上を図るため、研修計画に基づく研修を実施するなど、職員一人ひとりの職務遂行能力の向上につなげました。 組織力を向上させ、市民福祉の向上を図るため、「草津市定員管理計画」に基づき、適正な定員管理を行うなど、各職員がそれぞれの職階・職制に応じた能力を発揮できる職場環境作りを推進し、職員力の向上につなげました。 	R3.3	草津市人材育成基本方針 改訂	
	R3.3	草津市定員管理計画(令和3年度～令和6年度) 策定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
市民意識調査の結果、「職員力の向上」に満足している市民の割合は、R3からR5の実績は平均すると19.7%であり、研修計画に基づく研修の実施により、概ね個々の職員の能力向上を図ることができたと考えております。引き続き各職員がそれぞれの職階・職制に応じた階層別研修を受講させるなど、職員の能力向上を推進します。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
市民意識調査の結果については、年度ごとに結果のばらつきが見られるものの、達成状況は概ね目標どおりとなっており、毎年度実施している職員研修や研修機関への派遣等の効果が表れたものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
「職員力の向上」に満足している市民の割合については年度間における結果のばらつきが見られるものの、令和4年度および令和5年度は目標値を下回っているため、目標値の達成に向け、研修を継続して行う等、市民満足度向上のため、引き続き取り組んでいく必要があります。また、再任用、任期付、会計年度任用職員といった様々な雇用形態の職員が、それぞれの持つ能力を最大限発揮できるよう適材適所に配置し、かつ、限られた職員数で持続可能な行政サービスが発揮できる組織づくりを進めていく必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
職員の人材育成を進めることにより、SDGsの目標である「8. 働きがいも経済成長も」の実現に寄与しました。また、組織として個々の職員力の向上や市民満足度向上の取り組みを進めることで、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」にも寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「未来」への責任	分野	行財政マネジメント
基本方針	23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現	関連するSDGsの目標	  

概要	将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革や広域連携を進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	草津市行政経営改革プラン(実施計画)において成果が得られた項目の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度*
		指標	-	100.0	100.0	100.0	100.0	87.3%
		実績値	-	88.9	87.3	(未算出)	-	

※令和4年度実績値による目標到達度

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	行政事務の効率化による市民サービスの向上を図るため、行政改革の推進や近隣自治体との連携に取り組んでいます。
課題	社会や市民ニーズの変化に対応し、将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革や広域連携をさらに進めていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①行政改革の推進	行政事務の効果・効率の向上を図るため、事務事業の見直しや公民連携の推進、先端技術(AI・RPA等)を活用した業務改善などに取り組めます。
②広域連携の推進	行政区域を越えた共通の課題や本市単独での対策が困難な課題、また、行政事務の効率化や市民サービスの向上などについて関係する自治体間で協力して取り組むため、広域連携の推進を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業等の抜本的な見直しの徹底と、将来を見据えた「選択と集中」を推進する手法として、毎年、業務見直し工程表(スクラップロードマップ)を策定し、事業等の見直しを行いました。 ・将来訪れる人口減少局面や、公共施設に係る財政リスクの軽減等に対応するため、「草津市公共施設等総合管理計画」の改訂や、「草津市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」を策定し、当該計画に基づく公民連携等の取組を推進しました。 ・総合計画に掲げる施策の確実な実行を推進し、持続的な発展を成し遂げつつ、将来訪れる人口減少局面への早期かつ適切な対応を図るため、「第2期草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針)」を策定し、企業版ふるさと納税や、クラウドファンディング、公共施設へのネーミングライツの導入など、新たな財源の確保に向けた取組等を推進しました。 ・行政サービスの質や業務効率の向上を図るため、AI・RPA等の先端技術を活用した業務改善など、草津市情報化推進計画に基づくデジタル時代を見据えた取組を推進しました。 ・広域的な課題について、関係する自治体と協議会を開催し、課題解決に向けた情報共有や事業の共同実施など、連携して取組を進めました。 	R4.3	草津市公共施設等総合管理計画 改訂	
	R4.10	第2期草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針) 策定	
	R5.3	草津市PPP/PFI手法導入優先的検討方針 策定	
	R6.1	草津市文章生成AI活用ガイドライン 策定	
	R7.3	第2期草津市行政経営改革プラン 策定予定	
	R7.3	第2期草津市情報化推進計画 策定予定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<p>「草津市行政経営改革プラン」の実施計画に基づき、業務見直し工程表に基づく事務事業の見直しや、PPP/PFI手法による公民連携手法の活用、新たな財源の確保に向けた取組、AI・RPA等の先端技術の活用による業務改善等を実施した結果、成果が得られた項目の割合は87.3%となり、各種行政改革の推進が図れています。</p>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<p>ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和4年度時点の目標到達度は、一部の取組で未達が生じたものの、8割を超え、おおむね目標を達成しているところであり、持続可能で最適な行政サービスの実現に向け、効果的・効率的な行政改革や広域連携を進めることができました。</p>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<p>今後、高齢化の進展や人口減少を背景に、行政を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが想定される中、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、引き続き「草津市行政経営改革プラン」で掲げる「自律的な行政経営」を改革の方向性として、財源の確保や、業務効率の向上、広域連携に係る取組等を推進し、限りある経営資源(人・物・資金・情報・時間)を有効に活用することにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスを継続的に提供していくことが必要となります。</p>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>行政経営改革推進事業や情報化推進事業等を推進し、先端技術を活用した業務改善を図ることなどにより、SDGsの目標である「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「11.住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進に当たっては、草津市行政経営改革推進委員会での進捗管理や、関係する自治体との広域連携等を通じて「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>	